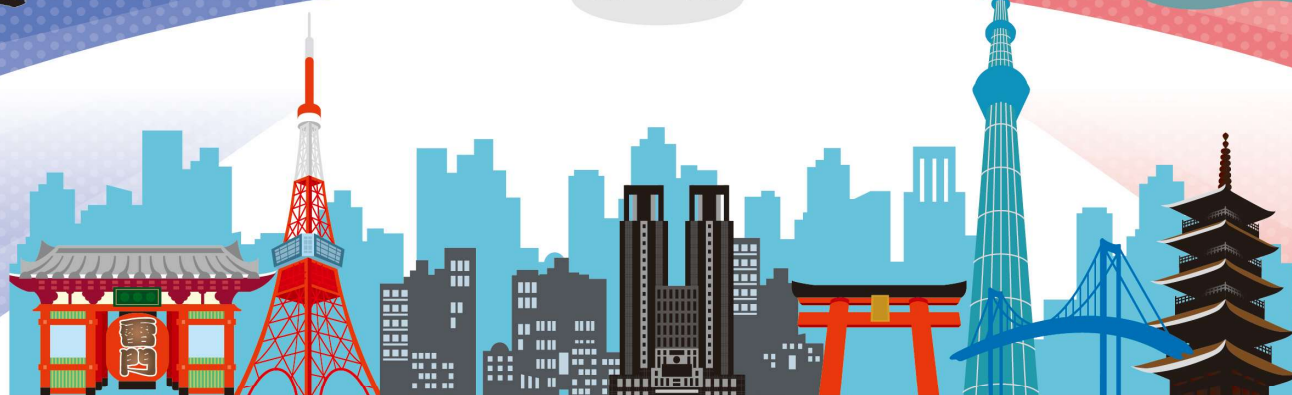


地震

火山噴火

風水害



東京防災アクションプラン

「首都防衛」－災害から都民の命と暮らしを守り抜く

- 昨年元日に能登半島地震が発生し、8月には宮崎県沖の日向灘を震源とする地震により南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。全国各地で、震災のリスクが高まっています。
- 自然災害は、地震に限りません。気候変動などの影響で近年頻発化・激甚化する風水害、中規模噴火の周期に入っている伊豆大島や三宅島、降灰による首都圏への影響も想定される富士山の噴火にも備える必要があります。災害から都民の命と暮らしを守り抜くために、防災対策の更なるバージョンアップを図っていかねばなりません。
- 「T O K Y O強靱化プロジェクト」を加速させながら、「地域防災計画」に示す減災目標の達成年度である2030年度まで地震・風水害・火山噴火に対する事業を計画的に推進していくため、今般、新たな「東京防災アクションプラン」を策定しました。
- 能登半島地震や東京の特性等を踏まえながら、「都市の強靱化」と「災害対処能力の強化」の2つを柱に、防災DXの活用や多様な視点への配慮を含め、ハード・ソフト両面から対策の充実・強化を図っていきます。
- いつ起こるとも知れない災害への備えを万全にするには、都民、地域、事業者の皆様の力が欠かせません。「自助」「共助」の取組も盛り込み、「公助」と合わせて三位一体で、真に強靱な都市を目指します。
- 「首都防衛」。この四文字を旗印に、いかなる災害にも屈することなく、100年先も安全・安心な東京を築き上げてまいりましょう。



令和7（2025）年3月

東京都知事

小池百合子

「東京防災アクションプラン」の目次

I 「東京防災アクションプラン」について

- 「東京防災アクションプラン」の概要 1
- 「東京防災アクションプラン」の見方 5

II これまでの災害と対策の振り返り

- 災害と対策のあゆみ 10
- 地震と対策のあゆみ 13
- 東京の震災 14
- 風水害と対策のあゆみ 17
- 東京の風水害 18
- 火山噴火と対策あゆみ 19
- 東京の火山災害 20

III 減災目標の達成等に向けた防災対策の推進

- テーマⅠ 都市の強靱化 24
- テーマⅡ 災害対処能力の強化 26
- その他 複合災害への対応 39

「東京防災アクションプラン」の目次

IV 災害ごとのアクションプラン

➤ 災害ごとのアクションプラン一覧

1 地震対策	43
想定し得る災害シナリオ	44
1. 建物の耐震化、更新等	54
2. 住民による救出活動の展開	58
3. 出火・延焼の抑制	62
4. 安全で迅速な避難の実現	66
5. 各種情報の的確な発信	70
6. 帰宅困難者による混乱防止	74
7. 安全・安心に生活できる環境の向上	78
8. 発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送	82
9. 公助による救出救助活動等の展開	86
10. 迅速な復旧・復興による早期生活再建	90
11. 島しょ地域で地震・津波から身を守る対策の充実・強化	96

「東京防災アクションプラン」の目次

IV 災害ごとのアクションプラン

2 風水害対策	103
想定し得る災害シナリオ	104
1. 風水害への事前の備え	106
2. 風水害時の円滑な避難の実現	110
3. 浸水・土砂災害対策の充実・強化	114
3 火山噴火対策	119
想定し得る災害シナリオ	120
1. 島しょ地域における火山噴火への備え	124
2. 富士山噴火による降灰への備え	128

V 用語説明

➤ 用語説明	133
--------	-----

I

「東京防災アクションプラン」について



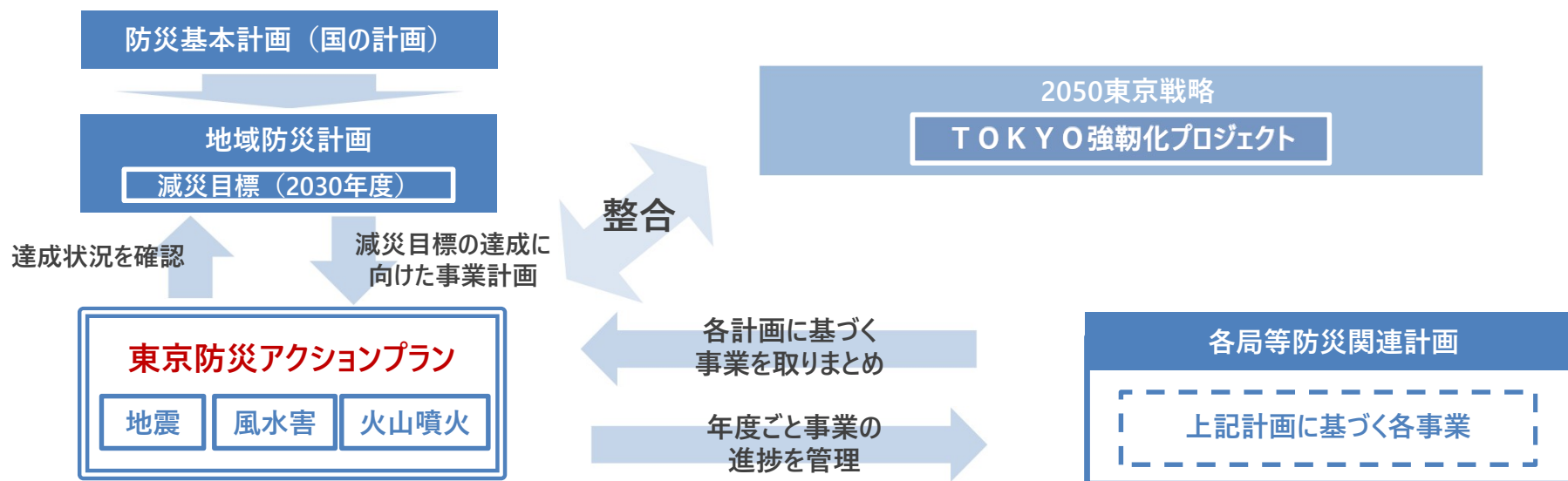
「東京防災アクションプラン」の概要

■ 策定の背景

- ◆ 都は、東京都地域防災計画に基づき、国、区市町村、関係機関等と連携し、東京の災害対応力向上に向けて、着実に防災対策を進めてきました。
- ◆ こうした中、都では、2022年5月に「首都直下地震等による東京の被害想定」を10年ぶりに見直し、この被害想定等を踏まえ、2023年5月に修正した東京都地域防災計画震災編では、2030年度までに首都直下地震等による人的・物的被害をおおむね半減させる減災目標を設定しました。
- ◆ 一方、2024年1月に発生した能登半島地震では、建物の倒壊や火災の発生、通信の途絶や断水等に伴うトイレ不足などの課題を改めて認識し、これを踏まえ、同年9月に都の防災対策の方向性を示すなど、都においても切迫性の高い首都直下地震等に備えを一層進めていく必要があります。
- ◆ また、全国各地では大規模な風水害が相次ぎ、気象災害の激甚化・頻発化が進行し、今後、気候変動の影響も踏まえた対策を更に進めることが求められています。
- ◆ さらに、伊豆大島や三宅島では、中規模噴火の周期に入っており、警戒避難体制の整備を一層進めていく必要があるほか、最後の噴火から300年以上が経過している富士山についても、降灰による首都圏への影響も想定されることから、2023年12月に策定した「大規模噴火降灰対応指針」等に基づき、具体的な対策に着手していくことが求められています。
- ◆ こうした背景を踏まえ、都はこれまで以上に、地震・風水害・火山噴火に対する防災対策の取組を計画的に進めていかなければなりません。

■ 東京防災アクションプランの位置付け

- ◆ 東京防災アクションプランは、地域防災計画に定める2030年度までの減災目標の達成等に向けた都の防災対策の事業計画として、「2050東京戦略」や「TOKYO強靱化プロジェクト」とも整合を図りながら、策定しています。
- ◆ 本プランにより、各局等の防災関連計画及びこれらの計画に基づく事業について、年度ごとに進捗管理を行っています。



「東京防災アクションプラン」の概要

■ 東京防災アクションプランの特徴

1. 能登半島地震の教訓や東京の特性等を踏まえた施策の展開

- 能登半島地震の教訓や東京の特性等を踏まえ、「都市の強靱化」、「災害対処能力の向上」を本プランにおける柱として置き、ハード・ソフト両面で防災対策を充実・強化

2. 都民・地域、事業者の主体的な行動による自助・共助の底上げ

- これまで発生した大規模災害を踏まえた法整備や対策等のあゆみを時系列で整理し、都民の防災に対する理解の促進及び備えにつなげる
- 災害事象ごとに起こり得るシナリオと、発災時に懸念される事態（リスク）を明確化した上で、16の備えるべき施策に誘導
- 都民、地域、事業者が自分事として「自助・共助」の取組を主体的に行うことができるようガイド

【自助・共助の取組の重要性】

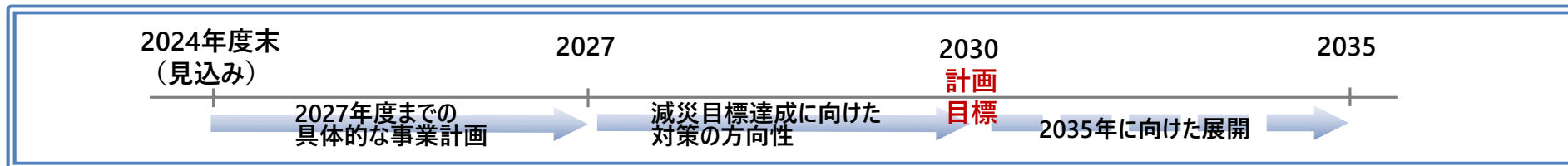
- 阪神・淡路大震災における倒壊家屋からの救助と分類として、「自力で」または「家族に」と回答した割合は、合わせて66.8%
- 「友人・隣人に」または「通行人に」と回答した割合は、合わせて30.7%
- その他、公助については、道路の寸断等により災害現場にたどり着けないなどの理由から、わずか1.7%であった。

出典：日本火災学会「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」を基に作成

救助主体	割合	自助・共助・公助の別
自力で	34.9	自助 66.8%
家族に	31.9	
友人・隣人に	28.1	共助 30.7%
通行人に	2.6	
救助隊に	1.7	公助 1.7%
その他	0.9	

3. 減災目標の達成等に向けた取組の計画的な推進

- 公助の取組は、16の施策における各取組ごとに、2024年度末現在の状況、2027年度までの具体的な事業計画、2027～2030年度の対策の方向性、2030年度末の計画目標を示すとともに、2035年に向けた展開についても明示



■ 東京都震災対策事業計画について

- 都は、東京都震災対策条例に基づき、震災対策事業を取りまとめた「東京都震災対策事業計画」を策定することとされており、2023年度まで同計画の策定・運用を進めてきました。
- 今後、「東京防災アクションプラン」と「進捗レポート（仮称）」の震災対策に係る公助の取組を、条例に基づく「震災対策事業計画」として位置付けていきます。

東京防災アクションプラン		
火山噴火対策	風水害対策	震災対策
進捗レポート（仮称）		
・全ての取組を一覧で取りまとめ		
・工程表で掲げた主な取組の進捗状況を明示		
・新規の取組についても進捗レポートの中で掲載		

「東京防災アクションプラン」の概要

■ 東京防災アクションプランの構成

- 地震や風水害、火山噴火について六つの災害シナリオを作成し、「発災時に懸念される事態（リスク）」を明らかにするとともに、リスクに対応するための目指すべき「将来像」（計16項目）を整理し、将来像の実現に向けた自助・共助・公助の取組を掲載しています。

想定し得る災害シナリオ	将来像	自助・共助・公助の取組
自宅から避難所への避難	揺れによる建物倒壊やそれに伴う死傷者が大幅に軽減されるまちが形成されています	建物の耐震化、更新等
	「自らの命は自らで守る」、「自らの地域は皆で守る」の精神が徹底され、地域防災力が向上しています	住民による救出活動の展開
	災害時においても、燃えない・燃え広がらないまちが形成されています	出火・延焼の抑制
	災害発生時に安全で迅速に避難することができる体制が整っています	安全で迅速な避難の実現
マンションでの在宅避難	発災時に必要な情報を的確かつ迅速に発信できる体制が整っています	各種情報の的確な発信
	発災時に、安心して安全な場所にとどまることができ、スムーズに帰宅することができる環境が整っています	帰宅困難者による混乱防止
	発災時に、避難者が安心して避難生活を送ることができる環境が整っています	円滑な避難所の開設・運営
帰宅困難者を取り巻く状況	発災後の混乱を防ぎ、避難所や自宅での避難生活に不可欠な備蓄や輸送体制が整っています	発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送
島しょ地域における地震・津波の発生	大規模な災害が発生しても、迅速かつ的確な救出救助活動等が展開できる環境が整っています	公助による救出救助活動等の展開
	物資等の輸送路及び輸送手段が確保されるなど、被災者の早期生活再建を支援する体制が整っています	迅速な復旧・復興による早期生活再建
	揺れによる津波が発生しても、島しょ地域の孤立による影響が軽減される環境が整っています	島しょ地域における迅速な避難と安全確保
都内各地における風水害	風水害による被害を大幅に軽減できる事前対策が整っています	風水害への事前の備え
	風水害に関する適切な情報提供等により、安全な避難ができる体制が整っています	風水害時の円滑な避難の実現
	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害被害が軽減される環境が整っています	浸水・土砂災害対策の充実・強化
島しょ地域における火山噴火	火山噴火が発生しても、迅速な避難等により、人的被害が大幅に軽減される体制が整っています	島しょ地域における火山噴火への備え
富士山噴火による都内への影響	広範囲の降灰の影響を最小限に抑え、都市活動を維持し都民の生活を守る体制が整っています	富士山噴火による降灰への備え

「東京防災アクションプラン」の見方

■ 想定し得る災害シナリオ

想定し得る災害シナリオ ～自宅から避難所への避難①～

1

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災時

数時間後

▼突然の強い揺れに襲われ、立っていることができない。耐震改修していなかった自宅は大きくしなんでいる。

▼揺れにより突然大きな音がして家具が倒れ、窓ガラス等が割れる。

▼すぐにテーブルの下に潜り込み、揺れがおさまるのを待つ。

▼2階から子供が泣き叫ぶ声が聞こえたので、転倒した本棚の隙間から子供を何とか引っ張り出して助け出す。

▼発災直後から停電が発生している。家具等が散乱している室内で、暗闇の中、避難や子供の救助を行うことは困難を極め、室内を移動するのも時間がかかる。

▼転倒防止対策をしていた食器棚は無事であり、家具全てに対策をしておけば良かったと今になって後悔している。

▼自宅の外に出ると、周辺の古い家屋が多数倒壊しており、倒れた家屋の中から助けを求める声が聞こえるが、一人ではなかなか救出できず、近くの消防団員の協力により、何とか救出する。

▼隣町にいる両親の安否が気になり、携帯電話で連絡を試みるがいくら掛けても電話が繋がらず、不安が募る。

▼倒壊した家屋の一部から火の手が上がる。

▼近くの住民が必死の形相で火を消し止めようとしているが、自分は何をすればよいのか分からず、ただぼう然と見ていることしかできない。

▼先ほどの火の手は消し止められたが、別の場所から延焼する炎が見え、身を守るために避難場所へ移動する。

▼その後、防災行政無線等から、避難所開設の放送が流れる。

▼自宅が気になり、家屋等の確認と食料等の確保のため自宅に戻るが、家屋は滅失しており、避難所に身を寄せることを決断する。

▼避難所への移動中、道路の多くの場所で路面の亀裂や建物の倒壊等があり、通行が難しい箇所が見られた。



(一財) 消防科学総合センターより



(一財) 消防科学総合センターより

想定し得る災害シナリオ ～自宅から避難所への避難①～

2

発災時に懸念される事態（リスク）

建物等の倒壊

- 耐震性の低い家屋、マンション等は倒壊し、死者・負傷者、自力脱出困難者が発生するおそれ

家具類の転倒・落下・移動

- 未固定の家具の転倒、キャスター付きの家具やコビー機等の移動で人に衝突するおそれ
- 揺れに伴う衝撃等により、窓ガラス等が飛散し、負傷する可能性
- 発災時、非常用の照明を確保していないと、停電時の夜間の避難や救助等に大きな支障となるおそれ

住民による救出活動の困難

- 防災に関するノウハウが不足する場合、助けられる人命を救えないおそれ
- 近隣同士の関係が希薄な場合、負傷者救出等に迅速に対応することが困難
- 家族内で複数の連絡方法を共有しないと、発災時の安否確認が速やかにできない可能性

火災の発生・延焼

- 一人一人の出火防止・防火対策が不十分な場合や、出火時に適切な初期消火ができない場合、火災被害が広がるおそれ
- 非耐火構造の建物が密集する地域では、火災による建物焼失のおそれ

避難行動等の混乱

- 避難時に自宅から持ち出す物を事前に準備していない場合、避難の開始が遅れてしまうおそれ
- 避難所や避難経路をあらかじめ確認していない場合、移動に相当な時間を要してしまうおそれ
- 高齢者や障害者などの要配慮者は、迅速かつ円滑な避難が困難
- 道路等の被災に伴い、避難に支障を来すおそれ

3

行うべき取組

1. 建物の耐震化、更新等
(p.54～参照)

2. 住民による救出活動の展開
(p.58～参照)

3. 出火・延焼の抑制
(p.62～参照)

4. 安全で迅速な避難の実現
(p.66～参照)

1 発災時に起こり得る想定シナリオ

- 自宅や繁華街などにおいて自然災害に見舞われた時に、どういう事態が自分の身の回りに起こり得るか、発災前後から時系列（上から下へ）にできるだけ詳細に描写

2 発災時に懸念される事態（リスク）

- 想定シナリオから導き出される、発災時に懸念される事態を具体的に記載

3 行うべき取組

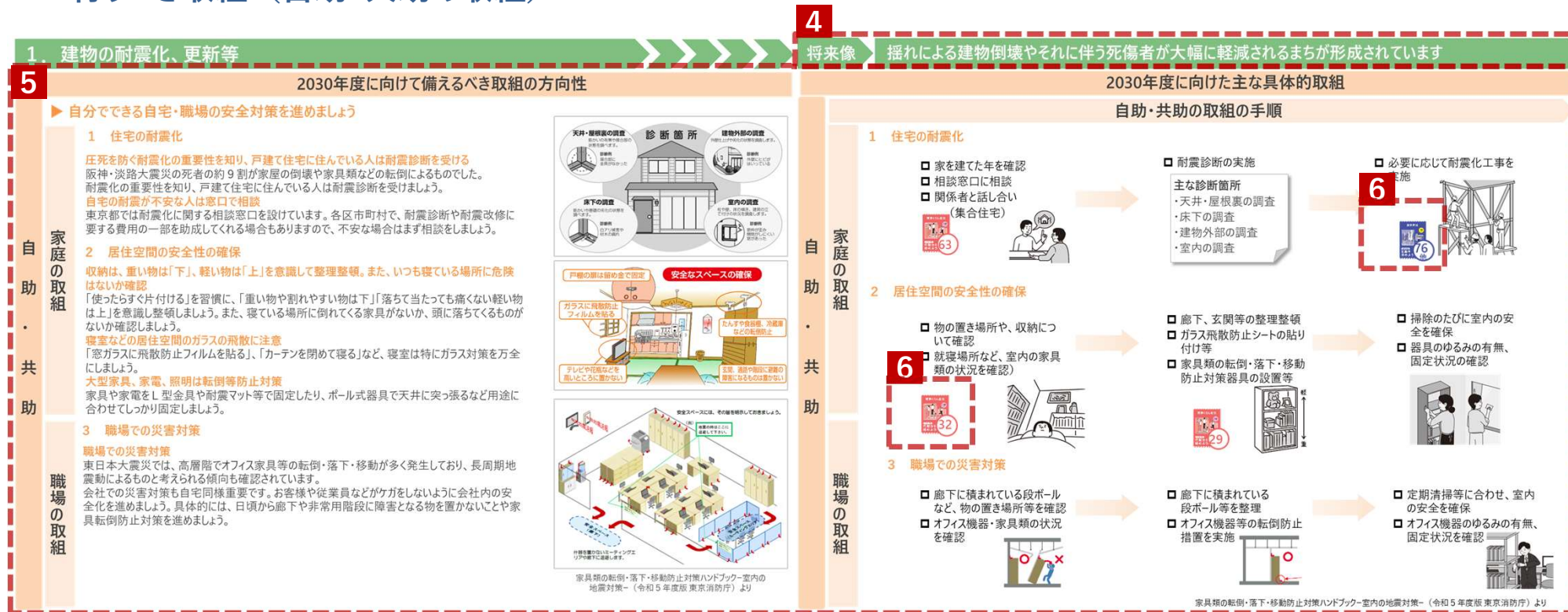
- 想定されるそれぞれの事態に対し、行うべき各種取組の概要を掲載

【留意事項】

- ・ 災害シナリオは、都民の皆様に自然災害の発生によって自分の身の回りでどういう事態が起こり得るかをイメージしていただくことを目的として、過去の災害記録等を基に、一般的なシナリオとして作成しています。実際の災害発生時にこのシナリオどおりの内容が、シナリオの順番どおりに起きるとは限りません。
- ・ 自助・共助・公助の取組は、シナリオに沿って記載していますが、いずれの取組も、想定される事態に対してあらかじめ行うべき取組であり、取組の順序を示すものではありません。また、各取組は、記載している時期及び想定シナリオに限定して行うべきものとは限りません。
- ・ ※を記した用語は、巻末に用語説明として記載しています。

「東京防災アクションプラン」の見方

■ 行すべき取組（自助・共助の取組）



「東京防災アクションプラン」の見方

■ 行すべき取組（公助の取組）

7 建物の耐震化、更新等

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 防災上重要な建築物等の倒壊を防ぎます

① **防災上重要な建築物等の耐震化**
医療施設や社会福祉施設、学校等の施設について、耐震改修補助や専門家派遣など、財政的・技術的支援により耐震化完了に向けた取組を促進し、避難所や医療などの防災機能や、安全・安心な環境を確保します。

② 非構造部材の落下防止

保育施設や学校施設等における天井材や照明器具などの非構造部材の落下防止に向けた支援により、取組を促進します。

2 長周期地震動対策、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します

① 長周期地震動対策

超高層建築物等の長周期地震動対策として、建物所有者等に対し補強方法等や家具類の転倒・落下・移動防止対策などの啓発等を進め、長周期地震動に対する安全確保を促進します。

② 家具類の転倒・落下・移動防止対策

ホームページや動画等の活用やセミナー等による普及啓発をはじめ、様々な取組を通じて、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します。

3 住宅やマンションなどの倒壊防止や防災力向上を促進します

① 住宅の耐震化

所有者に積極的な働きかけを行う区市町村を対象に耐震化助成を行うとともに、普及啓発、アドバイザー派遣、23区内における固定資産税等の減免、不燃化施策などの連携などにより、新耐震基準の木造住宅も含め、耐震性の不十分な全ての住宅の耐震化に向けた取組を促進します。

② マンションの耐震化

マンションの耐震改修や建替え促進等の財政的支援等を進めるほか、マンション再生まちづくり制度^{※04}による老朽化マンションの建替え等を促進します。

③ 耐震化の普及啓発

区市町村と連携し、相談体制の整備や工法の情報提供等を行うほか、セミナーの開催など、民間団体等とともに耐震化の普及啓発を推進します。

④ 都営住宅の耐震化等

都営住宅の耐震化を推進するとともに、都営住宅において地震時等のエレベーター内の閉じ込め防止対策を実施するほか、建替え推進による団地の高層化・集約化等により、都営住宅の防災力向上を図ります。

⑤ エレベーター事故対策

エレベーター閉じ込め事故の指導者研修を実施し、迅速な救助体制の整備につなげます。

⑥ 防災上のリスクに関する情報提供

長周期地震動や液状化など、地域特有の防災上のリスクに関する情報提供を推進し、適切な対策を促進していきます。

⑦ ブロック塀対策

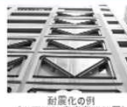
都営住宅の現行法規に適合しない塀等を撤去等を進めるほか、民間所有の安全性に問題のある塀は区市町村への補助により所有者の取組を支援するなど、ブロック塀対策を促進します。

⑧ 宅地の安全性確保

震災時における宅地災害等を防止するため、大規模盛土造成地等の安全性に関する調査や安全対策等を推進します。

⑨ 非常用電源の導入支援

・非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池^{※05}、ZEV^{※06}、V2H/V2B^{※07}等の導入を支援します。
・小型の非常用電源・蓄電池等を導入する社会福祉施設等に対し購入に要する経費を支援し、災害時における施設利用者等の安全確保を図ります。



8 映像 揺れによる建物倒壊やそれに伴う死傷者が大幅に軽減されるまちが形成されています

2030年度に向けた主な具体的取組

主な取組の工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画 2025年度 2026年度 2027年度	2027年度末	2028～30年 (対策の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年 に向けた展開
1 防災上重要な建築物等の倒壊を防ぎます						
医療施設の耐震化	災害拠点病院 耐震化率97.6% (2023.9)	新築建替：3件 耐震補強：1件 耐震診断：24件	医療施設の耐震化等の促進 医療施設の耐震診断及び 新築建替・耐震改修を促進	災害拠点病院→ できる限り早期に 耐震化率100%	医療施設の耐震化 を更に促進	災害拠点病院→ できる限り早期に 耐震化率100%
私立学校等の耐震化	私立学校 耐震化率97.1% (2024.4)	私立学校等の耐震改修補助や 一級建築士の学校派遣等の支援による耐震化の促進	私立学校→ できる限り早期に 耐震化率100%	私立学校等の耐震化 を更に促進	私立学校 できる限り早期に 100%達成	私立学校等の耐震化 を更に促進
社会福祉施設等の耐震化	社会福祉施設等 耐震化率93.0% (2020.3)	社会福祉施設等、私立の保育所の耐震化等に関する補助 耐震改修：10件 耐震改修：9件 耐震改修：9件 耐震診断：7件 耐震診断：7件 耐震診断：6件 移転支援：27件 移転支援：28件 移転支援：28件	災害安全増進 大規模建築物→ 耐震性が不十分な 建築物をおおむね 解消(2025年度末)	社会福祉施設等の 耐震化を更に促進	民間社会福祉施設 等→耐震性が不十分 な建築物を 概ね解消	社会福祉施設等の 耐震化を更に促進
2 長周期地震動対策、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します						
非構造部材の落下防止	都立学校における非 構造部材の 耐震化完了	学校施設・保育施設の非構造部材の耐震化を促進	学校・保育施設の 耐震化を促進	非構造部材の更なる 耐震化を促進	超高層建築物等 における安全確保の さらなる促進	非構造部材の更なる 耐震化を促進
長周期地震動対策	様々なツールを活用 した普及啓発実施	リーフレット等による長周期地震動対策について 普及啓発等を実施	超高層建築物等 における安全確保の 推進	普及促進に向けた 取組を継続実施	普及促進に向けた 取組を継続実施	普及促進に向けた 取組を継続実施
家具類の転倒・落下・移動防止対策の促進	家具類の転倒・落下・ 移動防止対策普及率 60.1% (2023年度)	各種普及啓発ツールの活用など、様々な取組を通じて、 家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進	家具類の転倒・落下・ 移動防止対策の 普及啓発の強化	更なる促進に向けた 取組を実施	家具類の転倒・ 落下・移動防止 対策普及率75%	更なる促進に向けた 取組を実施
3 住宅やマンションなどの倒壊防止や防災力向上を促進します						
住宅の耐震化	耐震化率92.0% 2000年基準89.1% (2020.3)	住宅の耐震診断・耐震改修等への助成を実施 区市町村が実施する個別訪問、周知分の配布、専門家派遣、 耐震化の促進に寄与する事業等に補助を実施	旧耐震基準の耐震 性が不十分な住宅 をおおむね解消 (2025年度末)	耐震改修促進計画で 定めた目標達成に 向けた取組の推進	新耐震基準の 耐震性が不十分な 木造住宅→半減	耐震改修促進計画で 定めた目標達成に 向けた取組の推進
マンションの耐震化	マンション耐震化率 94.4% (2020.3)	耐震改修促進計画で定めた 目標達成に向けた取組の推進	耐震性が不十分な マンションをおおむね 解消(2025年度末)			
都営住宅の耐震化等	都営住宅耐震化率 98.5% (2023年度末) 停電時自動着床装置 設置普及率94.1% (2023年度末)	工事 エレベーター停電時自動着床装置の設置 リニューアル61基 リニューアル65基 計画修繕で実施	都営住宅 耐震化率100% (2025年度末)	リニューアル併せて設 置を続けていくことで 計画的に推進	耐震化に加え、エレ ベーターの安全性を 向上	リニューアル併せて設 置を続けていくことで 計画的に推進

7 公助の取組

- 都民や地域等の皆様の取組を後押しする取組をはじめ、行政からあらかじめ行すべき主な取組を記載

8 主な公助の取組の工程表

- 左ページにおける「公助の取組」で示した事項等について、今後3年間（2025～27年度）で実施する主な取組の工程を記載
- 2028～30年度までの対策の方向性を示すとともに、2030年度末の計画目標を設定
- 加えて、計画目標の先となる2035年に向けた展開についても記載

II

これまでの災害と対策の振り返り



1923年 関東大震災

1923年9月1日、推定マグニチュードが7.9の大地震が発生した。被害は全体で死者約10万人、全壊全焼流出家屋約30万戸に上り、道路・鉄道・電気・水道等のライフラインにも甚大な被害がみられた。



上野付近の惨状
「震災絵葉書帖」より（部分）



七階から折れた浅草十二階
「未曾有大悲惨事帝都震災実況」より（部分）

1946年 昭和南海地震

1947年 カスリーン台風

1都5県（群馬、埼玉、栃木、茨城、千葉、東京）に跨る利根川流域において、首都圏を巻き込む大規模災害が発生した。この台風によって、死者1,100人、家屋浸水303,160戸、家屋の倒半壊31,381戸という甚大な被害が引き起こされた。

1948年 福井地震

災害救助法が初めて適用された災害。34,000棟以上の住家全壊、4,100棟以上の焼失という大きな被害が発生し、“震度7”創設のきっかけとなった。

1949年 キティ台風

大正

昭和

戦中

1925年
東京帝国大学地震研究所 開設

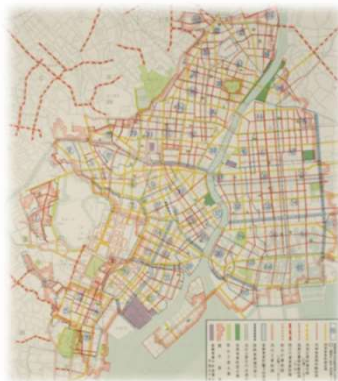
1924年
市街地建築物法 改正

世界初の法令による耐震規定が誕生。

1924年 帝都復興計画 策定

関東大震災後の東京の復興を目的とした計画。後藤新平（元東京市長）が総裁を務めた帝都復興院が原案作成の中心を担い、約3,300 haに及ぶ土地区画整理事業が実施され、街路や公園が整備された近代的な街並みが造られた。

戦時中気象や災害に関する情報は規制され、国民が被害の情報をすることは困難だった。また、軍需による森林資源の乱開発や戦争は治水事業を停滞させ、戦後に続く風水害被害の甚大化の要因となった。



帝都復興計画
帝都復興事業図表より

1950年
建築基準法 制定

1949年
水防法 制定

カスリーン台風を契機に制定。水防管理団体として、区市町村は第一次的責任を、都道府県は第二次的責任を負うことが規定された。

1948年
東京消防庁 設置

1947年 災害救助法 制定

1899年に制定された罹災救助基金法に代わる法律として、昭和南海地震を契機に制定された。災害が一定の規模を超えた場合は国の責任で救助を行うことを趣旨として、食品の供与や生業に必要な資金の貸与等が規定された。

1959年 伊勢湾台風

最低気圧894hPaという驚異的な勢力を持ち、紀伊半島から東海地方を中心に全国に甚大な被害をもたらした、戦後最も人的被害の大きい台風。
この台風により、死者・行方不明者が約5,000名、負傷者が約38,900名という多数の犠牲者が発生した。

1964年 新潟地震

新潟県下越沖で発生した地震は、死者26人の被害をもたらしたほか、液状化現象や石油コンビナート火災など新たな課題が生まれ、全国的に地震対策の機運が高まるきっかけとなった。

1995年 阪神・淡路大震災

近代都市を襲った初の直下型地震。兵庫県南部を中心に、建物の倒壊や大規模火災、道路や鉄道の寸断、水道やガスの供給停止等、ライフラインが甚大な被害を受けた。
日本の防災対策の転換点の一つであり、建築物の耐震化や地震観測網の整備、緊急地震速報の研究が進められる契機となった。

2000年 雄山（三宅島）噴火

この噴火では、山頂から噴火によりカルデラが形成されたほか、噴石、降灰、低温火砕流の発生にとどまらず、世界に類を見ない大量の火山ガスが噴出した。
広範囲にわたる噴火被害によって、全島民約3,800名が約4年半にわたり島外避難を余儀なくされた。



三宅島噴火の様子
（「東京の木・森のしごと」より）

2004年 新潟中越地震

震度計による観測が始まって以来初めて最大震度7が観測された。

1958年
狩野川台風

1962～63年
三八豪雪

昭和

平成

1963年
防災基本計画 策定

1973年
活動火山対策特別措置法 制定

1971年
東京都震災予防条例 制定

1963年
東京都地域防災計画 策定

1961年 災害対策基本法 制定

伊勢湾台風の甚大な被害と過去の災害対応の教訓を踏まえ、災害法制の基本法として制定された。
災害の予防、減災、救助、復旧、再生に関する基本的な方針を定めるとともに、国、都道府県、市町村の役割が明確化された。

1991年 東京都庁 新庁舎建設

新庁舎建設に伴い、都の防災活動の司令塔の役目を果たす災害対策本部の専用施設として東京都防災センターが開設されたほか、国・区市町村・各建設事務所をつなぐ水防災総合情報システムが開始された。



東京都庁舎

1973年
新耐震基準 導入

2000年
東京都震災対策条例 制定



東京DMAT

2004年 東京DMAT 設置

大震災等の自然災害や交通事故等の災害現場に派遣され、現場で医療処置を開始する医療チームであるDMAT（Disaster Medical Assistance Disaster Medical Assistance Team）を日本で初めて設立。
設立後間もなく、新潟県中越地震へ派遣された。

1962年 激甚災害法 制定

2011年 東日本大震災

三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震。最大震度7の揺れや広範囲の津波が発生し、死者15,900人、行方不明者2,525人の被害という未曾有の大災害となった。また、福島第一原子力発電所の事故も発生し、多くの人々が避難生活を余儀なくされた。

東京都では最大震度5強を観測し、公共交通機関の停止等により、多数の帰宅困難者が発生した。



3.11当日の品川駅付近の道路

2014年 御嶽山噴火



熊本地震での一時仮置き場の様子

2016年 熊本地震

熊本地震では、ともに震度7の前震と本震が発生したことで、これまでの余震の考え方が見直された。また、震災後の疲労やストレス等により直接死の4倍以上の人が災害関連死により亡くなるなど、救出救助の先の人命の安全への課題が顕在化した震災となった。

2018年 北海道胆振東部地震

2019年 房総半島台風、東日本台風

江の島付近に上陸したこの二つの台風によって、東京地方では気象庁の観測始まって以来の豪雨が記録され、山の手の中小河川流域を含め都内各地に甚大な水害が発生した。



日の出町大久野地区の被災した道路

2020年～ 新型コロナウイルス感染症流行

2024年 能登半島地震

2024年1月1日、最大マグニチュード7.6の地震が発生し、石川県能登地方に甚大な被害が発生した。断水や通信途絶だけでなく、地形や高齢化等の要因から、様々な課題が顕在化した。

2024年 日向灘地震

宮崎県日向灘を震源として、マグニチュード7.1の地震が発生。2019年の運用開始以降初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。



2012年 東京都帰宅困難者対策条例 制定

東日本大震災で多数の帰宅困難者が発生したことを踏まえ、首都直下地震等の大規模災害時に鉄道等の公共交通機関が停止した際の帰宅困難者対策を総合的に推進する条例が制定された。

2012年 東京都帰宅困難者対策実施計画 策定

2015年 活動火山対策特別措置法 改正

2018年 東京都防災アプリ 作成



2015年 防災ブック 全戸配布

各家庭において、首都直下地震等の様々な災害に対する備えが万全となるよう、一家に一冊常備され、日常的に活用できる防災ブック「東京防災」を作成し、都内の全家庭宛てに配布した。

2019年 東京マイ・タイムライン 作成

2018年7月豪雨等、相次ぐ風水害を踏まえ、家族等で話し合いながら、避難行動をあらかじめ決めておくことができる「東京マイ・タイムライン」を作成した。



2021年 東京備蓄ナビ サイト開設

2023年～24年 リニューアルした防災ブック 全世帯配布

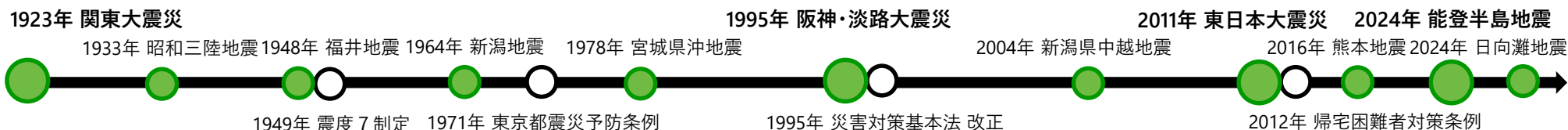
関東大震災から100年を契機とした自助・共助の更なる促進を図るため、防災ブック「東京くらし防災」・「東京防災」をリニューアルし、都内全世帯への配布を行った。

多くの都民が居住するマンション等における防災のポイントや、出火防止対策として有効である感震ブレーカーの特徴等を記載したリーフレットも同梱している。



東京都の防災対策

地震と対策のあゆみ

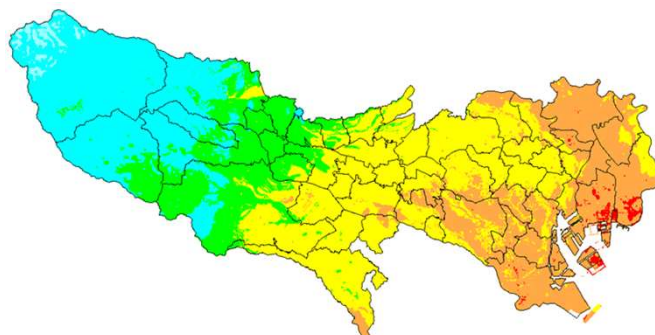


2024年 能登半島地震の被害



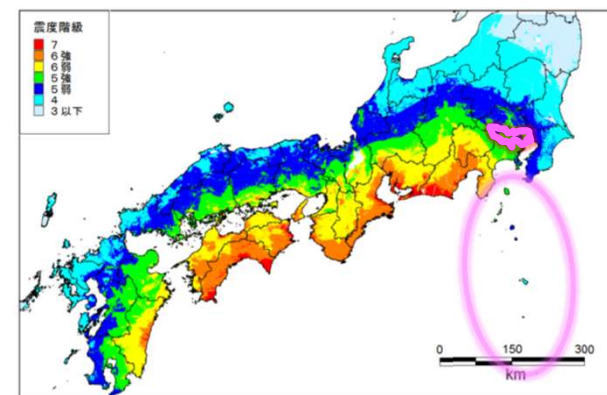
能登半島地震での被害の様相

東京の被害想定（都心南部直下地震）



2022年に見直された東京の被害想定における、都心南部直下地震の震度分布図。赤色部分は震度7を表す。

南海トラフ巨大地震の最大深度分布



※5ケースの最大震度の分布

日本の地震の歴史

日本列島は太平洋プレート、フィリピン海プレート、オホーツクプレート、ユーラシアプレートの計四つのプレートの上に存在しており、世界でも有数の地震多発地帯である。日本最古の地震として記録に残る白鳳地震から約1,400年の間、日本では無数の地震とそれによる被害が発生してきた。

1923年に発生した関東大震災を一つの契機に、防災対策が進められている。

地震のメカニズム

地球の表面を覆うプレート（岩盤）は年間数センチメートルの速さで移動しており、その圧力によってひずみがたまっていく。それが限界に達すると、亀裂が入ったり大きく動いたりすることで、地震が発生する。

なお、地震の規模については、各地点の揺れの大きさを表す“震度”と地震の規模を表す“マグニチュード”によって示されている。

津波の発生

震災を考える上で重要なのが津波である。海底下で大きな地震が発生すると、海底が隆起若しくは沈降することから海面が変動し、津波が発生する。

東日本大震災では国内観測史上最大となる40.5メートルの津波が発生し、約15,000人の死者が発生するに至った。東京都の島しょ地域では、南海トラフ等で最大30メートル近い高さの津波を想定しており、被害低減のため対策を進めている。

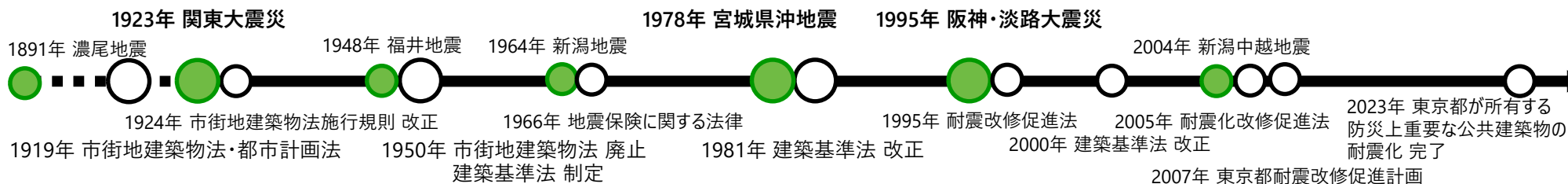
都の震災対策の歴史

1943年に東京都が設置されて以降、様々な災害を契機として、震災対策が進められてきた。東京都防災会議の設置（1962年）や地域防災計画の策定（1963年）に代表される対策を次々実施し、1971年の震災予防条例制定によって、都の震災対策が確立された。

その後、同条例に基づく震災予防計画を含めた各種計画が策定され、現在も各事業の総合化・体系化が行われている。

将来の地震発生可能性

東京都の被害想定では、都心南部直下地震については、マグニチュード7.3の規模が今後30年以内に70%の確率で発生するとされている。またマグニチュード8～9クラスの南海トラフ巨大地震についても今後30年以内に70～80%の確率で発生すると想定されており、将来発生する可能性の高い大規模地震に向けて、地震災害への備えは今後続けていく必要がある。



関東大震災での建物被害



万世橋付近の惨状
震災絵葉書帖より（部分）

阪神・淡路大震災での建物被害



沿道建築物の倒壊による道路閉塞

東京都耐震マーク表示制度



東京都耐震マーク（新耐震適合）

東京都は2012年から、地震に対する建物の安全性を示す耐震マークの交付を開始している。

耐震化黎明期

明治時代以降の東京では、旧来からの木造建築物や新しいレンガ造建築等、様々な建物が混在していた。

1891年の濃尾地震で建築物に甚大な被害が生じたことで、耐震建築への関心が高まり、1919年に市街地建築物法と都市計画法が制定された。

これらの法律から、日本の耐震建築への模索が始まったといえる。

関東大震災と耐震建築

1923年の関東大震災でレンガ造の建物を含む約11万戸が全壊したことを受けて、1924年に市街地建築物法施行規則が改正され、世界で初めて法的な耐震規定が作られた。

その後、1940年代に頻発する地震を受けて、1950年に国内全ての建物を対象とする法律として建築基準法が制定された。この法律によって、国民の生命健康財産を守るための“最低の基準”が設けられた。

宮城県沖地震と新耐震

1978年に発生した宮城県沖地震では、建物やブロック塀の倒壊によって数多くの人的・物的被害がもたらされた。この被害を受けて、1981年に建築基準法が改正され、いわゆる「新耐震基準」が定められた。

この新耐震基準は旧耐震基準と比べ、大地震でも倒壊・崩壊しないといったより厳しい基準が設けられ、大規模な地震へ向けて対策が進められた。

新耐震の有効性

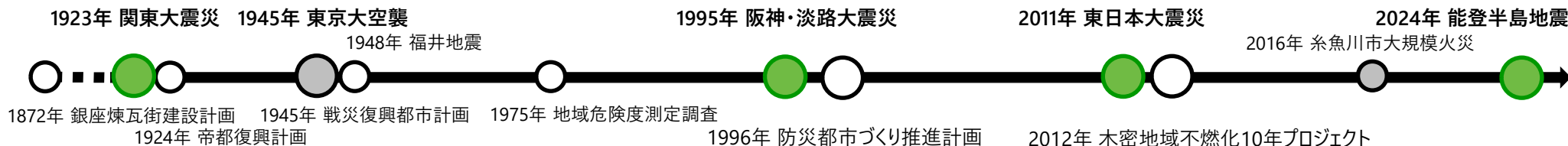
阪神・淡路大震災では10万棟を超える全壊被害が発生したものの、新耐震基準の建物は旧耐震基準の建物と比べ、圧倒的に被害が少なかった。その後、2004年の新潟中越沖地震でも同様のデータが得られたことで耐震化の有効性が認知された。更なる促進のため、2005年に改正された耐震化改修促進法では、住宅の耐震化率の目標が示された。

これからの耐震化

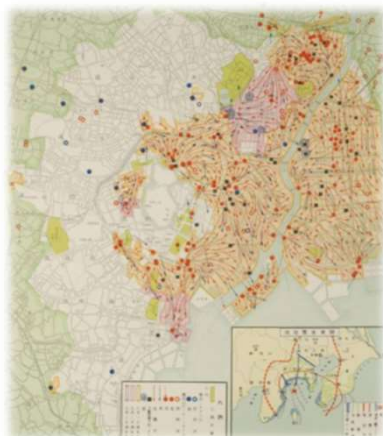
耐震化の取組は進められているものの、住宅の耐震化率の全国平均はいまだ90%を下回っている。2024年に発生した能登半島地震では、石川県で約80,000棟の住宅に被害が発生するなど、防災において耐震化はいまだ重要な要素である。東京都が所有する防災上重要な公共建築物については2023年耐震化が完了したものの、今後も耐震化の取組を進める必要がある。

東京都の防災対策

東京の震災～不燃化対策～

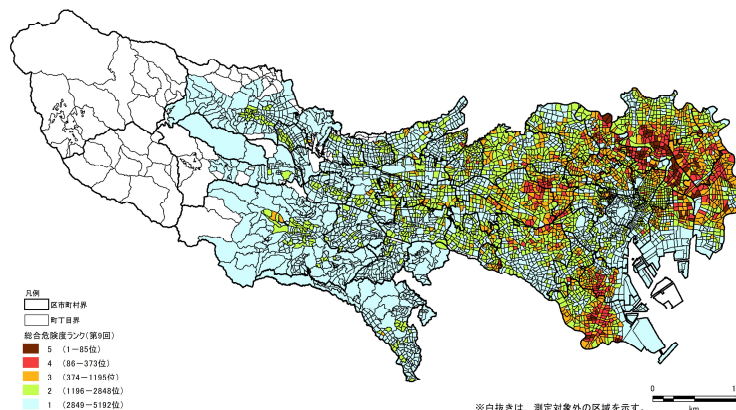


関東大震災の焼失範囲



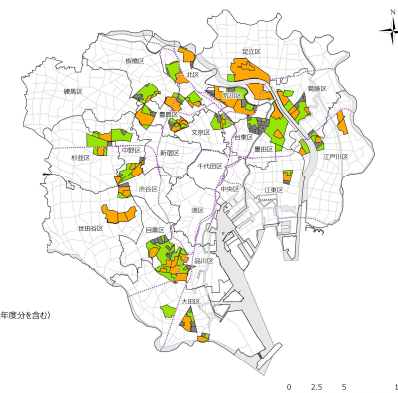
帝都復興図表より

地域危険度測定調査



建物倒壊危険度、火災危険度及びこれらを総合化した総合危険度について、町丁目ごとに5段階で評価している。1975年に第1回（区部）を公表し、おむね5年ごとに調査を行っている。

防災都市づくり推進計画



防災都市づくりのイメージ

不燃化の歴史

燃えやすい木造家屋が連なって建つ江戸の町では、火事が広がりやすく、火消と呼ばれる消防組織が破壊消防を行っていた。明治時代に入ると東京警視庁に消防事務が移管され、1872年の銀座の大火によって防火意識が高まり、国が銀座に煉瓦街建設を試みた。しかしながら、居住性などの批判から、銀座を除く各地の計画は中止されていった。

関東大震災と東京大空襲

1923年の関東大震災では、東京市の約4割が焼失した。跡地の復興のため「帝都復興計画」が作成され、区画整理などの事業が大規模に行われたものの、太平洋戦争中での1945年の東京大空襲で再び多くが焼失することとなった。その後は戦災復興都市計画が策定され、東京では再度区画整理が行われた。

防災都市づくり推進計画

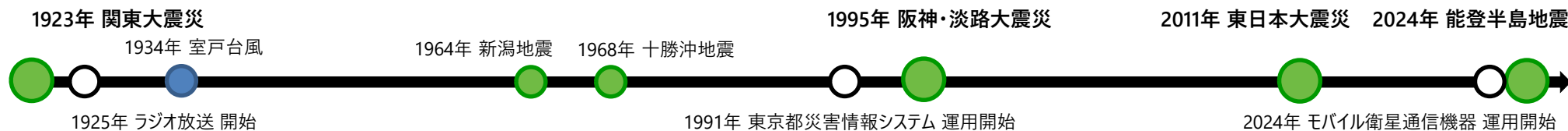
戦後、山手線外周部を中心に木造住宅密集地域が形成された。阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、1996年に防災都市づくり推進計画を策定し、震災時に特に甚大な被害が想定される地域を整備地域として指定するとともに、防災都市づくりに資する事業を重層的かつ集中的に実施する地域を重点整備地域に指定し、これまでに4度の改定を行い、防災都市づくりに係る施策を推進している。

不燃化プロジェクト

東京都は、東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域の改善を一段と加速させるため、2012年に木密地域不燃化10年プロジェクトを立ち上げ、特別な支援により不燃化を促進する不燃化特区制度の活用と特定整備路線の整備を一体的に進めてきた。2021年のプロジェクト終了後も、引き続き、両取組を継続し、整備地域の防災性向上を強力に進めている。

能登半島地震での火災

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、輪島市周辺で大規模な火災が発生し、約240棟が焼失する等の被害が出た。こうした被害を軽減するため、東京都は「燃えない・燃え広がらないまちの形成」を目標として、整備地域外において局所的に対策が必要な地区を「防災環境向上地区」として指定し、防災生活道路や公園整備等への助成を開始する。



防災行政無線

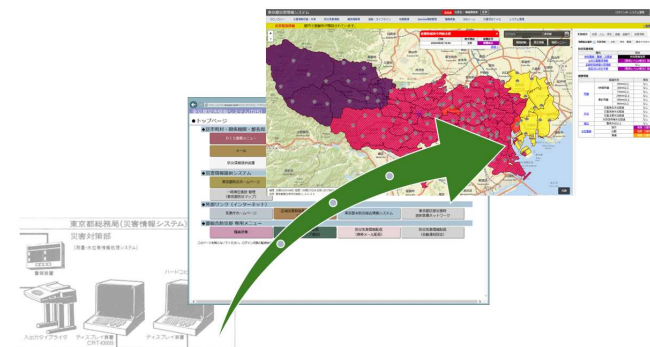


モバイル衛星通信機器



高速かつ大容量の通信が可能なモバイル衛星通信機器を導入し、災害時における情報連絡体制を強化している。

DISと多様化する情報伝達ツール



進化するDIS

関東大震災とラジオ放送

関東大震災発生当時はラジオ放送が開始されておらず、かつ災害の影響で通信機関の機能は壊滅していたことで、救援要請を含む被災地外部との連絡は無線通信にて行われた。しかしながら、情報の途絶によってデマ流布等の混乱が発生し、放送・通信の必要性が広く知られるようになった。それを受けて、関東大震災の2年後である1925年にはラジオ放送が開始された。

防災行政無線の整備

1964年に発生した新潟地震では、建物倒壊やタンク火災等で公衆通信回線に甚大な被害が発生し、東京と新潟での通信連絡が途絶したことで、災害対応に支障が生じた。新潟地震と1968年の十勝沖地震を契機に、消防庁と都道府県を結ぶ「消防防災無線」や都道府県と区市町村を結ぶ「都道府県防災行政無線」の整備が開始され、通信の確保が進められた。

災害時での情報の空白

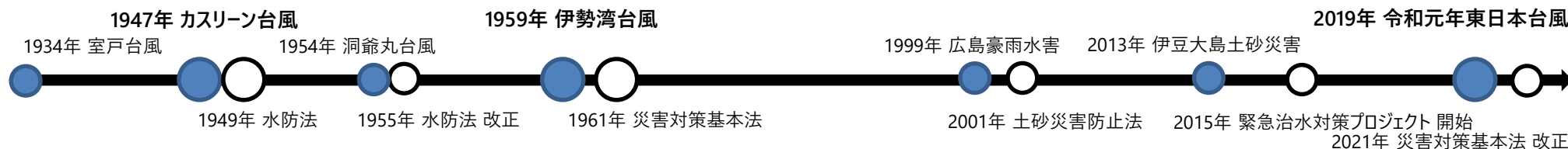
1995年の阪神淡路大震災においても、都市規模や被害が大きい自治体で情報収集に時間がかかるなど、大規模災害時における「情報の空白」は大きな課題とされた。2011年の東日本大震災でも、通信のふくそうや途絶から災害の全貌が分からない時期（いわゆる「失見当期」）が発生した。この時期は被害情報の把握が難しいため、消防活動等が非常に困難であった。

多様化する情報伝達ツール

近年通信手段は多様化しており、テレビ・ラジオ・電話だけでなく、インターネットが広く普及している。住民はHPやアプリ等で情報を収集できるほか、2010年代から浸透したSNSも活用されている。また、災害への対応には情報の集約も重要である。東京都は1991年より「東京都災害情報システム（DIS）」の運用を開始し、災害対応に活用している。

能登半島地震での通信問題

2024年に発生した能登半島地震でも、北陸地方を中心に、通信回線の途絶、停電等による通信機器の使用不可、テレビ放送の停波等の被害が発生した。それに対し、通信事業者や自治体を中心に復旧活動が行われるとともに、SNSが安否確認や被災者支援のため積極的に用いられた。しかしながら、SNSにてデマ情報が拡散されるなど、情報通信にはまだ課題が残っている。



1947年 カスリーン台風



葛飾区本田四ツ木町浸水状況

調節池の整備



神田川・環状七号線地下調節池への流入（神田川取水施設）

調節池は、河川から洪水を取水し貯留することで下流の水位を低下させている。

スーパー堤防の整備



スーパー堤防の構造

治水や地震対策の強化、土地の有効利用及び河川環境の向上等を目的として、スーパー堤防整備事業が行われている。

近代までの水防

日本の国土は、地形的・気象的に水害を受けやすい自然環境に置かれている。そのため水害との闘いの歴史は古く、昔から村落等を中心とする自治組織による水防活動が行われてきた。

1890年、国は水利組合条例を制定し、町村会の自治組織で水防活動を行う水害予防組合について初めて法制化が行われた。

戦後の大規模風水害

戦後は1947年のカスリーン台風等による大水害が相次いで発生し、水防の重要性が認識され、1949年に水防法が制定された。

水防活動の体制が整備されるにつれ情報連絡の重要性が高まり、1955年に洪水予報の水防警報の発令等が水防法に盛り込まれ、上流の水位変動等を把握しながら水防活動を行うことができるようになった。

昭和の三大台風

1934年室戸台風、1945年枕崎台風及び1959年伊勢湾台風は昭和の三大台風と呼ばれている。中でも室戸台風は史上最大の勢力をもった台風であり、伊勢湾台風は最大の被害をもたらした台風である。

伊勢湾台風をきっかけに災害対策基本法が制定され、予防・応急・復興まで一貫した災害対策を進めるとともに、各分野の取組を総合調整する仕組みが構築された。

都市型水害の増大

区部では大正期以降、多摩部では昭和30年代以降、市街化が急速に進み、宅地など浸透能力の低い土地利用の割合が増えていった結果、いわゆる「都市型水害」と呼ばれる形態の被害が頻発するようになった。

このため、河川や下水道の整備、流域対策に加え、家づくり、まちづくり対策や豪雨災害に関する情報提供など「総合的な治水対策」が進められた。

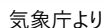
気候変動を踏まえた対策

今後の気候変動の影響に伴う降雨量の増加や海面上昇、台風の強大化などにより、風水害リスクの高まりが懸念されている。

そのため都は豪雨対策の目標降雨を都内全域で10ミリ引き上げるとともに、海面上昇や強大化した台風等がもたらす高潮への対応に向け、ハード・ソフト両面から取組を進めていく。

多摩川は山梨県の笠取山に源を発し、東京都と神奈川県内を流下して東京湾に注ぐ全長138kmの一級河川であり、上流部の都県境から青梅市の万年橋までを東京都が管理している。

下流の国管理区間では、令和元年の東日本台風により河川水位が上昇し、世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生したほか、各地で内水等による浸水被害が発生したことから、国・都・県・市区が連携して多摩川緊急治水対策プロジェクトが開始された。社会経済被害の最小化のため、ハード対策として河川での治水事業や流域での排水強化、ソフト対策として講習会等の対策が進められている。



東京都の島しょ地域では、これまでに幾度となく台風などの自然災害に見舞われてきた。令和元年台風第15号では、大島や新島で電柱の倒壊や電線の破断を引き起こし、停電や通信障害が発生するなど、島民の生活に大きな影響を与えた。これに対し、まずは台風被害のあった大島町において無電柱化を進め、防災性等の向上を図ってきた。

その実績や町村の意見を踏まえながら、2030年代に向けて整備する都道等の具体的な箇所などを取りまとめた「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」を2022年1月に策定した。今後は、本計画に基づき、島しょ地域の無電柱化を着実に推進していく。

This map illustrates the extensive Tone River basin (利根川水系), which covers a large area across several Japanese prefectures. The main river, the Tone River (利根川), flows from the west towards the Tokyo Bay (東京湾). Major tributaries shown include the Tone River (多摩川) from the west, the Arakawa River (荒川) from the north, and the Tone River (利根川) from the south. The map also highlights various sub-basins (二級水系) and specific rivers like the Tone River (利根川), Arakawa River (荒川), and Tone River (多摩川). Key locations such as Maebashi (前橋) and Maebashi (前橋) are marked, along with the surrounding prefectures of Gunma (群馬県), Saitama (埼玉県), and Tokyo (東京都).

建設局HP「東京の河川事業」パンフレットより

東京都には、多摩川水系や荒川水系など四つの一級水系とその他の二級水系、計107の河川がある。また、東部には軟弱な沖積層からなる低地帯（“東部低地帯”）があり、隅田川、荒川、江戸川などの大河川と多くの支派川が流下していることから、度々水害に見舞われてきた。明治期以降の地下水のくみ上げによって地盤沈下が発生したことで低地帯は拡大し、また戦後の経済復興とともに地盤沈下は更に激化し、発生した沈下は最大4.5メートルにも及び、ゼロメートル地帯が発生するなどの被害が発生した。現在は地下水のくみ上げを規制することで地盤は安定しているものの、東部低地帯は現在でも高潮や地震等の自然災害への備えが重要な地域である。

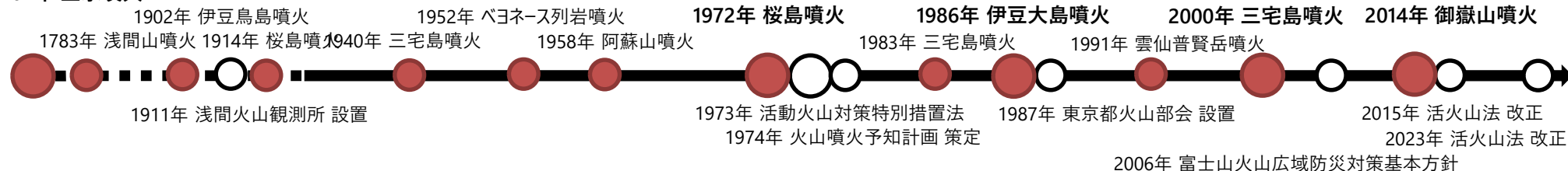
東京都はこの地域での水害への対策として、広域避難先の確保等の対策とともに、スーパー堤防の整備や河川施設の耐震耐水対策などの整備を行っている。

東京都内では、市街化の進展によって流域の保水・遊水機能が低下し、「都市型水害」が発生するようになった。

このため、1986年に提言された「今後の治水対策のあり方」に基づき時間50ミリの降雨への対処を目標としてきたものの、気候変動の影響により、現在では以前の想定を上回る降雨量の増加・台風の強大化等が想定されている。

東京都は2023年に改定された東京都豪雨対策基本方針に基づき、河川・下水道・流域対策・家づくりまちづくり対策・避難方策の五つの取組を組み合わせ、豪雨による水害に対する自助・共助・公助を合わせた総合的な治水対策を推進している。

1707年 宝永噴火



1986年 伊豆大島



伊豆大島 1986年噴火の様子
(大島町を通して気象庁提供)

2000年 三宅村



三宅島 2000年噴火の様子
(三宅村提供)

火山観測体制



気象庁の火山監視警報センターが24時間体制で火山活動を監視

日本の火山概況

日本は地理的な理由から火山が多く、過去何度も災害に見舞われてきた。気象庁が「おおむね過去 1 万年以内に噴火した火山及び現在活発な奮起活動のある火山」として定義する活火山は日本に111あり、これは世界全体の約 1 割を占めている。

主な噴火としては、噴煙が成層圏に達し世界的に影響があった1783年の浅間山噴火や、58名の死者を出した1914年の桜島噴火等が知られている。

火山観測について

火山噴火に頻繁に見舞われてきた日本では、災害による被害の軽減のため、火山噴火の発生位置、規模、時期の予測を目指し、1974年から火山噴火予知計画が推進され、観測研究が進められてきた。

現在では、気象庁本庁に設置された火山監視・警報センターで火山活動を監視しているほか、東京都島しょ部のいくつかの火山は24時間体制で観測・監視されている。

東京の活火山

東京都内には活火山が21あり、全国に111ある活火山の約 2 割を占めている。またその中でも伊豆大島と三宅島を含む 6 島は、有人島でありながら常時観測されている。

特に活発に活動しているのは伊豆大島と三宅島で、過去100年で伊豆大島では 3 回、三宅島が 4 回噴火しており、噴石、火山灰、溶岩流及び火山ガスによる直接・間接の被害が発生している。

警戒避難体制の整備

相次ぐ桜島の噴火に際し、噴石や降灰への対策のため、1973年に活火山対策特別措置法が制定された。また2014年の御嶽山噴火で甚大な被害が発生したことを受け、住民だけでなく登山者も対象とした警戒避難体制の整備の必要性が認識された。

これを踏まえ、2015年に活火山法が改正され、避難施設の整備等のハード面と警戒避難体制整備等のソフト面を合わせた総合的な活動火山対策が進められている。

富士山噴火への備え

富士山噴火に伴う降灰による被害は、少量の火山灰であっても、都市においては社会的影響が非常に大きいことが予想される。

東京都では、災害の影響を軽減するため、都、区市町村、防災機関がとるべき活動体制等について、地域防災計画火山編第 4 部に災害予防計画及び災害応急・復旧対策計画を策定している。



富士山

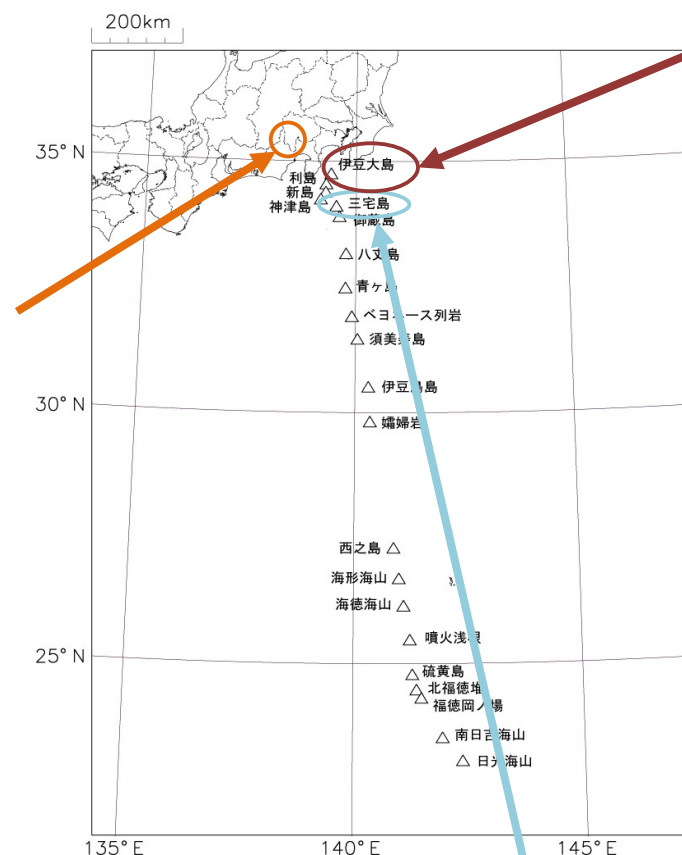
過去100年間で噴火は確認できないものの、781年の噴火以降、10回程度の噴火が確認されている。

最も新しいのは1707年の宝永噴火で、直接的な人的被害は記録されていないものの、江戸を含む広範囲に降灰被害が発生し、農林業を中心とする生産・経済活動に多大なる影響があった。

2000年以降に富士山直下の地震が複数確認され、改めて富士山が活火山であることが確認された。噴火した場合他火山とは比較にならない広範かつ多大な被害・影響のおそれがあり、国や各都道府県・市町村で対策が進められている。東京都では、地域防災計画火山編の中に富士山噴火降灰対策を定め、都や区市町村、事業者等と連携して対策を進めている。



2000年 三宅島噴火



伊豆大島 (三原山)

伊豆大島では、過去100年で計3回（28～36年間隔）で噴火が発生している。最も新しい1986年の噴火では、噴煙が1万メートルに達する割れ目噴火が発生し、日本の災害史上初めての全島避難として、1万人近い住民が避難を行った。避難指示が解除されるまで約1か月間、住民は島外の避難所等での生活を余儀なくされた。

災害への対応として、円滑な避難指示や災害弱者への配慮といった評価すべき点があったものの、住民への情報伝達や他都道府県との広域連携等の課題も発見された。災害を教訓として、都や町村は、情報連絡体制の整備や連携を進めている。



1986年 伊豆大島噴火

三宅島 (雄山)

三宅島では、過去100年で4回（17～22年間隔）で噴火が発生している。最も新しい2000年の噴火では、数か月にわたり断続的な噴火が発生した。中でも直径1.5キロメートル、深さ450メートルのカルデラが形成される噴火や、噴煙が高さ8,000メートルに達する噴火等、規模の大きい噴火が複数発生した。噴火は次第に火山ガス放出活動に移行したものの、高濃度の二酸化硫黄を含む火山ガスの大量放出が続き、2005年に避難指示が解除されるまでの約4年5か月間、全島民が島外で避難生活を送ることとなった。

この地震を踏まえ、発生した火山ガスへの対策や長期間の避難に対する住民支援について、都は取組を進めている。



減災目標等の達成に向けた 防災対策の推進



減災目標の達成等に向けた防災対策の推進

- 都は、防災施策において、ハード・ソフト両面で対策を進め、安全・安心なまちづくりを着実に推進し、被害想定による建物被害や死者数は、10年前と比較しておおむね3割から4割減少
- しかし、人的・物的被害のボリュームは依然として大きく、今後更なる防災対策の推進が必要

※1 首都直下地震等による東京の被害想定（冬・夕方/風速8 m/s）

※2 中央防災会議による首都圏の被害想定（冬・夕方/風速8 m/s）

※3 内閣府資料「令和6年能登半島地震による被害状況等について（令和7年1月28日14時00分現在）」を基に作成

項 目	被害想定（見直し前後）		（参考）都心南部直下地震※2 2013 （首都圏の数値）	過去の災害		単位
	都心南部直下地震※1 2022	東京湾北部直下地震※1 2012		東日本大震災 2011	能登半島地震 2024※3	
建物被害 （全壊・焼失棟数）	194,431	304,300	約61万	122,050	6,461	棟
死者	6,148	9,641	約1.6万～約2.3万	19,775	515	人
負傷者	93,435	147,611	約11.2万～約12.3万	6,242	1,394	人
うち重傷者	13,829	21,893	約2.4万	－	－	人
閉じ込めに繋がりを エレベーター停止台数	22,426	7,473	約3万	－	－	台
避難者	約299万	約339万	約720万	約47万	約5.2万	人
帰宅困難者	約453万	約517万	約640万～約800万	－	－	人

➡ 減災目標：2030年度までに、首都直下地震等による人的・物的被害をおおむね半減

減災目標の達成等に向けた防災対策の推進

- 減災目標の達成等に向け、区市町村や関係機関などの各主体との一層の連携を強化しながら、防災対策を強力に推進

テーマⅠ 都市の強靱化

- 能登半島地震を踏まえ、不燃化の取組や液状化対策、通信設備の強化など、予防・減災に向けた取組により、安全・安心なまちづくりを推進



テーマⅡ 災害対処能力の強化

- 地域防災力、多様な視点、防災DX、災害時のオペレーションの四つの分野から対策を強化

① 地域防災力

マンション防災や出火防止対策の推進をはじめ、消防団や町会・自治会等の活動を充実・強化し、都民の自助・共助を底上げ

② 多様な視点

被災経験や被災地支援の教訓を生かし、女性や子供のほか、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者の視点に配慮した防災対策を推進

③ 防災DX

デジタル技術やAIなどの最新技術を活用した防災DXの事業を更に推進し、予防→応急→復旧・復興のフェーズごとの防災対策の実効性を一層向上

④ 災害時におけるオペレーション

円滑かつ迅速な災害対応を実現するため、多摩地域における防災拠点の機能強化や、各種防災資機材等を整備



◆ 木造住宅密集地域等の整備促進

- ・ 特別な支援により不燃化を促進する不燃化特区制度の活用と特定整備路線の整備等により、整備地域・重点整備地域の防災性向上に向け取組を推進
- ・ 整備地域以外において、局所的に対策が必要な地区を抽出し、「防災環境向上地区」（33地区、約1,000ha）として位置付け、防災生活道路や公園整備等への助成を開始



防災生活道路の整備例

◆ 防災活動拠点となる公園の整備支援

- ・ 1 ha未満の防災機能を備えた公園整備への支援を実施
- ・ 防災機能として必要な、防火水槽やマンホールトイレ、かまどベンチ、防災パーゴラ等の設置を進め、災害時における地域の防災活動拠点として整備

※ 国費の都市防災総合推進事業（地区公共施設等整備（公園））に対して、都費による支援を実施



防火水槽



マンホールトイレ



かまどベンチ

◆ 面的液状化対策の促進

- ・ 宅地等の液状化に関する事前対策を検討・試行し、面的液状化対策を促進



液状化被害の例



面的液状化対策のイメージ
(地下水位低下工法)

◆ 海上公園等の護岸の改修に合わせた耐震化

- ・ 老朽化している海上公園等の護岸について改修により強靱化（耐震性の強化）
- ・ 強靱化にあわせて水辺空間をグリーン化



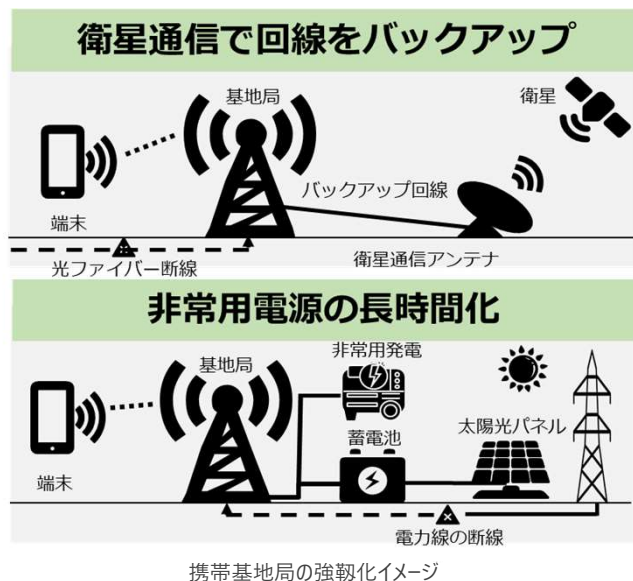
改修前の護岸のイメージ



水辺空間のグリーン化のイメージ

◆ 携帯電話基地局の強靱化支援

- 災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、通信事業者に対して、基地局強靱化（①衛星通信アンテナの設置、②非常用電源の長時間化）を図るための整備に対し、財政支援を行う。

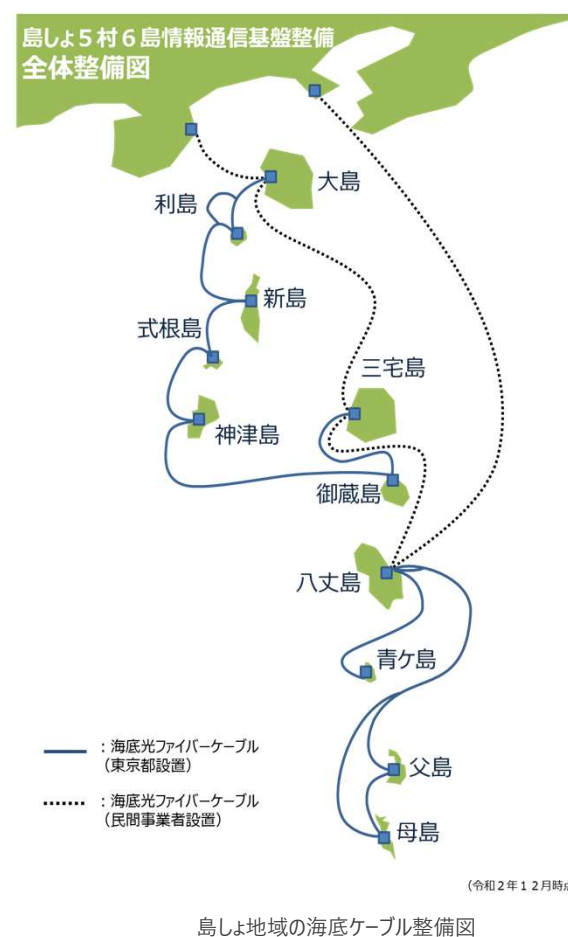


◆ 医療対策拠点等における通信設備の強化

- 医療対策拠点等における通信手段の多重化により、災害時における通信手段を確実に確保
- 災害時においても大容量のデータ通信が可能となるよう、医療対策拠点等に衛星通信設備を配備

◆ 島しょ地域における情報通信基盤の冗長化

- ・ 台風等の影響により、海底ケーブルを用いた既存の通信回線に障害が発生した場合は、島民生活に多大な影響が及ぶ
- ・ 島しょ地域において、災害時にも島民が利用できる通信手段として衛星を活用した情報通信の多重化を推進
- ・ 町村職員が円滑に衛星通信設備を利用できるよう、講習会を実施するとともに、利用マニュアルの作成やW e b 会議によるアフターサポートを提供



テーマⅡ 災害対処能力の強化① ～地域防災力～

◆ マンション防災の推進

- 約900万人の都民がマンション等の共同住宅に居住する東京の特性を踏まえ、町会とマンションのつながり強化や「東京とどまるマンション」の取組強化など、マンション防災の戦略的な防災対策を推進

マンション防災施策の展開

助け合いの精神の醸成

町会・自治会支援を通じたコミュニティ活動の促進

災害時でも生活継続しやすいマンションの普及

本プランにおける主な取組

① マンション防災に関する普及啓発

② 「町会・マンション みんなで防災訓練」の実施

③ 災害時でも生活を継続しやすい「東京とどまるマンション」の取組強化

① マンション防災に関する普及啓発

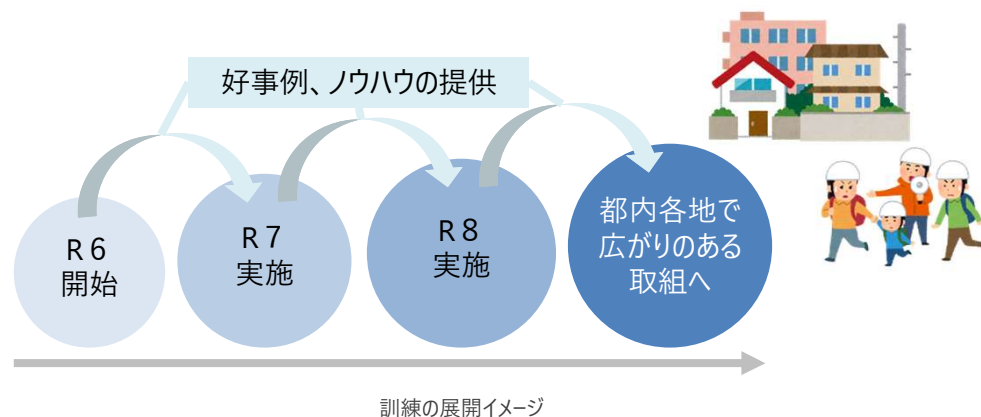
- ・ 町会・自治会・マンション管理組合等に防災セミナーを実施し、地域防災の担い手を育成するとともに、**防災への関心が薄い層に対する普及啓発を実施**
- ・ マンション防災への関心を高めるため、防災イベントや地域でのセミナーなど様々な場面で活用できるよう、**複数種類の普及啓発映像を制作**



制作映像のイメージ

②「町会・マンション みんなで防災訓練」の実施

- 町会・自治会の住民とマンション等の共同住宅居住者が、合同防災訓練の実施を通じ、互いに知り合い、共同で活動に取り組む機会を設けることで、つながりを構築・強化
- これまで実施してきた訓練の**好事例を活用し、広報・相談体制を強化**するとともに、訓練で使用する資器材について、**町会・自治会の購入費を補助**することにより、町会とマンション等の共同住宅の**災害に備えたつながりづくりを強力に推進**



③ 災害時でも生活を継続しやすい「東京とどまるマンション」の取組強化

- 災害時に備えてエレベーターや給水ポンプ等の非常用電源の確保、防災マニュアルに基づく防災訓練・備蓄などに取り組む分譲・賃貸マンションを「東京とどまるマンション」として登録・公開し、普及を促進
- これまで、防災備蓄資器材やエレベーター・給水ポンプの非常用電源（蓄電池・発電機）への補助等を実施
- マンションでの在宅避難環境の整備を促進するため、**補助対象を拡充**

- ✓ エレベーター閉じ込め防止対策（リスタート機能等）
- ✓ マンホールトイレの整備
- ✓ 太陽光発電設備・V2Xの設置
- ✓ 備蓄倉庫の設計費



在宅避難環境の整備に向けた補助イメージ

テーマⅡ 災害対処能力の強化① ～地域防災力～

◆ 消防団活動の充実・強化

- ・ 特別区消防団において、災害や訓練等に出場した場合に支給する費用弁償を、社会情勢等を考慮し引き上げを実施
- ・ 災害活動力の更なる強化に向け、装備資機材の充実及び機能向上

【現行】



【新型】



防火服のデザインの一新

- ・ 教育訓練の充実強化を目的とするe-ラーニングコンテンツについて、内容の充実によって、消防団員の知識・技術を更に底上げ
- ・ 最先端の技術や資機材を保有する消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）等の視察を順次実施し、消防団員の意識向上・活動力を強化

【e-ラーニング】



【消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）】



充実・強化に向けた取組例

◆ ミニVR防災体験車の整備

- ・ 現行のVR防災体験車は、都民の興味・関心を惹きつけ、多数の防災訓練への参加を誘引
- ・ 車体が大ききことによる狭あい地域や木密地域等への対応が困難
- ・ こうした状況を踏まえ、新たにコンパクトな車両の導入により、これら地域やマンション等においても活用し、都民の防災行動力を向上



現行VR防災体験車を活用した訓練の様子

◆ 出火防止対策の推進

- ・ 都はこれまで、木造住宅密集地域の対象世帯への感震ブレーカーの直接配布等による普及啓発を実施
- ・ 木造住宅密集地域の隣接地域を中心に、火災危険度が高い地域がいまだに存在し、延焼リスクが高い状況
- ・ **感震ブレーカーの設置に取り組む区市町村や新築住宅に感震ブレーカーを設置する住宅事業者への支援**により、設置を促進
- ・ 区市町村等のイベント出展などにより、出火防止対策等に関する**普及啓発を実施**



普及啓発パンフレット

タイプ	コンセント型		簡易型	分電盤型	
	特定機器遮断型	一括遮断型		内蔵型	後付型
イメージ					
特徴	内蔵されたセンサーが揺れを検知し、設置したコンセントからの通電を遮断	センサーが揺れを検知し、疑似漏電を発生させブレーカーを切ることで通電を遮断	ばねの作動やオモリの落下によりブレーカーを切ることで、通電を遮断	内蔵されたセンサーが揺れを検知し、主幹ブレーカーを切って通電を遮断	分電盤に感震センサーを後付け。分電盤に漏電ブレーカーが付帯している場合に設置可能
遮断範囲	選択した機器のみ		屋内全ての電気供給		
設置工事	不要	製品によって異なる	不要	必要	
遮断までの時間	なし	製品によって異なる		あり(3分程度)	

感震ブレーカーの種類と主な特徴

◆ 町会・自治会における備蓄環境の整備

- ・ 町会・自治会の備蓄環境の整備を、都が広域で後押しすることにより、災害時に共助の力が発揮できるよう支援
- ・ 地域として備蓄を進めることで、行政や家庭での備蓄を補完



防災備蓄倉庫のイメージ

◆ 商店街における防災力の向上

- ・ 都内の商店街が、大規模災害が発生した際に備え、**防災力の向上に取り組む経費を補助**



支援対象の事例（災害救助用工具）

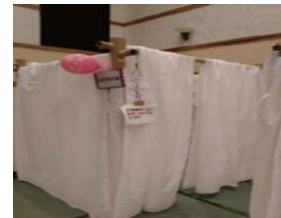
テーマⅡ 災害対処能力の強化② ～多様な視点～

◆ 女性の視点を踏まえた被災地派遣体制の整備 ✓ 女性の視点

- 女性ニーズへのきめ細かい対応や防災人材育成の視点を踏まえ、被災地へ派遣する女性職員を一定割合確保
- 円滑な活動に向けた支援等を実施するため、季節を問わず着用可能なビブスや女性専用更衣室等の備品等を整備



紙の間仕切りの例
(株式会社坂茂建築設計)



女子更衣室（段ボールカーテン）
(朝倉市の事例)



更衣室・授乳室（ドーム型）
(熊本市の事例)



女性専用物干し場
(熊本市の事例)

「災害対応力を強化する女性の視点（内閣府男女共同参画局作成資料）」より抜粋

◆ 機能拡充した東京都防災アプリによる普及啓発等 ✓ 子供・高齢者・外国人の視点

- モード選択に平仮名を多用した「キッズモード」、災害情報を分かりやすく表示した「シニアモード」、言語に英語、中国語、韓国語に加え、「やさしい日本語」を搭載し、多言語化を推進
- アプリの普及啓発を図るとともに、災害への備えや発災時に有効な情報発信等を実施



東京都防災アプリの画面例

◆ 在宅避難を含む避難所運営業務の体制構築支援

✓ 女性・子供・高齢者・障害者・外国人の視点

- 避難所の新たな運営指針に沿った避難所運営の取組を促すため、避難所運営業務の体制構築を支援
- 各避難所の住民リーダーを対象に、区市町村単位で避難所運営に関するセミナー等を開催
- セミナー後に、フォローアップとして個別に避難所運営のコンサルティングを実施

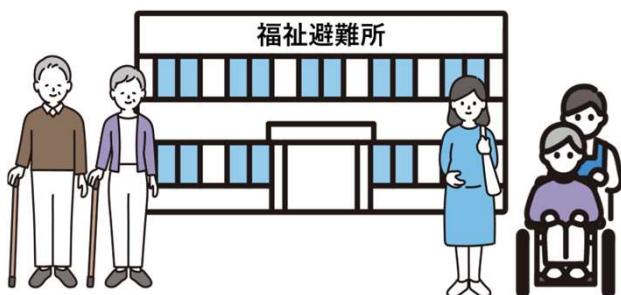


快適な避難所のイメージ

◆ 福祉避難所・福祉避難スペースの整備促進

✓ 女性・子供・高齢者・障害者の視点

- 福祉避難所等の整備実態を調査し、収集した好事例を区市町村へ展開
- 福祉避難所等の整備を進めるための経費について、区市町村を支援



◆ 避難所環境確保・災害時トイレ整備等の支援

✓ 女性・子供・高齢者・障害者・外国人の視点

- 避難時の生活環境の改善に向け、避難所設備の充実を促進するため、区市町村の購入費用を支援
- 災害時のトイレ環境の確保するため、質・量の観点から、フェーズに応じた様々な災害用トイレの整備等に要する経費について、区市町村を支援



◆ 災害時における在宅医療提供体制の強化

✓ 高齢者・障害者の視点

- 在宅医療におけるBCP策定を進めるため、訪問医療を行う医療機関等向けのセミナーを実施
- BCP策定に関する実態把握や課題抽出、体制整備を行うモデル事業を実施

区分	機関型BCP	連携型BCP 【同業種間の連携】	地域BCP 【多職種間の水平連携】
内容	自機関のBCP	同業の支援派遣・応需、患者の受け入れ等の相互支援等を規定した同業・類似事業者間の連携によるBCP	地域包括ケアシステムの概念を念頭に、災害発生時の連携ツールや指揮命令系等を規定した医療・介護関係者及び行政機関等の多職種多機関によるBCP
主体	各医療機関	訪問看護ステーション協会、地区医師会 など	区市町村

狭 ← 範囲 → 広

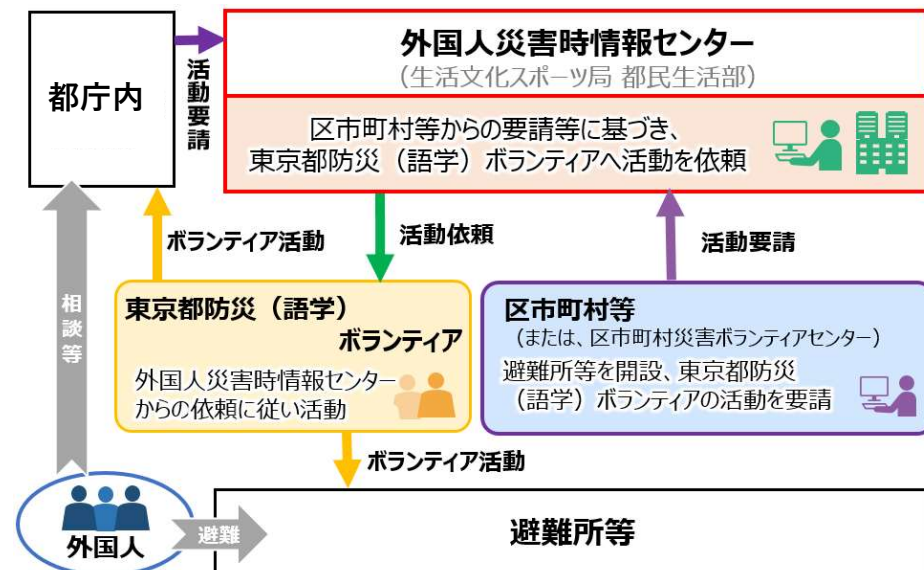
テーマⅡ 災害対処能力の強化② ～多様な視点～

◆ 外国人に対する情報提供体制等の充実・強化 ✓ 外国人の視点

- 外国人に対する防災知識の普及啓発や外国人向け体験型訓練等を実施
- 災害時の通訳・翻訳に当たる防災（語学）ボランティアのシステムの運用による訓練等を実施し、**迅速な派遣に向けた実効性を向上**



防災リーフレット等の作成・配布



東京都防災（語学）ボランティアシステムのイメージ

◆ 在京大使館等との連携 ✓ 外国人の視点

- 在京大使館等に対する防災連絡会を定期的に開催し、都の防災施策の説明や発災時を想定した訓練等を通じて、**大使館等との防災に関する連携を強化**
- 在京大使館等と通信訓練の実施により、発災時に都災害対策本部が発する情報を即時に英語で提供する体制を構築



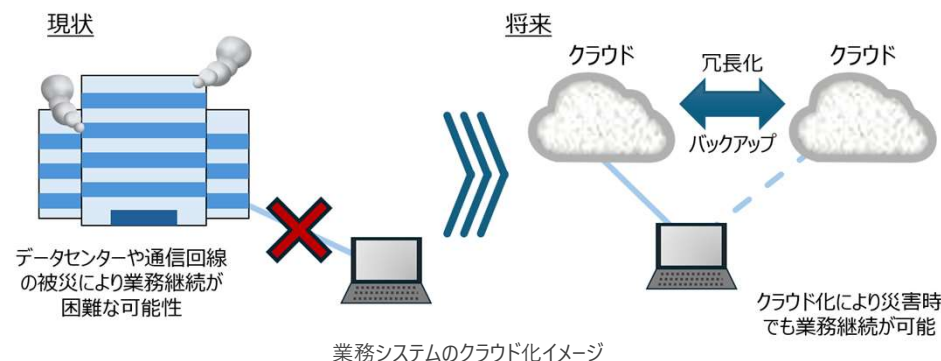
防災施策説明会の様子



消火訓練の実施

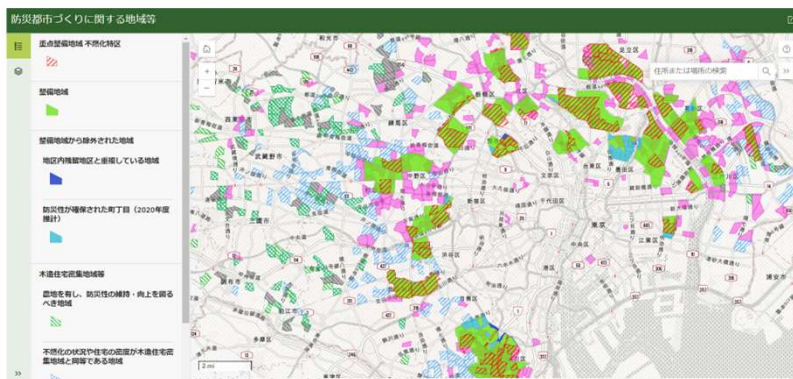
◆ 業務システムのクラウド転換の推進

- ・ 災害時において、業務継続に必要な情報システムや情報資産の適切な保全が重要
- ・ 業務システムのクラウド転換を進めることで、**様々な危機に備えたデジタル基盤を構築**



◆ 不燃化ポータルサイトによる普及啓発

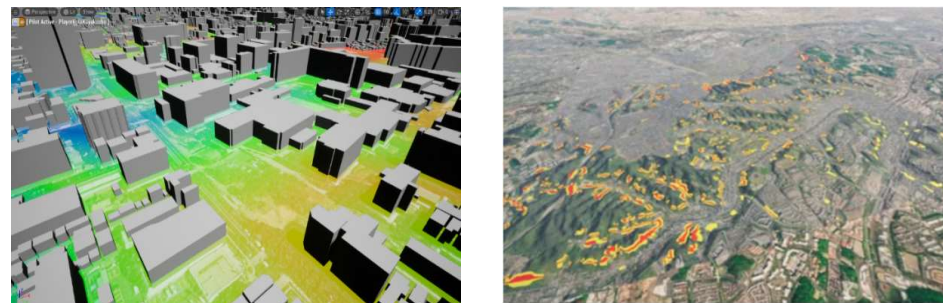
- ・ アクセス解析機能の導入により、**Webサイトにアクセスしたユーザーデータを分析**
- ・ GIS機能やマルチデバイス機能により、**ユーザーが調べたい情報に対して容易かつ快適にアクセス**



不燃化ポータルサイトによる地図検索

◆ デジタルツインを活用した水害シミュレーション

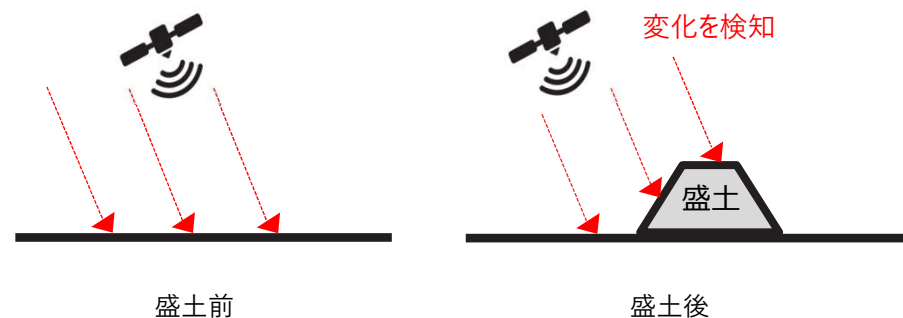
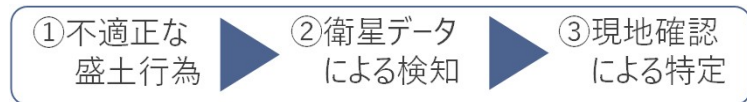
- ・ 東京の地形や建物を忠実に再現したサイバー空間上でよりリアルに水害をシミュレートできる仕組みを構築
- ・ **水害時の被害状況を可視化し、訓練で活用することで災害対応力を強化**



水害シミュレーションのイメージ

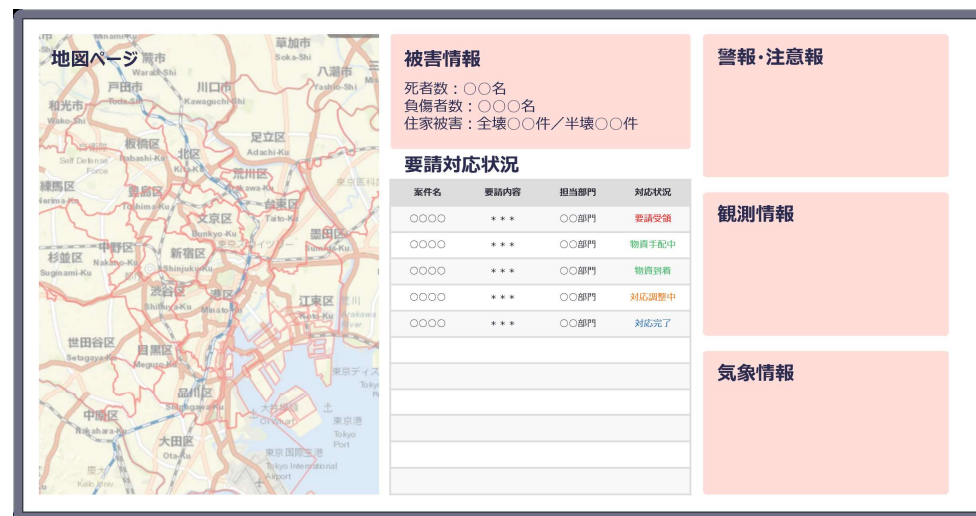
◆ 衛星データ等を活用した不適正盛土の監視

- ・ 人工衛星による観測データ等の活用により**不適正な盛土等の行為を効率的に把握し、盛土による災害を防止**



◆ 災害情報システム（D I S）の再構築

- 災害情報システム（D I S）は、災害時に都が被害情報等を迅速に収集・活用し、的確な災害対策活動等を遂行するための最重要システム
- 現行D I Sについて、キャパシティ不足、情報量増加に伴う業務の肥大化、情報の分散管理による災害対策活動の効率低下等の課題が顕在化
- D I Sの再構築により、データプラットフォームやダッシュボードを新規に整備し、情報の一元管理と分析業務の効率化を図ることで、災害対策活動を迅速化



D I S（ダッシュボード）のイメージ

◆ 帰宅困難者対策オペレーションシステムの開発・活用

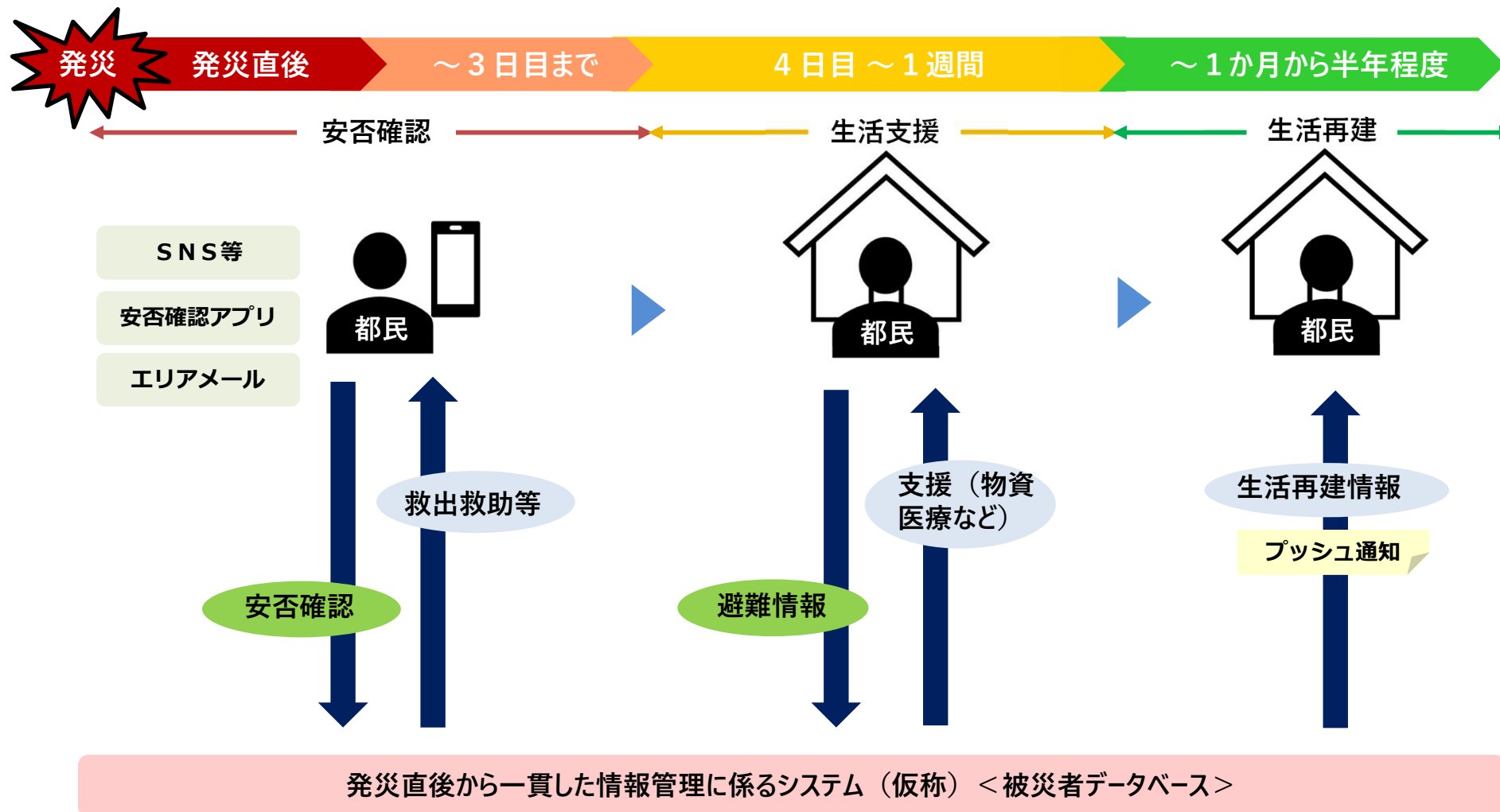
- G P S 情報等により都内の混雑状況等や一時滞在施設の開設・運営状況等を把握
- 首都直下地震で想定される約453万人の帰宅困難者に対して、リアルタイムに情報を発信し適切な避難行動を支援
- 令和6年度に予定していた機能の実装が完了し、正式の運用を開始
- 災害時のオペレーションを盤石なものとするため、システムの作戦能力の向上等を実施



帰宅困難者対策オペレーションシステムのイメージ

◆ 発災直後からの一貫した情報管理

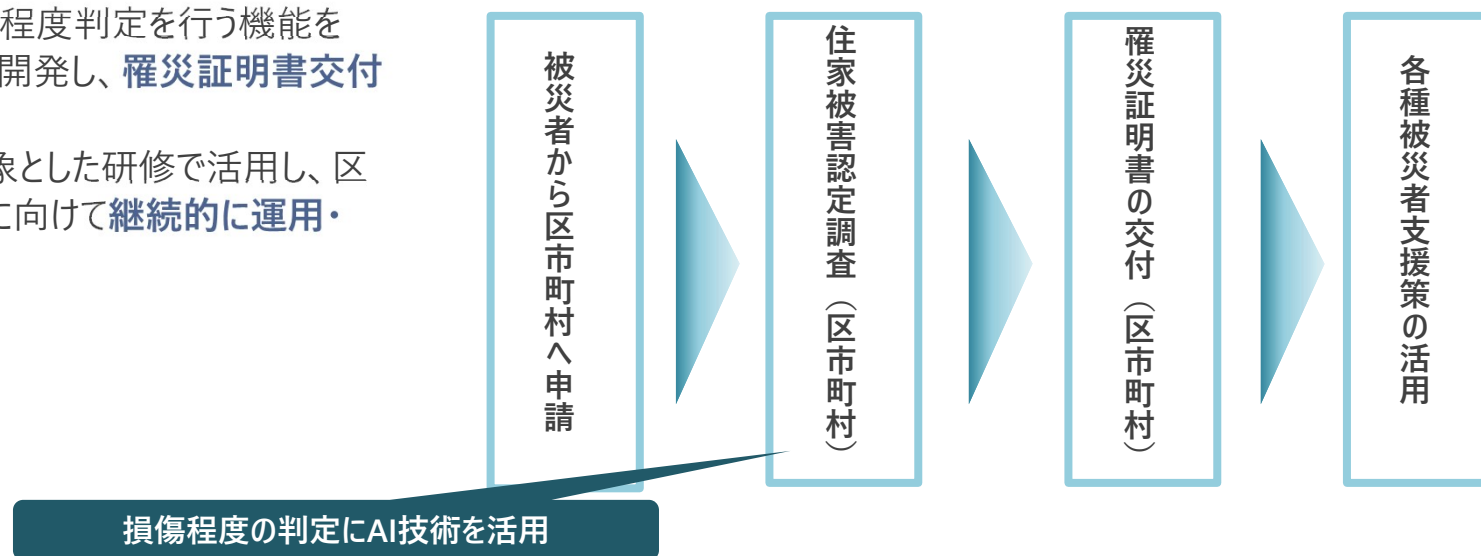
- ・ 発災直後の安否確認から復興フェーズまで、被災者情報を一貫して管理する仕組みがなく、能登半島地震においても、避難所の所在や必要な支援の把握等に苦慮
- ・ 発災直後の安否確認から復興フェーズまで、一貫して情報管理を行うシステムを検討を開始



発災直後からの一貫した情報管理に係るシステム（仮称）の構築イメージ

◆ 住家被害認定調査及び罹災証明の迅速化

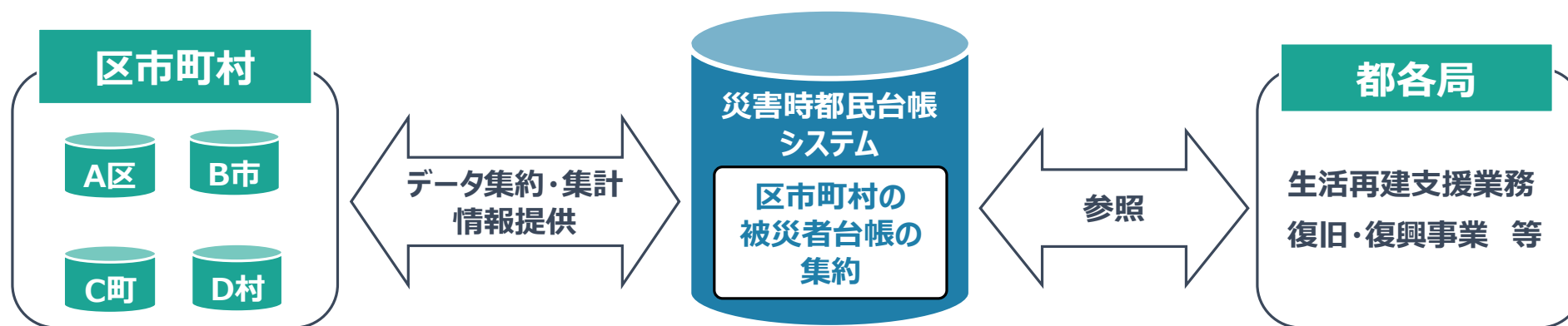
- ・ AI技術により損傷程度判定を行う機能を中心とするシステムを開発し、罹災証明書交付を迅速化
- ・ 区市町村職員を対象とした研修で活用し、区市町村の本格導入に向けて継続的に運用・改良を実施



被災から支援措置の活用までの流れ

◆ 災害時都民台帳システムの構築

- ・ 区市町村が保有する被災者情報の集約・集計をシステム化し、都各局が実施する生活再建支援業務等を効率化・迅速化
- ・ 圏域を越えて避難した被災者情報を区市町村へ提供することで、広域的かつ効果的な支援を実現

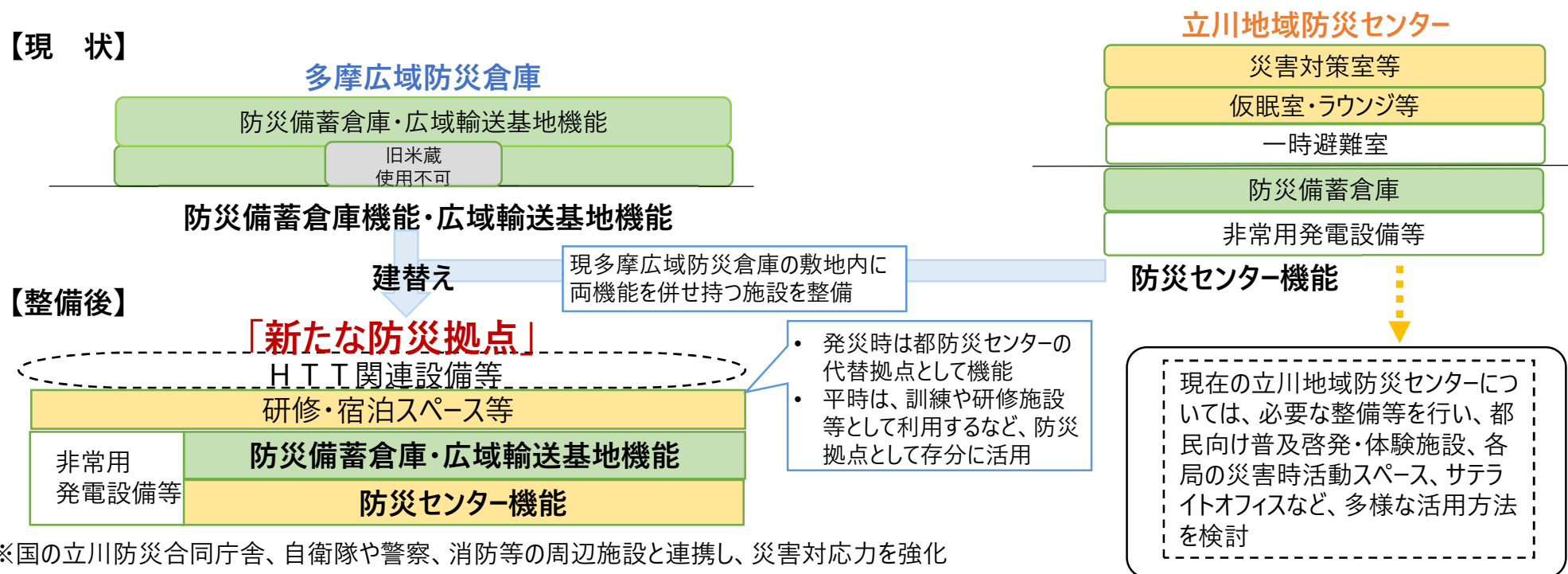


災害時都民台帳システムのイメージ

◆ 多摩地域の防災拠点の機能強化

- 都全体の災害対応力を高めるため、多摩地域に所在する立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫について、新たな防災拠点の整備に向けて、令和6年11月に基本構想を策定
- 大規模地震や風水害など自然災害リスクの増大や社会環境の変化、さらには両施設の課題等を踏まえ、**都防災センターの代替等にふさわしい防災拠点とするため、基本理念・基本方針を示すとともに整備の方向性を整理**
- 防災センター及び防災備蓄倉庫・広域輸送基地の各機能を最大限高めるため、**両施設を一体的に整備し、キャパシティや設備を刷新**
- 令和7年度に基本計画を策定し、令和10年度以降の着工を予定

【現 状】



※国の立川防災合同庁舎、自衛隊や警察、消防等の周辺施設と連携し、災害対応力を強化

防災拠点の整備イメージ

◆ 消火用ドローンの研究開発

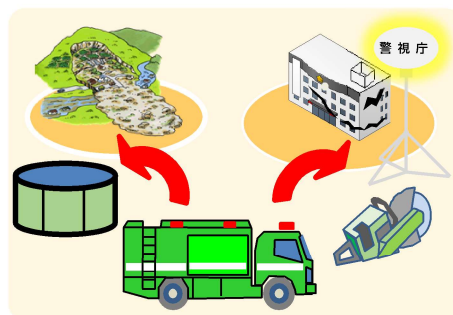
- 都内には、道路の狭あい箇所における中高層建築物が多数存在し、火災発生時の初期対応が困難な場合がある
- 都内の地域特性に応じた新たな機体の導入に向けて研究開発を推進し、火災における対応力を一層向上



消火用ドローン導入後の活動イメージ

◆ 大規模災害対策資機材の整備等

- 能登半島地震の教訓等を踏まえ、外部取水装置付き普通ポンプ車や災害用給電給水車の整備など最新の資機材等の導入により、災害発生時の対策を強化



◆ 災害廃棄物の広域処理支援

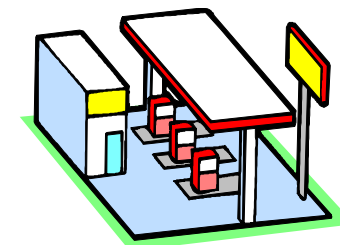
- 鉄道用コンテナを順次新造し、能登半島地震で発生した災害廃棄物の広域処理支援に活用
- 首都直下地震をはじめとする国内での災害に備えた広域輸送手段としても活用



災害廃棄物の処理イメージ

◆ 発災時における都指定給油所の機能維持

- 都はこれまで、災害時に備えるため、指定給油所に燃料電池や非常用発電機の整備を実施
- 発災時に不具合が生じないよう、非常用発電設備に係る点検等の費用の補助を実施



- 近年発生した災害事象等も踏まえ、大規模地震発生後の大規模風水害の発生及び感染症まん延下における自然災害の発生などの対策を推進

◆【事例①】感染症＋大規模災害（地震・風水害）

- ・ 住民が多く集まる避難所等において、生活環境の充実強化やトイレの確保等、集団感染による感染拡大を防止
- ・ 東京感染症対策センター（東京iCDC）の専門家等の助言を踏まえ、災害時において、避難所の管理運営や都民への情報発信等を実施

■ 避難生活環境の充実強化

- 環境の改善に資する簡易ベッドや間仕切り、テントの備蓄
- 物資の調達やレンタルに関する協定を締結し、災害時における避難所生活に必要な資器材等を区市町村に円滑に提供する体制の強化 等

■ 災害時トイレの確保

- 東京の特性である在宅避難者や帰省者等の**避難所避難者以外の需要を見据え、携帯トイレを備蓄**
- 災害時における避難生活の質を高めるため、区市町村等と連携を図りつつ、**質と量の観点からトイレ環境の向上に向けた計画を策定**
- 避難所等のトイレ確保に資する区市町村の取組を支援

■ 感染症対策を踏まえた避難所の管理運営

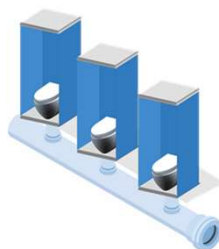
- **「避難所避難者等への支援ガイドライン」等に基づく避難所の管理運営を実施**

■ 感染症専門家等の助言を踏まえた情報発信等

- 東京iCDCの専門家や公衆衛生医師等の助言を踏まえ、避難所管理運営における感染予防のほか、避難者が感染症予防に関してできること等、**災害時の都民への情報発信等を実施**



携帯トイレの例



マンホールトイレの例

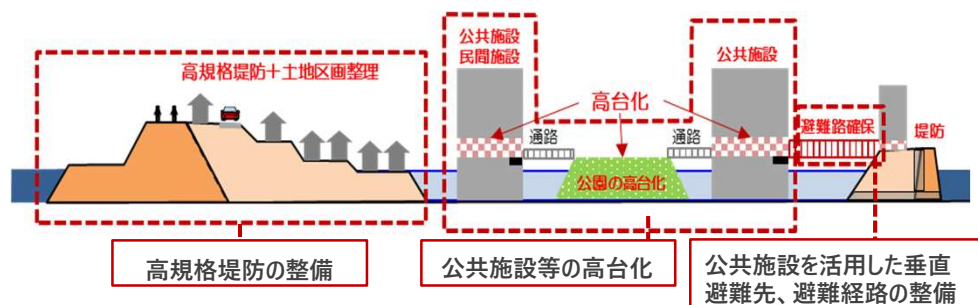


◆【事例②】大規模地震→大規模風水害

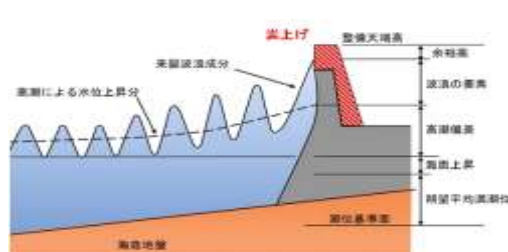
- 大規模地震により堤防等が損傷した箇所から浸水が拡大し、避難所や自宅に留まれないおそれ
- 高台まちづくりの推進や海岸保全施設の機能強化といったハード整備とともに、発生する被害の予測・把握を迅速化した上で、被害の状況に応じて広域的な避難の検討も行いながら、適切な避難先やルート情報について情報発信することで、安全な避難先に的確に誘導

- 避難先となり命の安全を守る高台まちづくりの推進
 - 国や地元区と連携し、公園など公共施設等の高台化や高規格堤防の整備を促進
 - 緊急時の垂直避難先の確保や避難経路の整備推進等に取り組む区を支援
- 海岸保全施設の機能強化
 - 防潮堤、内部護岸等の耐震対策等を推進するとともに、気候変動への対応として防潮堤のかさ上げ等を実施 等

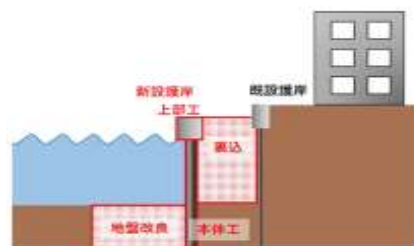
- 災害情報システムの機能強化
 - 区市町村の被害状況などの様々な情報を一元管理するほか、情報の視認性を向上させることで分析業務の効率化を推進 等
- 災害状況に応じた適切な情報発信
 - 避難先候補施設における被害状況等の早期把握により、安全な避難先を選定し、適切な避難情報を発信 等



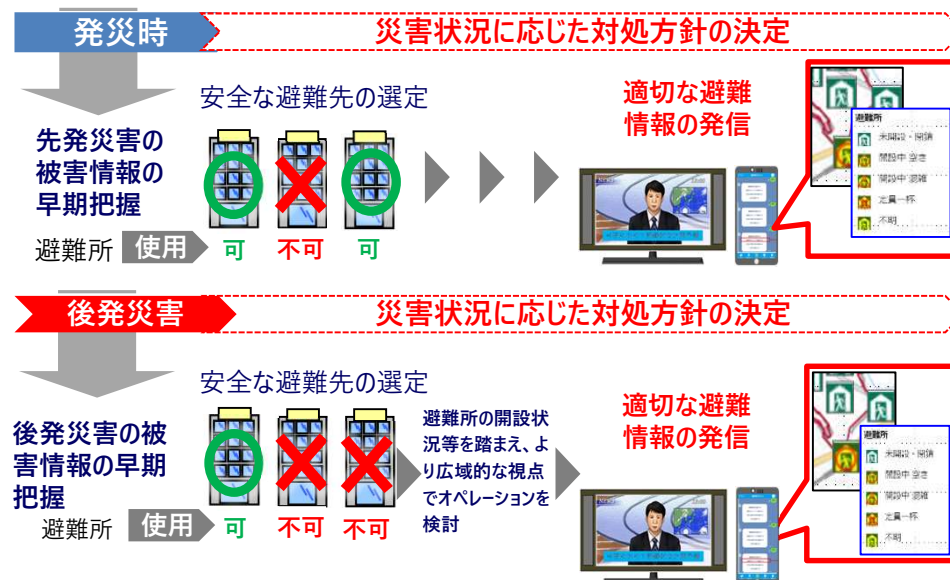
浸水に対応した高台まちづくりの各取組のイメージ



防潮堤かさ上げイメージ



耐震対策イメージ（内部護岸）



災害状況に応じた取組の展開イメージ

IV

災害ごとのアクションプラン



災害ごとのアクションプラン一覧

1 地震対策

- 01 建物の耐震化、更新等
- 02 住民による救出活動の展開
- 03 出火・延焼の抑制
- 04 安全で迅速な避難の実現
- 05 各種情報の的確な発信
- 06 帰宅困難者による混乱防止
- 07 安全・安心に生活できる環境の向上
- 08 発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送
- 09 公助による救出救助活動等の展開
- 10 迅速な復旧・復興による早期生活再建
- 11 島しょ地域における地震・津波対策

2 風水害対策

- 12 風水害への事前の備え
- 13 風水害時の円滑な避難の実現
- 14 浸水・土砂災害対策の充実・強化

3 火山噴火対策

- 15 島しょ地域における火山噴火及び富士山等大規模降灰対策

1 地震対策



想定し得る災害シナリオ ～自宅から避難所への避難①～

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災
↓

- ▼突然の強い揺れに襲われ、立っていることができない。耐震改修していなかった自宅は大きくきしんでいる。
- ▼
- ▼揺れにより突然大きな音が生じて家具が倒れ、窓ガラス等が割れる。
- ▼すぐにテーブルの下に潜り込み、揺れがおさまるのを待つ。
- ▼2階から子供が泣き叫ぶ声が聞こえたので、転倒した本棚の隙間から子供を何とか引っ張り出して助け出す。
- ▼発災直後から停電が発生している。家具等が散乱している室内で、暗闇の中、避難や子供の救助を行うことは困難を極め、室内を移動するのも時間がかかる。
- ▼転倒防止対策をしていた食器棚は無事であり、家具全てに対策をしておけば良かったと今になって後悔している。

- ▼自宅の外に出ると、周辺の古い家屋が多数倒壊しており、倒れた家屋の中から助けを求める声が聞こえるが、一人ではなかなか救出できず、近くの消防団員の協力により、何とか救出する。

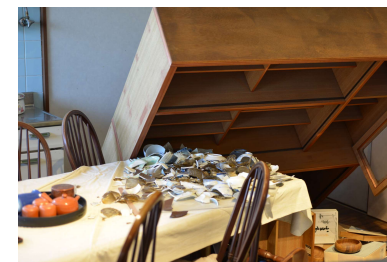
- ▼隣町にいる両親の安否が気になり、携帯電話で連絡を試みるがいくら掛けても電話が繋がらず、不安が募る。

数時間後
↓

- ▼倒壊した家屋の一部から火の手が上がる。
- ▼近くの住民が必死の形相で火を消し止めようとしているが、自分は何をすればよいのか分からず、ただぼう然と見ていることしかできない。

- ▼先ほどの火の手は消し止められたが、別の場所から延焼する炎が見え、身を守るために避難場所へ移動する。
- ▼その後、防災行政無線等から、避難所開設の放送が流れる。
- ▼自宅が気になり、家屋等の確認と食料等の確保のため自宅に戻るが、家屋は滅失しており、避難所に身を寄せることを決断する。

- ▼避難所への移動中、道路の多くの場所で路面の亀裂や建物の倒壊等があり、通行が難しい箇所が見られた。



(一財) 消防科学総合センターより



(一財) 消防科学総合センターより

想定し得る災害シナリオ ～自宅から避難所への避難①～

発災時に懸念される事態（リスク）

行すべき取組

建物等の倒壊

- 耐震性の低い家屋、マンション等は倒壊し、死者・負傷者、自力脱出困難者が発生するおそれ

家具類の転倒・落下・移動

- 未固定の家具の転倒、キャスター付きの家具やコピー機等の移動で人に衝突するおそれ
- 揺れに伴う衝撃等により、窓ガラス等が飛散し、負傷する可能性
- 発災時、非常用の照明を確保していないと、停電時の夜間の避難や救助等に大きな支障となるおそれ

住民による救出活動の困難

- 防災に関するノウハウが不足する場合、助けられる人命を救えないおそれ
- 近隣同士の関係が希薄な場合、負傷者救出等に迅速に対応することが困難
- 家族内で複数の連絡方法を共有しないと、発災時の安否確認が速やかにできない可能性

火災の発生・延焼

- 一人一人の出火防止・防火対策が不十分な場合や、出火時に適切な初期消火ができない場合、火災被害が広がるおそれ
- 非耐火構造の建物が密集する地域では、火災による建物焼失のおそれ

避難行動等の混乱

- 避難時に自宅から持ち出す物を事前に準備していない場合、避難の開始が遅れてしまうおそれ
- 避難所や避難経路をあらかじめ確認していない場合、移動に相当な時間を要してしまうおそれ
- 高齢者や障害者などの要配慮者は、迅速かつ円滑な避難が困難
- 道路等の被災に伴い、避難に支障を来すおそれ

1.
建物の耐震化、
更新等
(p.54～参照)

2.
住民による救出
活動の展開
(p.58～参照)

3.
出火・延焼の抑制
(p.62～参照)

4.
安全で迅速な避難
の実現
(p.66～参照)

想定し得る災害シナリオ ～自宅から避難所への避難①～

発災時に起こり得る想定シナリオ

- ▼避難所となる学校に到着したが、倒壊しておらず一安心する。
- ▼避難所の中は、倒壊や延焼火災により家を失った住民等であふれている。
- ▼喉が渴いたので水飲み場に行くが、水が出ず、トイレに行こうとしたら、長蛇の列ができています。
- ▼避難所のスペースは狭く、床が冷たいので、寒くてなかなか眠れない。
- ▼避難所の運営者が男性ばかりで、女性からの要望が出しづらそうだ。乳幼児や女性用の物資が不足しているが、運営者にうまく伝わっていないようだ。
- ▼発災後の不安や環境の変化からか、幼い子供が泣く回数が増え、両親は周囲の目を気にして、居心地が悪そうだ。

- ▼避難所の食事は、避難者の数が多く不足しがちだが、発災に伴う混乱で、いつ応援物資が届くか不明とのこと。
- ▼コンビニ等に弁当等の配送が一部再開されるが、すぐに売り切れてしまい、なかなか必要な物が手に入らない。
- ▼車の給油にガソリンスタンドに向かうが、供給が滞っている。



- ▼夜が明けて、近くの病院に搬送された家族の様子を見に行く。
- ▼病院には、ひっきりなしに負傷者が運ばれてきており、大混乱を来している。
- ▼避難所に戻る道で遠くを見渡すと、延焼火災が続いている場所もあり、自衛隊員、警察官、消防隊員が負傷者の救出救助活動を行っているが、手が足りていない状況が見て取れた。
- ▼避難所や応急危険度判定の現場でも、役所の職員が必死で複数の対応をしているが、被災者等のニーズに十分応えきれていないように見える。

- ▼食料配給時、避難者以外にも多くの人が食料を求めてくるようになってきた。
- ▼避難所の備蓄物資が不足しているが、なかなか物資が届かない様子で、避難所管理者と避難者の間で度々トラブルが発生しているようだ。



- ▼数日後、徐々に上下水道等、ライフラインの復旧が進み、避難所一帯に電気が供給されるようになった。
- ▼行政の支援を受けるには、役所が交付する罹災証明書が必要だが、交付に相当程度時間がかかると言われ落胆する。
- ▼避難生活に疲れ、親類を頼って東京近郊に滞在しているが、早く自立した生活を送りたいと考えている。



(一財) 消防科学総合センターより



(一財) 消防科学総合センターより



(一財) 消防科学総合センターより



(一財) 消防科学総合センターより

3日後

4日目以降

想定し得る災害シナリオ ～自宅から避難所への避難②～

発災時に懸念される事態（リスク）

行すべき取組

避難所開設・運営の支障

- ・ 未耐震の建物では、倒壊や天井の落下等が発生し、避難所として使用不可となるおそれ
- ・ 発災直後の上下水道の損傷により、トイレ等が一部使用不可となるおそれ
- ・ 避難所の運営体制が不十分な場合、大きな混乱が生じるおそれ
- ・ 避難所等に女性の防災リーダー等がいないと、避難生活上の多様な視点が十分に反映できないおそれ
- ・ 暑さ、寒さ、スペースの狭小等によって健康を害する避難者が発生するおそれ

7.
安全・安心に生活
できる環境の向上
(p.78～参照)

備蓄物資の不足

- ・ 発災直後の数日間は、特に情報や物流が途絶えがちで、物資の不足になかなか対応できない
- ・ 家庭内の備えなどが不十分だと、発災後に物資の買い占め等による混乱が生じるおそれ

8. 発災後の生活に
不可欠な水と備蓄品
の確保と輸送
(p.82～参照)

救出救助活動等の困難

- ・ 医療機関が揺れ等により損壊した場合、医療行為に支障が発生
- ・ 揺れ等に伴う道路、橋梁等の被災により緊急通行車両等が立ち往生し、負傷者等の救出救助活動が円滑に行えないおそれ
- ・ 膨大な負傷者、行方不明者等に対する救出救助活動が困難
- ・ 膨大な応急対応業務が想定されるため、被災自治体のみでは十分な対応ができないおそれ

9.
公助による救出
救助活動等の展開
(p.86～参照)

生活物資等の不足

- ・ 道路等ががれき等で塞がれている場合、備蓄品等の物資輸送にも影響
- ・ 被災者それぞれの状況に応じた食料、生活必需品等の提供が困難
- ・ 時間の経過とともに、建物倒壊を免れ、自宅で生活している住民の備蓄が不足

10.
迅速な復旧・復興
による早期生活再
建
(p.90～参照)

生活再建の長期化

- ・ 膨大な数の住家被害認定調査や、罹災証明書交付等の手続には相当の時間を要するおそれ
- ・ ライフライン、交通機関等の長期不通に伴う経済活動への影響

想定し得る災害シナリオ ～マンションでの在宅避難～

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災

- ▼家族とテレビを見ながらくつろいでいると、突然、緊急地震速報が入った。
- ▼急いで、家族と一緒にダイニングテーブルの下に潜り込んだが、次の瞬間、突然大きな揺れに襲われた。
- ▼耐震固定をしていなかった家具や食器棚も前後左右に大きく揺れたと思いきや、大きな音を立てながら一気に倒れ、皿やコップ、ガラス片などが辺り一面に飛び散った。
- ▼恐怖で頭が一杯になるが、揺れがおさまるのをひたすら待ち続けた。
- ▼しばらくして揺れが収まったことを確認し、家族の安否を確認するため声をかけたが、みんな無事ようだ。
- ▼地震の影響で停電が発生しており、部屋も暗くなっていたため、足元に十分気を付けながら玄関へ向かい、共用廊下へ出ることにした。



数時間後

- ▼共用廊下へ出てみると、自分達と同じように外の様子をうかがう世帯が見受けられた。
- ▼こんな時はお互いに声を掛けて助け合うべきだと思ったが、顔見知り程度で挨拶もろくにしない間柄だったため、どのように対応すべきか戸惑っているうちに、その世帯は自分達の居室に戻っていった。
- ▼日頃から御近所付き合いを大切にしておけば、と今更になって後悔する。
- ▼自宅は中高層階に位置するため、エレベーターで地上との行き来ができそうか、エレベーターホールまで行き確認してみるが、案の定、停止しており利用できない。



数日後

- ▼部屋は散乱しているが掃除をすれば何とかなるし、小さい子供がいる自分にとっては、避難所での生活はできるだけ避けたかったため、そのまま思い切って在宅での避難をすることを決意した。
- ▼幸いにも、数日分の食糧や水の備蓄はあったため、必要最低限の生活を送ることはできそうだ。
- ▼しかし、トイレが利用できず、簡易トイレを含むその他防災用品の用意が十分でなかったため、このまま在宅避難を継続できるか心配になってきた。
- ▼数日が経過し、食糧や水も枯渇してきた。
- ▼備蓄物資が枯渇し、在宅での生活継続が困難と判断し、避難所での避難生活を決意する人々が増えてきた。
- ▼電力は復旧したが、保守業者による点検が終了するまでエレベーターは使用できないとの情報を聞き、途方に暮れる。
- ▼食糧や水はまだ数日分残っているが、トイレが残り少なくなってきた。
- ▼早くライフラインが復旧してくれればと思うが、このまま在宅避難を続けて救援物資が届くのを待つか、避難所への生活に移行すべきか悩む。



(一財) 消防科学総合センターより

想定し得る災害シナリオ ～マンションでの在宅避難～

発災時に懸念される事態（リスク）

行すべき取組

建物等の倒壊

- 耐震補強をしていないマンション等は倒壊し、死者・負傷者、自力脱出困難者が発生するおそれ

家具類の転倒・落下・移動

- 未固定の家具の転倒、キャスター付きの家具等の移動で人に衝突するおそれ
- 揺れに伴う衝撃等により、窓ガラス等が飛散し、負傷する可能性
- 発災時、非常用の照明を確保していないと、停電時の夜間の避難や救助等に大きな支障となるおそれ

住民による救出活動の困難

- 集合住宅内や地域との関係が希薄な場合、いざという時の助け合いができない可能性
- エレベーターが停止している場合、地上との往復が困難になる

在宅での避難生活の支障

- 上下水道の損傷等により、トイレ等が使用できず、在宅避難が継続できないおそれ
- 非常用電源の資器材がないと、充電や通電が必要な家電を利用できず生活に支障を来す

備蓄物資の不足

- 食糧や水のほか、簡易トイレ、非常用電源などの備蓄が十分ないと、在宅避難を継続することができない可能性

1.
建物の耐震化、
更新等
(p.54～参照)

2.
住民による救出活
動の展開
(p.58～参照)

7.
安全・安心に生活
できる環境の向上
(p.78～参照)

8.
発災後の生活に不
可欠な水と備蓄品
の確保と輸送
(p.82～参照)

想定し得る災害シナリオ ～帰宅困難者を取り巻く状況～

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災し

数時間後

3日後

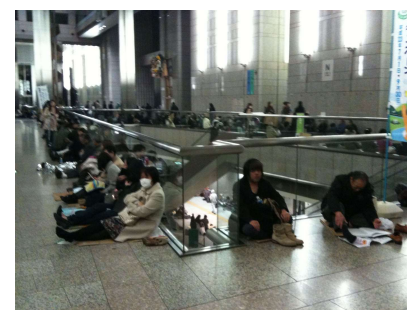
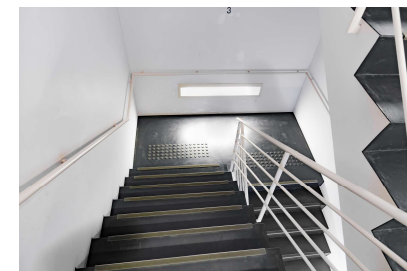
- ▼都内で買い物の途中、商業施設の上層階で、突然大きな揺れに襲われる。
- ▼建築後かなり経過した建物であり、崩壊するのではと恐怖に駆られる。
- ▼揺れは収まったが、エレベーターは停止し、閉じ込められた人がある様子である。
- ▼混乱した買い物客は、店員の静止をよそに我先にと階段を駆け下りていく。

- ▼駅周辺までたどり着いたが、電車は運転見合わせで、駅も駅周辺も満員電車のように人であふれ返っている。
- ▼スマートフォンで被災状況を確認したが、データ通信の遅れが発生して確認できない。
- ▼被害や交通機関の状況が分からないので、どうしたらよいか分からず、不安が募る。
- ▼周囲の人々の声に耳を傾けてみると、様々な情報が飛び交っていて何が本当なのか分からない。
- ▼取りあえず、人であふれ返っている駅の階段付近で電車の運行再開を待つ。
- ▼何が起きているか分からない外国人旅行者から、困った顔で声をかけられ、片言の英語で状況を説明する。

- ▼家族と自宅が気になるが、交通手段もないので近くの安全な場所に身を寄せることを考え、歩き始める。
- ▼幹線道路を目指し歩き始めるが、ものすごい人の波で遅々として前に進めず、車道にはみ出している状況である。
- ▼何度も携帯電話で家族に連絡するが、全くつながらない。スマートフォン以外の緊急時の連絡方法を家族内で話し合っておけばよかったと後悔する。

- ▼途方に暮れていると、最近再開発されたビルで帰宅困難者に場所を提供しているとの情報を聞きつけ、移動を開始する。
- ▼ビルに到着すると、食料、水、毛布などが提供され、スマートフォンも充電できた。
- ▼家族は倒壊を免れた自宅で待機していると、やっと確認できた。
- ▼ビルの中ではテレビ中継や施設側からの情報提供があり、被害全体の状況や交通情報等が分かり、少し落ち着くことができた。災害時の情報は重要だと痛感する。
- ▼窮屈な状態の中だったが、支給された食料を食べると疲れから眠りについた。

- ▼発災から3日が過ぎ、電車の一部運行が始まった。
- ▼電車を使っても途中駅までしか行けないが、家族に早く会いたいと思い、帰宅を決意する。
- ▼普段下車しない駅のため、土地勘がなく帰り方の見当が付かないので、周囲の店などで道を聞きながら進んでいく。
- ▼途中の駅から自宅へ歩き出してから3時間が経過した。喉が渴いたのでコンビニに立ち寄ったが、商品は売り切れていた。
- ▼どこを歩いているか分からず道に迷いながら、更に数時間かけてやっと自宅にたどり着くことができた。



(一財) 消防科学総合センターより

想定し得る災害シナリオ ～帰宅困難者を取り巻く状況～

発災時に懸念される事態（リスク）

建物等の倒壊

- 耐震性の低いビルの場合、倒壊や壁面、ガラスの崩落等で通行人を含め、死者、負傷者が多数発生するおそれ

各種情報の不足

- スマートフォン等の通信の混雑に伴い、被害の状況や鉄道の運行状況など各種情報の把握ができず、的確な行動等をとることが困難
- SNS上には、真偽が分からない様々な情報が拡散
- 外国人を含めた旅行者等、その場所に不慣れな人ほど情報不足で不安が募り、混乱に拍車がかかる

一斉帰宅の抑制

- 先行きの不安等から施設の利用者の多くが屋外に出ることなどにより、滞留者が増加するおそれ
- 家族の安否確認ができない不安等から、多数の帰宅希望者が道路、駅等に殺到し、交通渋滞や混乱による集団転倒事故などが生じることで、負傷者の発生等を引き起こすおそれ
- 一斉帰宅の発生により、交通渋滞等が生じることで、負傷者等の救助・救命活動に大きな支障が生じるおそれ

徒歩帰宅に伴う混乱

- 土地に不慣れなため、帰宅経路が分からず帰宅に相当の時間を要する可能性
- 長距離移動が必要な徒歩帰宅者の場合、帰宅途中のトイレ、水等の確保が容易ではない

行すべき取組

1.
建物の耐震化、
更新等
(p.54～参照)

5.
各種情報の的確な
発信
(p.70～参照)

6.
帰宅困難者による
混乱防止
(p.74～参照)

想定し得る災害シナリオ ～島しょ地域における地震・津波の発生～

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災時

▼朝起きてテレビを見ていると、緊急地震速報が映し出され、強い揺れに警戒するよう呼び掛けている。数秒もたたないうちに横揺れが起き、家が揺れる。

▼数分続いた揺れがようやく収まりテレビに目をやると、大地震が発生し、全国的に大津波警報が発表された模様である。

数時間後

▼防災行政無線が、大津波警報の発表と、高台にある避難場所への避難指示を伝えているようだが、屋内では聞き取りづらい。

▼近所には津波の避難指示が伝わっていない人もいるのではないかと感じる。

▼外の様子を見ると、近所の人が非常用持ち出し袋を持ち、着の身着のまま駆け出している。慌てて家族に声を掛け、皆で家を飛び出す。

▼隣の家の一人暮らしの高齢者宅には、消防団員が避難を促しに来ていた。

▼数日前にも津波注意報が出されたが、その時は数十cm程度であったこともあり、避難しようとしなかった近所の人に、避難を呼び掛け、皆で避難を開始する。途中で忘れ物を取りに行こうとする人には「絶対に戻らない」よう伝える。

▼避難途上で、散歩に出ていたという観光客から避難場所の位置を聞かれたので教え、すぐ逃げるよう伝える。

▼高台の避難施設にたどり着き、地震や津波の状況が収まるまでとどまることにした。

▼施設に備蓄してある食料等は限られている模様。自宅から何とか持ち出した少量の水、非常食などを家族で分け合っている。

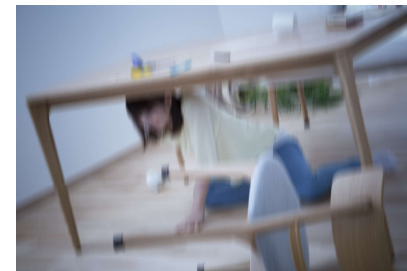
3日後

▼他の避難者が持ち込んだラジオで災害情報を確認すると、大津波警報は解除されたようだが、全国的に大きな被害が出ているようで、自分の島への支援が遅れるのではないかと不安になる。

▼いったん自宅に戻ると、道路はがれきで埋まっており、辺り一帯が津波にのまれて壊滅している。

▼近くの港は津波で岸壁や桟橋が大きな被害を受けており、船での輸送がすぐには難しそうであり、必要な物資が届くか不安が募る。

▼孤立による生活物資の不足などへの不安から、家族全員での島外避難を検討するが、先行きの生活に不安を感じる。



想定し得る災害シナリオ ～島しょ地域における地震・津波の発生～

発災時に懸念される事態（リスク）

津波による被害

- 地震発生後、早いところでは十数分程度で高い津波が海岸に到着するおそれ

避難開始の遅れ

- 津波や避難に関する情報が即座に住民に届かない場合、又は沿岸部での迅速かつ的確な避難行動が浸透・徹底されないと避難の開始が遅れて甚大な被害が生じるおそれ

避難行動時の混乱

- 避難時に自宅から持ち出すものを事前に準備していない場合、避難開始が遅れ被害に巻き込まれるおそれ
- 高齢者などは迅速かつ円滑に避難することが困難
- 避難場所、避難経路が分からない場合、移動に相当な時間を要する
- 周囲に高台がない場所では、迅速な避難が困難になるおそれ

孤立の長期化・生活物資の不足

- 津波により、道路、港湾施設が被災した場合、人員及び物資の輸送手段が限られ、物流が途絶するなど、孤立するおそれ
- 孤立化した場合、応急復旧及び生活再建にも大きな影響
- 津波によりライフラインが被災した場合、復旧までに長期間を要するおそれ

行すべき取組

11.
島しょ地域で地震・
津波から身を守る
対策の充実・強化
(p.96～参照)

1. 建物の耐震化、更新等

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

1 住宅の耐震化

圧死を防ぐ耐震化の重要性を知り、戸建て住宅に住んでいる人は耐震診断を受ける

阪神・淡路大震災の死者の約 9 割が家屋の倒壊や家具類などの転倒によるものでした。

耐震化の重要性を知り、戸建て住宅に住んでいる人は耐震診断を受けましょう。

自宅の耐震が不安な人は窓口で相談

東京都では耐震化に関する相談窓口を設けています。各区市町村で、耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を助成してくれる場合もありますので、不安な場合はまず相談をしましょう。

2 居住空間の安全性の確保

収納は、重い物は「下」、軽い物は「上」を意識して整理整頓。また、いつも寝ている場所に危険はないか確認

「使ったらすぐ片付ける」を習慣に、「重い物や割れやすい物は下」「落ちて当たっても痛くない軽い物は上」を意識し整頓しましょう。また、寝ている場所に倒れてくる家具がないか、頭に落ちてくるものがないか確認しましょう。

寝室などの居住空間のガラスの飛散に注意

「窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る」、「カーテンを閉めて寝る」など、寝室は特にガラス対策を万全にしましょう。

大型家具、家電、照明は転倒等防止対策

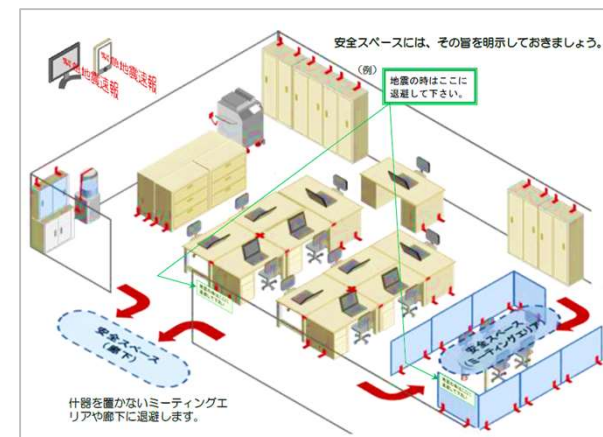
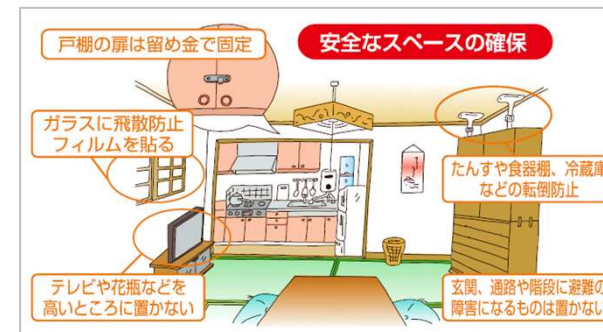
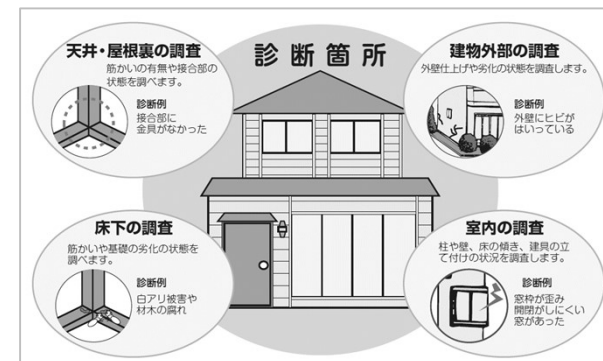
家具や家電を L 型金具や耐震マット等で固定したり、ポール式器具で天井に突っ張るなど用途に合わせてしっかり固定しましょう。

3 職場での災害対策

職場での災害対策

東日本大震災では、高層階でオフィス家具等の転倒・落下・移動が多く発生しており、長周期地震動によるものと考えられる傾向も確認されています。

会社での災害対策も自宅同様重要です。お客様や従業員などがケガをしないように会社内の安全化を進めましょう。具体的には、日頃から廊下や非常用階段に障害となる物を置かないことや家具転倒防止対策を進めましょう。



家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック室内の地震対策- (令和 5 年度版 東京消防庁) より

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

自助・共助

家庭の取組

1 住宅の耐震化

- 家を建てた年を確認
- 相談窓口相談
- 関係者と話し合い
(集合住宅)



- 耐震診断の実施

主な診断箇所

- ・天井・屋根裏の調査
- ・床下の調査
- ・建物外部の調査
- ・室内の調査

- 必要に応じて耐震化工事を実施



2 居住空間の安全性の確保

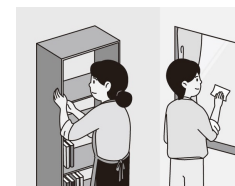
- 物の置き場所や、収納について確認
- 就寝場所など、室内の家具類の状況を確認



- 廊下、玄関等の整理整頓
- ガラス飛散防止シートの貼り付け等
- 家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の設置等



- 掃除のたびに室内の安全を確保
- 器具のゆるみの有無、固定状況の確認

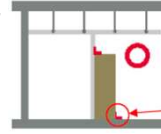


3 職場での災害対策

- 廊下に積まれている段ボールなど、物の置き場所等を確認
- オフィス機器・家具類の状況を確認



- 廊下に積まれている段ボール等を整理
- オフィス機器等の転倒防止措置を実施



- 定期清掃等に合わせて、室内の安全を確保
- オフィス機器のゆるみの有無、固定状況を確認



職場の取組

1. 建物の耐震化、更新等

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 防災上重要な建築物等の倒壊を防ぎます

① 防災上重要な建築物※01等の耐震化

医療施設や社会福祉施設、学校等の施設について、耐震改修補助や専門家派遣など、財政的・技術的支援により耐震化完了に向けた取組を促進し、避難所や医療などの防災機能や、安全・安心な環境を確保します。

② 非構造部材※02の落下防止

保育施設や学校施設等における天井材や照明器具などの非構造部材の落下防止に向けた支援により、取組を促進します。



耐震化の例
(東京消防庁麻布消防署)

2 長周期地震動対策、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します

① 長周期地震動※03対策

超高層建築物等の長周期地震動対策として、建物所有者等に対し補強方法等や家具類の転倒・落下・移動防止対策などの啓発等を進め、長周期地震動に対する安全確保を促進します。

② 家具類の転倒・落下・移動防止対策

ホームページや動画等の活用やセミナー等による普及啓発をはじめ、様々な取組を通じて、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します。



動画を活用した家具類の
転倒・落下・移動防止対策
の普及啓発

3 住宅やマンションなどの倒壊防止や防災力向上を促進します

① 住宅の耐震化

所有者に積極的な働きかけを行う区市町村を対象に耐震化助成を行うとともに、普及啓発、アドバイザー派遣、23区内における固定資産税等の減免、不燃化施策との連携などにより、新耐震基準の木造住宅も含め、耐震性の不十分な全ての住宅の耐震化に向けた取組を促進します。

② マンションの耐震化

マンションの耐震改修や建替え促進等の財政的支援等を進めるほか、マンション再生まちづくり制度※04による老朽化マンションの建替え等を促進します。

③ 耐震化の普及啓発

区市町村と連携し、相談体制の整備や工法の情報提供等を行うほか、セミナーの開催など、民間団体等とともに耐震化の普及啓発を推進します。

④ 都営住宅の耐震化等

都営住宅の耐震化を推進するとともに、都営住宅において地震時等のエレベーター内の閉じ込め防止対策を実施するほか、建替え推進による団地の高層化・集約化等により、都営住宅の防災力向上を図ります。

⑤ エレベーター事故対策

エレベーター閉じ込め事故の指導者研修を実施し、迅速な救助体制の整備につなげます。

⑥ 防災上のリスクに関する情報提供

長周期地震動や液状化など、地域特有の防災上のリスクに関する情報提供を推進し、適切な対策を促進していきます。

⑦ ブロック塀対策

都営住宅の現行法規に適合しない塀等を撤去等を進めるほか、民間所有の安全性に問題のある塀は区市町村への補助により所有者の取組を支援するなど、ブロック塀対策を促進します。

⑧ 宅地の安全性確保

震災時における宅地災害等を防止するため、大規模盛土造成地等の安全性に関する調査や安全対策等を推進します。

⑨ 非常用電源の導入支援

・非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池※05、Z E V※06、V 2 H/V 2 B※07等の導入を支援します。
・小型の非常用電源・蓄電池等を導入する社会福祉施設等に対し購入に要する経費を支援し、災害時における施設利用者等の安全確保を図ります。



衛星データを活用した
不適正盛土の検知イメージ

2030年度に向けた主な具体的取組

公助

主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年 (対策の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
		2025年度	2026年度	2027年度				
1 防災上重要な建築物等の倒壊を防ぎます								
医療施設の耐震化	災害拠点病院 耐震化率97.6% (2023.9)	新規建替：3件 耐震補強：1件 耐震診断：24件	医療施設の耐震化等の促進 医療施設の耐震診断及び 新規建替・耐震改修を促進		災害拠点病院→ できる限り早期に 耐震化率100%	医療施設の耐震化 を更に促進	災害拠点病院→ できる限り早期に 耐震化率100%	医療施設の耐震化 を更に促進
私立学校等の耐震化	私立学校 耐震化率97.1% (2024.4)	私立学校等の耐震改修補助や 一級建築士の学校派遣等の支援による耐震化の促進			私立学校→ できる限り早期に 耐震化率100%	私立学校等の耐震化 を更に促進	私立学校 できる限り早期に 100%達成	私立学校等の耐震化 を更に促進
社会福祉施設等の耐震化	社会福祉施設等 耐震化率93.0% (2020.3)	社会福祉施設等、 耐震改修：10件 耐震診断：7件 移転支援：27件	私立の保育所の耐震化等に関する補助 耐震改修：9件 耐震診断：7件 移転支援：28件	耐震改修：9件 耐震診断：6件 移転支援：28件	要緊急安全確認 大規模建築物→ 耐震性が不十分な 建築物をおおむね 解消(2025年度末)	社会福祉施設等の 耐震化を更に促進	民間社会福祉施設 等→耐震性が不十分 な建築物を 概ね解消	社会福祉施設等の 耐震化を更に促進
2 長周期地震動対策、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します								
非構造部材の落下防止	都立学校における非 構造部材の耐震化完了	学校施設・保育施設の非構造部材の耐震化を促進			学校・保育施設の 耐震性向上	非構造部材の更なる 耐震化を促進	超高層建築物等 における安全確保の さらなる促進	非構造部材の更なる 耐震化を促進
長周期地震動対策	様々なツールを活用 した普及啓発実施	リーフレット等による長周期地震動対策について 普及啓発等を実施			超高層建築物等 における安全確保の 推進	普及促進に向けた 取組を継続実施		普及促進に向けた 取組を継続実施
家具類の転倒・落下・移動防止対策の促進	家具類の転倒・落下・ 移動防止対策実施率 60.1% (2023年度)	各種普及啓発ツールの活用など、様々な取組を通じて、 家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進			家具類の転倒・落 下・移動防止対策 の普及啓発の強化	更なる促進に向けた 取組を実施	家具類の転倒・ 落下・移動防止 対策実施率75%	更なる促進に向けた 取組を実施
3 住宅やマンションなどの倒壊防止や防災力向上を促進します								
住宅の耐震化	耐震化率92.0% 2000年基準89.1% (2020.3)	住宅の耐震診断・耐震改修等への助成を実施 区市町村が実施する個別訪問、周知分の配布、専門家派遣、 耐震化の促進に寄与する事業等に補助を実施			旧耐震基準の耐震 性が不十分な住宅 をおおむね解消 (2025年度末)	耐震改修促進計画で 定めた目標達成に 向けた取組の推進	新耐震基準の 耐震性が不十分な 木造住宅→半減	耐震改修促進計画で 定めた目標達成に 向けた取組の推進
マンションの耐震化	マンション耐震化率 94.4% (2020.3)	耐震改修促進計画で定めた 目標達成に向けた取組の推進			耐震性が不十分な マンションをおおむね 解消(2025年度末)			
都営住宅の耐震化等	都営住宅耐震化率 98.5% (2023年度末) 停電時自動着床 装置設置率84.1% (2023年度末)	工事	エレベーター停電時自動着床装置の設置 リニューアル61基		都営住宅 耐震化率100% (2025年度末)	リニューアルに併せて設 置を続けていくことで 計画的に推進	耐震化に加え、エレ ベーターの安全性を 向上	リニューアルに併せて設 置を続けていくことで 計画的に推進

2. 住民による救出活動の展開

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 自分たちの力で家族や地域を守れるようになりましょう

1 身の安全を守る

揺れを感じたら、すぐに身を守る体制に

揺れを感じたら、周りの様子を見て、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動しない」場所にすぐに移動します。まずは自分のいのちを守ることを最優先に考えて行動しましょう。

揺れが収まってから、ドアを開けて出口を確保する

大きな揺れが収まっても、余震は続きます。いつでも避難できるように、部屋の窓や戸、玄関のドアを開けて出口を確保しておくで安心です。

外出先におけるエレベーター内での身の守り方を知る

エレベーター内で揺れを感じたら、全ての階の行き先ボタンを押し、止まった階で降ります。閉じ込められたらインターホンで連絡をしましょう。

2 家族で話し合う

家族会議を開き、防災についての話し合いを実施する

事前に家族で決めておきたいことは、別々の場所で被災した場合の安否確認の手段です。電話やメールはつながりにくくなることを想定し、災害用伝言ダイヤル等の複数の連絡手段を準備しておきましょう。

3 共助のすすめ

日頃から顔の見える付き合いを

日頃から挨拶を交わしたり、イベントや共同作業に参加したりして、顔の見える関係づくりをしていると、いざというときに強い力になります。高齢者、身体が不自由な人、乳幼児などをあらかじめ把握しておく、災害発生時の安否確認や生活支援が円滑にできます。

訓練に参加する

災害時の被害を抑えるには、地域の住人一人一人が防災を学ぶことが大切です。地域の防災訓練への参加、防災体験施設の見学、家庭で防災キャンプ体験等も立派な訓練です。

マンション防災

マンションには多くの方が居住しています。困ったことがあれば相談したり、助け合ったりすれば大きな力になります。

防災組織の結成や防災マニュアルの作成・共有、マンション全体での備蓄など、マンションの実態に合わせた備えを行うとともに、日頃から地域の行事に参加するなど、交流を深め、より防災力を高めましょう。

自宅に潜む危険から身を守る



2030年度に向けた主な具体的取組

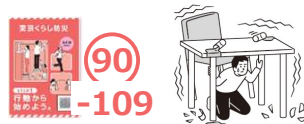
自助・共助の取組の手順

自助・共助

1 身の安全を守る

- 地震発生時の初期行動について確認する。

「身を守る」「つかまる」
「危険から離れる」を意識



- 様々なシチュエーションにおける身の守り方を確認する。

自宅

LDK
寝室
浴室
トイレ 等

外出先

オフィス
エレベーター内
街中、地下街
車内 等

- 防災訓練への参加や日々のイメージトレーニングで、命を守る行動を頭と身体で覚える。

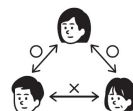


2 家族で話し合う

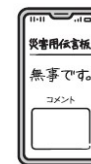
- 災害時にどうするかを家族で話し合う。



- 家族の連絡手段の確認
- 家族の集合場所、避難場所の確認、避難経路の設定



- 伝言ダイヤルの体験日にやってみる
- 訓練の機会等に歩いて確認



3 共助のすすめ

- 災害時の役割などを、地域で話し合う



- マンションの強みと弱みを知る

マンションの弱み

- ・エレベーターが使えなくなる
- ・停電で断水や共用設備が使えなくなる
- ・トイレが使えなくなる 等

- 消防団、自主防災組織などの地域活動に参加
- 地域の要配慮者の確認

- 家具の固定や在宅避難を見据えた備蓄等を行う
- 避難路や非常用階段、避難はしご等を確認する

- 定期的な防災訓練の実施・参加
- 地域での顔の見える関係づくり



- マンションの実態に合わせた災害時のルール決め等を行う
- 自治会の組織化や周辺の町会・自治会の活動参加など、地域との連携について考えてみる

地域の取組

2. 住民による救出活動の展開

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します

① 防災ブックなど様々なツールの活用による情報発信

リニューアルした防災ブックについて、点字版、多言語版等を作成し、配慮を必要とする都民へきめ細かに対応するほか、防災セミナーなど様々な機会に加え、アプリやホームページ、X（旧Twitter）など、様々なツールを活用した効果的な情報発信等により、都民の防災意識を高めていきます。

② 防災教育の推進

・「防災ノート」※08の活用促進や、都立学校における防災訓練等の実施を通じて、全ての子どもたちに危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図るなど、防災教育の充実を図っていきます。

・都民防災教育センターにおいて防災に関する知識や技術を体験しながら学ぶなど、町会・自治会、学校、企業等の様々な世代や主体を対象とした防災教育を推進します。

③ マンション防災の推進

・マンション管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進するため、セミナー等による普及啓発を図るとともに、マンションの管理状況を的確に把握した上で、管理状況に応じ、地域における安全性や活力を維持向上に関する事項について助言、支援等を実施することなどを通じ、マンションの防災機能強化につなげていきます。

・災害時に生活継続しやすい「東京とどまるマンション※09」の一層の普及促進のため防災備蓄資器材や非常用電源設置への補助などのソフト・ハード対策を強化していきます。

・町会・自治会の住民と共同住宅（マンション等）居住者が、合同防災訓練の開催等を通じ、互いに知り合い、共同で活動に取り組む機会を設けることなどにより、つながりの構築と強化を図ります。

④ 各種セミナーを通じた普及啓発等

各種研修・セミナーの実施や「地域の底力発展事業助成※10」のほか、関東大震災100年を契機とした復興小公園の再生を通じて、地域全体の防災意識の醸成につなげるなど、地域防災力の向上を図っていきます。



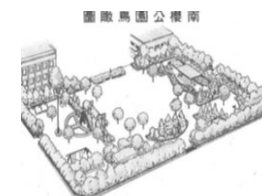
リニューアルした防災ブック



マンション防災の普及啓発イメージ



各種防災セミナーの実施



小学校隣接の復興小公園



起震車による地震体験の様子

2 都民や地域の災害対応力の向上を促進します

① 各種訓練の充実等

「まちかど防災訓練車」や「起震車」、「V R 防災体験車」を活用した防火防災訓練や、事業者等との合同訓練を実施するほか、事業者に対する各種防災訓練の指導や、町会・自治会とマンション等の共同住宅との合同防災訓練を支援するなど、地域一体となった災害対応力の向上を図ります。

② 地域防災力の向上

「地域の底力発展事業助成」や区市町村が行う防災対策の取組などの支援により、防災に寄与する町会・自治会等の活動の活性化を図るほか、防災リーダーの育成や女性防災人材※11の育成等を通じて、地域の防災力を向上していきます。

③ 応急手当の普及促進等

誰もが安心して応急手当をできる環境を整備するため、119番通報時における口頭指導を積極的に実施する体制を推進するとともに、都民ニーズを踏まえた効果的な救命講習等を実施していきます。

2030年度に向けた主な具体的取組

	主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年 (対策の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
			2025年度	2026年度	2027年度				
公 助	1 都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します								
	防災ブックの活用促進等	防災ブック「東京くらし防災」・「東京防災」のリニューアル(2023年度)	防災セミナーや防災イベントなどの機会を捉えて活用するなど普及啓発を促進			防災ブックの活用を通じた都民の防災意識向上	様々な機会を捉えた活用により普及啓発を促進	自助の備えを講じている都民の割合100%	様々な機会を捉えた活用により普及啓発を促進
	防災教育の充実	「防災ノート」の改定・配信や防災体験施設等での体験活動の実施	「防災ノート」の活用促進、防災士養成講座の実施 都立高等学校等における防災訓練及び避難所運営・運営訓練の実施、都立特別支援学校における地域・関係機関等と連携した防災訓練の実施			全ての子どもたちの防災に対する意識の醸成	各種防災教育の継続的な推進	各種防災教育の継続的な推進	各種防災教育の継続的な推進
	マンションにおける防災対策	マンション管理組合による自主的な取組に対する支援策の実施	マンションポータルサイトを活用した普及啓発、アドバイザー派遣等の支援策等の強化・充実など 意欲のある管理組合に対するマンション管理士派遣の実施			適正な維持管理によるマンションの防災機能強化	マンションポータルサイトを活用した普及啓発、アドバイザー派遣等の強化・充実など	管理組合による自主的かつ適正なマンションの維持管理を実現	マンションポータルサイトを活用した普及啓発、アドバイザー派遣等の強化・充実など
	各種セミナーを通じた普及啓発等	地域防災活動への支援及び都民一人一人の備えを推進	各種研修・防災セミナー等の実施 マンション防災取組事例集の配布、マンション防災の普及動画の掲出			地域防災力の充実・強化	各種研修・セミナー等の積極的な展開 イベントブース出展による普及啓発の強化	地域防災力の更なる向上 自助の備えを講じている都民の割合100%	各種研修・セミナー等の積極的な展開 イベントブース出展による普及啓発の強化
	復興小公園の再生	復興小公園の再生の意義をPRし、都民の防災意識を向上	各区が行う復興小公園の再生に係る設計費や施設整備費等を助成 台東区は小島公園、千束公園、田原公園の再整備に着手			約半数の小公園の再生に着手	未改修の小公園再生(防災トイレ設置等)	全ての小公園(49か所)の再生に着手	
	2 都民や地域の災害対応力の向上を促進します								
	各種訓練の充実等 ・町会・自治会と共同住宅との合同防災訓練 ・防火防災訓練の推進	町会・自治会と共同住宅の合同防災訓練実施を支援(2024年度) 初期消火能力向上、防火防災訓練の推進	町会・自治会と共同住宅の合同防災訓練実施を支援(地域の底力発展事業助成も活用) 訓練用資機材の整備			町会・自治会住民と共同住宅居住者とのつながりの構築・強化 防災訓練等の推進	防災訓練の実施等を通じて災害対応力を更に推進 推進要領、訓練方法の拡充検討結果に応じた訓練の推進	地域一体となった災害対応力の確保を実現 防災訓練等延べ参加人数1,250万人 事業助成を通じた地域の防災力のさらなる向上	防災訓練の実施等を通じて災害対応力を更に推進 防災訓練等延べ参加人数1,400万人以上 事業助成を引き続き推進
	地域防災力の向上 ・地域の底力発展事業助成 ・女性防災の人材育成 応急手当の普及促進 ・救命講習受講者	事業助成により地域の防災活動等に寄与 女性防災人材育成実績累計4,750人(2023年度末) 救命講習受講者数延べ315万人(2021年度末)	年4回募集	年4回募集	年4回募集	事業助成を通じて地域の防災力の向上に寄与 女性防災人材の育成強化	事業助成を引き続き推進 人材確保に向けたセミナー等の積極的な展開	女性防災人材の育成を一層強化	人材確保に向けたセミナー等の積極的な展開
			防災ウーマンセミナーや防災コーディネーター研修の実施						
			都民ニーズを踏まえた効果的な救命講習等の実施						

3. 出火・延焼の抑制

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 燃えない・燃え広がらない地域をつくっていきましょう

1 火災の危険性を知り、日頃から備える

出火防止対策の実施（電気機器からの出火を防ぐ感震ブレーカーの設置）

地震が発生したときや、停電が復旧したとき、電気機器から出火し火災が発生することがあります。これらの火災を防ぐ手段の一つが感震ブレーカーです。地震の強い揺れを感知して、自動的に電気を遮断します。様々な種類があるので暮らしに合わせて備えましょう。

消火（消火器・消火栓）について知ろう

火災が起こったときに備え、日頃から消火器や消火栓の位置や使い方を確認しておきましょう。

揺れが収まったら、落ち着いて火の始末をする

調理中、とっさに火を消すのは困難です。揺れている最中のキッチンには危険がいっぱいです。すぐに離れて身を守ることを優先し、揺れが収まってから火の始末をしましょう。万が一、出火したら、落ち着いて初期消火に当たしましょう。

火災を発見したら初期消火を

火が小さいうちに消火器や水バケツなどで消火します。ただし、自分の身の安全が第一です。身の危険を感じたら消火活動をやめて避難しましょう。

2 地域の助け合いにより延焼を防ぐ

消防団、自主防災組織などへの参加・交流

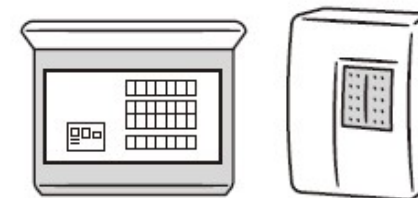
消防団は消防署と連携しながら、消火活動や地震等が発生した際の救出救助活動などを担う地域防災の要として重要な役割を果たします。地域の安全・安心を守るため、あなたの力を生かしてみましょう。

また、近所の人たちが互いに協力し合い、自分たちの街は自分たちの力で守るという地域の防災対策を効果的に行う自主防災組織に参加し、地域のコミュニティ力と防災力の向上を目指しましょう。

感震ブレーカーの主な種類

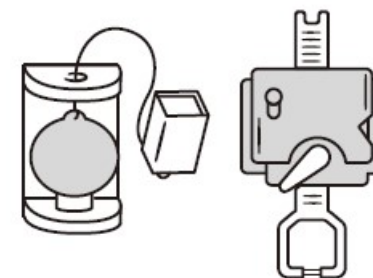
分電盤タイプ

センサーが揺れを感知したら、一定時間経過後、ブレーカーを切って電気を遮断します。



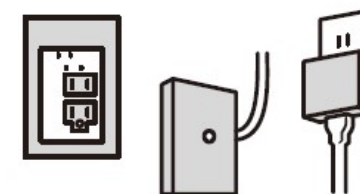
簡易タイプ

バネの動作や重りの落下によりブレーカーを切ること、通電を遮断します。



コンセントタイプ

コンセントに内蔵されたセンサー等が揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。



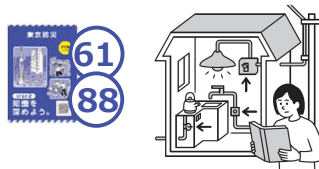
※住宅の中の全ての電気を遮断するタイプの場合、夜間に地震が発生した際にも、暗闇の中で避難経路を見失わないよう、停電時に自動点灯する照明や懐中電灯を併せて準備することが重要です。
また、医療機器を設置している場合は、停電用のバッテリー等を備えましょう。

2030年度に向けた主な具体的取組

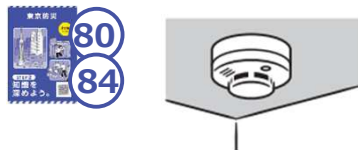
自助・共助の取組の手順

1 火災の危険性を知り、日頃から備える

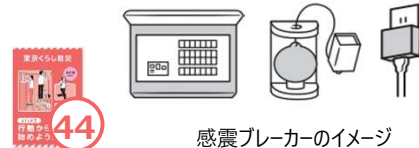
- 地域の火災に関する危険度を知る
- ガス栓、分電盤等の場所を確認



- 住宅用火災警報器、消火器の点検等を実施



- 感震ブレーカー等の設置



- 住宅用火災警報器、消火器について必要に応じ交換



- 年に1度、各家庭の出火防止策のチェック
- 定期的な消火訓練等への参加

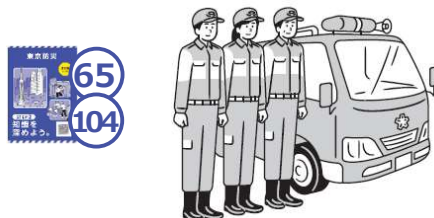


- 消火器の使い方などを確認



2 地域の助け合いにより延焼を防ぐ

- 消火訓練の企画、消防団活動の周知
- 地域で災害時の役割について話し合う



- 消防署と連携した消火訓練の実施
- 地域の消防団活動、自主防災組織の活動に参加



- 更なる消火技術の習得
- 定期的に訓練等の実施、参加



3. 出火・延焼の抑制

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 燃えないための初期消火力の強化等を推進・支援します

① 消防団員の充足率向上と災害対応能力の充実強化

- ・リーフレットやインターネット広告等を活用し消防団への入団を促進するとともに、機能別団員※12制度や大規模災害団員※13制度を活用し、入団促進及び退団への対策等を推進します。
- ・女性消防団員の増加及び定着を目指し、「女性消防団員研修」及び「女性消防団員セミナー」を通じ、団の垣根を越えた女性消防団員同士の交流を推進します。
- ・大規模地震に備えて、地域特性に応じた実戦的な訓練を推進するとともに、装備資機材の充実及び機能向上等により、消防団の災害活動力の強化を図ります。

② 火災予防体制の強化

消防関係法令違反が予測される建物に重点的に消防職員のマンパワーを投入するため、効果的な立入検査執行体制を構築するとともに、繁華街地域等への火災予防体制の強化を図ります。

③ 消防水利※14の整備等

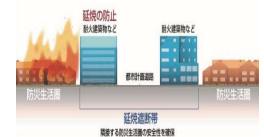
耐震性を有する防火水槽等の整備を推進するとともに、都、区市町村及び関係機関等と連携し、消防水利の開発・確保を図ります。また、経年防火水槽を震災時において活用可能な防火水槽として再生する事業を推進していきます。



消防団員募集ポスター



経年防火水槽の再生工事



防災生活圏と延焼遮断帯のイメージ



出火防止対策パンフレット

2 火災による延焼を防ぎます

① 整備地域における不燃化の促進

区に対する老朽建築物の除却・建替えや建設工事費への助成、固定資産税・都市計画税の減免措置等の支援を行うとともに、無接道敷地対策に取り組む区への支援を通じて、建替えが進みにくい街区の改善を図ります。

② 特定整備路線※15の整備 市街地の延焼を遮断し、避難路や緊急車両の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな効果が見込まれる特定整備路線の整備を進めます。

③ 防災環境向上地区※16における不燃化の促進 整備地域以外の木密地域等のうち、局所的に対策が必要な地区を防災環境向上地区として指定し、市街地の不燃化に取り組んでいきます。

④ 防災生活道路※17の整備等

防災生活道路の拡幅による緊急車両の通行、円滑な消火・救援活動及び避難の誘導や、沿道建物の建替え等による不燃化・耐震化の促進等を図っていきます。

⑤ 燃え広がらない空間の確保

区市町村と連携を図りながら、計画的に公園・緑地等の整備を進め、燃え広がらない空間を確保していきます。

⑥ 出火防止・初期消火対策

・出火防止に効果的な感震ブレーカー※18の設置を進める区市町村や住宅事業者への支援を実施するとともに、区市町村等のイベントへの出展等により、出火防止対策に関する普及啓発を実施するなど、様々な取組を通じて、都内全域における出火防止対策を推進します。

・木造住宅密集地域における消火器の設置支援や、風呂水のくみ置き、消火訓練の実施などの普及啓発を実施するなど、初期消火対策を促進します。

2030年度に向けた主な具体的取組

	主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年 (対策の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
			2025年度	2026年度	2027年度				
公 助	1 燃えないための初期消火力の強化等を推進・支援します								
	消防団員の充足率向上と災害対応力の充実強化 ・消防団員募集、P R 支援 ・女性・学生消防団員の加入等の取組 ・装備資機材の整備	特別区消防団充足率86.8% (2023年度末) 女性・学生団員加入・定着支援 新たに必要な装備資機材の整備	P R ポスターの配布、W e b 広告の配信、W e b エントリーフォームの運用			特別区消防団充足率88.0% (2026年度末) 認知度向上及び団員確保推進 女性・学生消防団員の増員 装備資機材の充実	消防団員募集広告の掲出 広報活動・研修等の充実 実戦的な活動に資する装備資機材の整備	特別区消防団充足率90%以上 認知度向上及び団員確保推進 女性・学生消防団員の増員 装備資機材の充実	特別区消防団充足率90%以上維持 消防団員募集広告の掲出 広報活動・研修等の充実 実戦的な活動に資する装備資機材の整備
			加入・定着支援（ブース出展、セミナー実施）						
			装備資機材の充実及び機能向上等を推進						
			繁華街地域等への火災予防体制の強化						
	火災予防体制の強化	7 か所継続実施 10 か所実施予定				12 か所で実施 (2026年度末)	繁華街地域等への体制を引き続き強化	全ての繁華街地域等 (23 か所)で実施	
	消防水利の整備等 ・防火水槽の整備 ・消防水利設置補助 ・経年防火水槽の再生（道路下以外）	震災時に活用可能な消防水利の整備等	3 基	3 基	3 基	震災時に活用可能な消防水利の整備等 再生工事事業完了 (2026年度末)	整備の推進 補助の継続	震災時に活用可能な消防水利の整備等	整備の推進 補助の継続
			設置補助 2 基	設置補助 2 基	設置補助 2 基				
			再生工事30基	再生工事18基					
2 火災による延焼を防ぎます									
整備地域における不燃化の促進	28地域 (約6,500ha)	不燃化の取組を実施 (不燃化特区制度の運用等)			整備地域の不燃領域率の改善促進	様々な取組を通じて地域の不燃化を加速	全ての整備地域の不燃領域率70%を達成	様々な取組を通じて地域の不燃化を加速	
		更なる不燃化の取組を実施 (不燃化特区制度の運用等)							
特定整備路線の整備	特定整備路線交通開放(累計2 区間(3 か所) (2023年度末)	特定整備路線の整備推進 (生活再建支援の拡充、移転先の確保及び工事の一層の推進)			特定整備路線の整備推進	整備の更なる推進	特定整備路線を全線整備		
防災環境向上地区における不燃化の促進 燃え広がらない空間の確保 ・都立公園の整備	-	33地区(約1,000ha)、整備プログラム策定			開園面積累計2,098ha (2026年度末) 感震ブレーカー設置率向上	不燃化の取組を実施	全ての防災環境向上地区の不燃領域率70%を達成	全ての防災環境向上地区の不燃領域率70%を達成	
		不燃化の取組を実施							
出火防止対策	開園面積2,065ha (2023年度末) 感震ブレーカー設置率6.0% (2022年度末)	用地取得・整備推進（練馬城址、六仙、中藤）			普及啓発等の取組により設置促進		開園面積累計2,168ha 感震ブレーカー設置率25%	用地取得及び整備の推進 感震ブレーカー設置の更なる推進	
		区市町村等と連携した感震ブレーカーの設置支援や出火防災対策に関する普及啓発							

4. 安全で迅速な避難の実現

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 家庭や地域でいつでも避難できる環境をつくりましょう

1 身の安全を守る

状況を把握して、必要なら避難を

落ち着いて周りを見渡し、家に倒壊の危険があったり、崖崩れや津波などの心配がある場合は、直ちに近くの避難場所に避難しましょう。

たとえ動いていてもエレベーターには乗らないようにしましょう

余震や停電で閉じ込められる危険があります。エレベーターは使わずに、避難口（非常口）から階段を使って避難しましょう。

避難に車を使用しない

一般車両の使用は、緊急車両の通行の妨げになります。また、道路の損傷や信号機の故障により、交通事故等の二次災害の危険もあります。発災直後の避難に車を使うことは避けましょう。

2 家族で話し合う

避難先や経路を家族で確認

連絡がとれない場合も考慮して、避難場所とそこまでの経路、そして集合場所も具体的に決めておきましょう。

非常用持ち出し袋の用意と確認

非常用持ち出し袋は、被災後の数日間を避難先で過ごすことを想定して作ります。実際に持ち歩ける重さで、バッグに収まる量に調整しましょう。非常用持ち出し袋は避難の際にすぐに持ち出せる玄関などの場所に置きましょう。

3 共助のすすめ

近所の安否の確認や地域の要配慮者等の避難を支援

家族の安否が確認できたら、隣人・近隣の住民に目を向けましょう。閉じ込められたり、下敷きになったり負傷した人などがいないかを確認しましょう。

また、一人で避難することの難しい要配慮者・避難行動要支援者を避難所まで誘導する等の支援を行いましょう。

「避難」とはどんなこと？

避難場所と避難所の違い



「JIS Z8210, 2022」
より引用

避難場所

危険から逃れるために避難する場所。大きな公園や広場、大学のキャンパスや学校のグラウンドなど。



「JIS Z8210, 2022」
より引用

避難所

自宅が被害を受け、生活困難な場合に一定期間生活する場所。学校や公民館など。

※「避難場所」「避難所」は自治体が指定します。

上記以外の避難先



在宅避難

家屋の倒壊や浸水、土砂災害などの危険がないことが確認できれば、自宅にとどまります。



親戚・知人の家

自然災害のリスクが高い場所に暮らしている場合、日頃から災害時に避難することを相談しておきましょう。

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

自助・共助

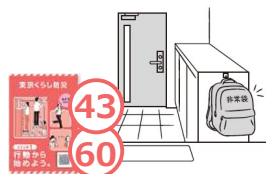
家庭の取組

1 身の安全を守る

- どのタイミングで避難するか、どこに行くのかを話し合う



- 非常用持ち出し袋の準備
- 必要な連絡手段の確認
- 避難場所の確認、避難経路の設定



- 年に1度、持ち出し袋の中身をチェック
- 伝言ダイヤルの体験日にやってみる
- 訓練の機会などに歩いて確認



2 家族で話し合う

- 災害時にどうするかを家族で話し合う。



- 非常用持ち出し袋の準備
- 家族の連絡手段の確認
- 家族の集合場所、避難場所の確認、避難経路の設定



- 年に1度、家族の持ち出し袋の中身をチェック
- 伝言ダイヤルの体験日にやってみる
- 家族で訓練の機会等に歩いて確認



3 共助のすすめ

- 誰が支援を必要としているかを話し合う



- 地域の要配慮者の確認
- 地域の防災マップを作成



- 地域での顔の見える関係づくり
- 訓練等を実施し、定期的な防災マップを見直し



地域の取組

4. 安全で迅速な避難の実現

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境や体制を整備します

① 要配慮者※¹⁹対策の推進

・要配慮者の避難支援体制等の整備に取り組む区市町村を、効果的・効率的な個別避難計画の作成等への財政支援や研修会での先駆的な事例紹介などにより支援していきます。

・要配慮者の避難先となる福祉避難所・福祉避難スペースの整備を促進する区市町村を支援します。

・都民一人一人が災害時に援助を必要としている方に円滑な手助けができるよう、総合防災訓練やイベント等でのPR等を通じてヘルプマーク※²⁰やヘルプカード※²¹の普及を促進します。

・区市町村、消防署、消防団等の地域協力体制づくりの推進や、避難支援関係者、周辺地域と連携した、避難行動要支援者※²²への対応訓練の実施等を通じて、要配慮者の円滑な避難等につなげます。

② 外国人旅行者等への情報提供

東京都防災（語学）ボランティア※²³システムの運用とともに、宿泊施設等の観光事業者が外国人旅行者に対して災害時に適切な避難誘導等が行えるよう「災害時初動対応マニュアル」の効果的な周知や活用を図ります。

③ 避難場所等の確保

区部の避難場所等を定期的に見直し、震災時の火災等への備えを充実するとともに、非常用発電設備や防災照明、太陽光発電設備、蓄電池等の設置・活用等により、都立公園等の防災機能の強化を図ります。

④ 農地の防災機能強化

災害時に活用可能な農地の防災機能の強化に向けて、ハード・ソフト両面から支援していきます。

2 迅速に避難できるよう、道路などの防災機能の強化を図ります

① 無電柱化の推進

大規模地震などにおいて電柱倒壊による道路閉塞を防止するため、災害時の避難や救急活動、物資輸送等を担い、防災拠点等を結ぶ第一次緊急輸送道路※²⁴を重点的に整備していくとともに、災害時の拠点となる施設等を結ぶ都道等においても無電柱化を進めます。また、区市町村道や私道等に加え、民間開発を含む市街地整備等における無電柱化事業に対する支援・促進も行うことで、都内全域の無電柱化を強力に推進していきます。

② 山間部の斜面对策

山間部において、三次元点群データ※²⁵を活用した斜面点検等の結果より、緊急度の高い箇所から法枠や落石防護柵などを計画的に整備するとともに、斜面对策施設の経年劣化対策等を進めます。

③ 交通機能の確保等

・円滑な救助活動が行えるよう交通機能を確保するため、緊急輸送道路等の液状化によるマンホールの浮上抑制対策を進めます。

・震災時の延焼を遮断し、避難路・緊急車両等の通行路となる都市計画道路の整備を進めます。

・過去の倒木被害等を踏まえて都道の街路樹診断・対策を実施します。

・停電時の交通安全や円滑な避難のために、信号用非常用電源設備や防災型信号機の整備を進めます。

④ 連続立体交差事業の推進

道路と鉄道の連続立体交差事業により多数の踏切を除却することで、交通渋滞や地域分断を解消し防災性の向上を図ります。

⑤ 集約型の地域構造への再編

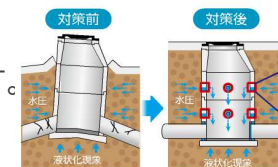
土砂災害等のおそれのある区域では、地元自治体による立地適正化計画の策定等により、集約型の地域構造への再編に向けた取組を推進します。



避難行動要支援者への対応訓練



無電柱化整備事例
(上：整備前、下：整備後)
環七通り（足立区加平）



マンホールの浮上抑制対策
イメージ図

2030年度に向けた主な具体的取組

	主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年 (対策の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
			2025年度	2026年度	2027年度				
公 助	1 高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境や体制を整備します								
	外国人旅行者等 への情報提供 避難場所等の 確保 ・都立公園等の防災機能強化 ・篠崎公園の高台化 農地の防災機能強化	防災(語学)ボランティアシステムの開発完了(2021年度末)	東京都防災(語学)ボランティアシステムの運用、災害時初動対応マニュアルの周知等			有事における迅速な派遣体制の整備 観光事業者の災害対応力の向上	システムの効果的な運用等	有事における派遣体制の充実・強化 観光事業者の災害対応力の更なる向上	システムの効果的な運用等
		54公園(累計)で工事完了	都立公園等の防災機能強化を継続実施 9公園工事完了			都立公園等の防災機能の向上	都立公園等の防災機能強化を継続実施	都立公園等の更なる防災機能の向上	都立公園等の防災機能強化を継続実施
		篠崎公園の高台化準備工事に着手	一部高台化の設計・工事			高台化工事に着手	一部高台化工事を推進	高台化後の公園整備が一部完了	一部高台化工事を推進
		防災兼用農業井戸294か所設置(2023年度末)	防災兼用農業用井戸設置に対する区市町村への支援			災害時の生活用水の確保	新たな支援策検討	災害時の生活用水の更なる確保	新たな支援策検討
	2 迅速に避難できるよう、道路などの防災機能の強化を図ります								
	無電柱化の推進 ・第一次緊急輸送道路 ・区市町村道の無電柱化促進に向けた支援 ・民間宅地開発(開発許可)における無電柱化 山間部の斜面対策 ・斜面对策施設の経年劣化対策 交通機能の確保等 ・マンホール浮上抑制対策 連続立体交差事業の推進	地中化率48%	55%	60%	65%	地中化率65%	整備の更なる推進	地中化率80%	整備完了を目指す
		新たな協議体の設置	優先的に整備する路線の補助率拡充			区市町村道の無電柱化に対する更なる支援	取組の推進	区市町村道の無電柱化に対する更なる支援	区市町村道の無電柱化の促進
		宅地開発無電柱化推進事業(18件)等	宅地開発無電柱化推進事業(本格実施)、実効性のある推進方を検討			斜面对策施設の安全性を向上	取組の推進	斜面对策施設の安全性の更なる確保	宅地開発における無電柱化を標準仕様化【2040年代】
		工事着手累計28箇所	累計39箇所	累計59箇所	累計81箇所	必要箇所の対策推進	斜面对策施設の安全性の更なる確保	必要箇所の対策推進	
	道路延長累計1,376km(2023年度末)	累計1,500km	浮上抑制対策を推進			道路延長累計1,500km(2025年度末)	浮上抑制対策の推進	道路延長累計1,620km	浮上抑制対策の推進
	都内397箇所(累計)の踏切を除却(2023年度末)	都施行7路線9箇所	都施行7路線9箇所	都施行7路線8箇所 区施行1路線1箇所	整備推進	整備の更なる推進	都内463箇所(累計)の踏切を除却	整備の更なる推進	

5. 各種情報の的確な発信

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶情報収集手段の多様化を図りましょう

1 正しい情報を取得する

何が起きているのか、公共の発信する情報から得る

身の周りの安全を確かめたら、今起きていることの把握が必要です。情報はテレビ、ラジオ、防災行政無線、政府や自治体のウェブサイトなど公共のもので確認するようにしましょう。

災害時に役立つアプリをスマートフォンに入れておく

災害情報の入手や近くの避難所までの案内など、もしもの時に重宝するのがスマートフォンアプリです。モバイルバッテリーも持っておくと良いでしょう。

最新の災害情報を、正しく確保する

東京都防災ホームページや東京都防災マップ、東京都防災アプリ、東京都防災 X（旧Twitter）では、平常時は災害の備え、災害時には被害状況などを提供しています。日頃からアクセスして確認しておくことで役立ちます。

S N S の情報、特に災害に関する情報の確認は慎重に。受け取った内容をうのみにせず、発信元の信憑性のある情報であるか確認しましょう。

2 適切な情報発信

不確かな情報はむやみに広げない

友人から得た善意に見える情報も、必ずしも真実とは限りません。災害時は 1 日前の情報でも古いことがあるので、常に最新情報かどうか、正しい情報であるかの確認が大切です。

3 安否確認の手法を知る

安否確認や家族との連絡方法を確認する

電話回線がパンクするのを避ける意味でも、安否の確認は災害用伝言ダイヤル（171）や災害用伝言板（W e b 171）を活用しましょう。災害用伝言ダイヤル（171）は毎月 1 日と15日に体験ができるため、事前に体験しておきましょう。

公衆電話の場所や使い方を知る

災害時、自宅の固定電話や携帯電話の回線は通信規制を受けることがあります。しかし、公衆電話は災害時の優先電話です。大規模な停電時に無料で使える場合もあるので、公衆電話の設置場所を把握しておきましょう。

災害時に役立つアプリ

近くの避難施設がわかるアプリ
土地勘のない外出先や旅先でも便利なアプリ。近くの避難施設まで案内します。

位置情報を発信するアプリ
自分の居場所を、あらかじめ登録した人に知らせてくれます。

いのちを守るアプリ
応急手当アプリ、ライトアプリなどで被災時の危険から身を守ります。

ラジオアプリ
ラジオを持ち歩けない場合は、スマートフォンで聴けるようにしておくのがおすすめです。

災害情報アプリ
緊急地震速報や警報をスマートフォンに届けてくれるプッシュ型のアプリが便利です。

SNS アプリ
友人知人とのコミュニケーションや情報収集に役立ちます。

東京都防災 X (旧 Twitter)
X (旧 Twitter) 公式アカウント @tokyo_bousai

デマ？

災害時はこんな情報に注意を！

- ☐ 「拡散希望」「友達に知らせて」は要注意。
親切心を装ったデマかもしれません。
- ☐ 必要以上に不安をあおる情報に惑わされないこと。複数の情報源に接して真実か否か確認しましょう。
- ☐ 具体性に欠けた犯罪報告には慎重に。他人に対して過度な不信感を抱かせるおそれがあります。

2030年度に向けた主な具体的取組

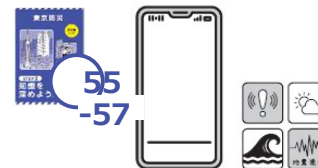
自助・共助の取組の手順

1 正しい情報を取得する

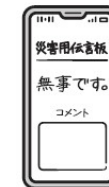
- 正しい災害情報の入手方法の確認
- 家族で話し合い、連絡手段を複数決定



- 情報収集に必要なラジオやモバイルバッテリーなどを確保
- 体験利用日に伝言ダイヤルの操作手順を確認
- 災害時に役立つアプリをダウンロード



- 訓練などの機会に、実際に情報収集
- 定期的に家族との連絡手段等について話し合う
- 日頃から、様々な情報収集の手法を試してみる



2 安否確認の手法を知る

- 正しい災害情報の入手方法の確認
- 従業員との連絡手段を複数確保



- 情報収集に必要なラジオなどを複数確保、機器の予備電池などを確保
- 災害情報収集・通信手段、安否確認サービス一覧を作成、従業員に配布



- 訓練等の機会に、実際に情報収集
- 定期的に機器の使用方法を確認
- 訓練などで定期的に連絡手段を確認



家庭の取組

自助・共助

職場の取組

職場の取組

5. 各種情報の的確な発信

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 正確な被災状況等の情報収集力を強化します

① 関係機関との連携

災害時における区市町村や関係機関との情報共有・連絡体制の強化に向け、定期的な訓練を実施し、各種計画やマニュアル等へ反映します。また、多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた検討を推進します。

② 災害情報等の共有

災害時に参集途上の職員やヘリコプター、SNS等多様な手段で入手した被害情報等の一元管理を推進するとともに、都、区市町村及び関係機関が有する災害情報等を迅速に共有する体制を整備します。

③ 情報システム基盤の整備等

・東京都災害情報システム^{※26}と国（内閣府）が所管する新総合防災情報システム^{※27}との連携を図るとともに、システム間連携や防災関連データの利活用を円滑化するため、防災データプラットフォームや防災ダッシュボードを整備します。
・災害時でも安定通信が可能な東京都防災行政無線を活用していくほか、アクセス集中に強く、いつでもつながる・使える防災ホームページを提供します。
・島しょ部を含む都内全区市町村に配備したモバイル衛星通信機器を活用していくほか、避難所や人が多く集まる施設等に安全で利便性の高い国際規格であるOpenRoaming^{※28}対応Wi-Fiを導入することで通信の多重化を図り、災害時の通信環境を確保します。

④ デジタル技術等の活用

閉域LTEモバイル端末やウェアラブルカメラ等のデジタル技術等を活用し、災害情報のリアルタイム伝送による情報収集・共有の強化を図ります。また、官民が保有する各種データを連携し、「都市の3Dデジタルマップ」を整備・更新し、防災対策における利活用を進めます。



東京都災害情報システム



モバイル衛星通信機器



リアルタイム伝送

2 発災時の情報不足による混乱を防ぎます

① **情報発信の多様化** ホームページ、SNS、アプリ等の各種媒体を活用するとともに、デジタルサイネージ^{※29}による情報発信等を行います。

また、SNS分析ツールを活用し、被害の状況確認等と合わせデマと判明した情報は、X（旧Twitter）等で情報発信します。

② **相談体制の整備等** 発災時、被災者臨時相談窓口を開設し、外国人を含む被災者等からの相談等に的確に対応できる体制を整備します。

③ **交通情報等の提供** 日本道路交通情報センターと連携し、震災時に道路や交通に関する情報をスマートフォン等を通じ運転者等に提供します。

3 外国人等への情報提供手段強化します

① **情報の多言語化** ホームページやアプリ等で災害情報を多言語で速やかに提供します。

② 情報提供体制の強化

外国人災害時情報センターの設置・運営訓練実施、防災（語学）ボランティアの育成等により情報提供体制を強化するほか、在京大使館等との連携を強化します。また、東京観光情報センター、ウェブサイト、デジタルサイネージ等を通じて、外国人が容易に情報を入手できる体制を確保します。

③ 通信環境等の確保

避難所や人が多く集まる施設のほか、インバウンド対応として、空港や鉄道、飲食・宿泊関連など訪日外国人の来訪が見込まれる施設を重点施設と位置付けて、OpenRoaming対応Wi-Fiの整備を進めます。

④ 観光事業者による外国人旅行者への情報提供

「災害時初動対応マニュアル」の周知・活用により、観光事業者が外国人旅行者に対して適切な情報提供ができる体制を整備します。

2030年度に向けた主な具体的取組



6. 帰宅困難者による混乱防止

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 発災時に帰れないことを想定して、準備を進めましょう

1 自らの備え

発災後はむやみに移動せず、その場にとどまる

発災後にすぐに自宅に帰ろうとするのは危険です。発災後はむやみに移動せず、会社や学校など、安全な場所にとどまりましょう。とどまる目安としては救助・救命活動が優先される3日間程度になります。また、すぐに帰れないことを想定して、事前に家族の安否確認の手段も準備しておきましょう。

移動中・外出先で被災したら一時滞在施設にとどまる

出先で被災したとしても慌てず、帰宅を急がずに。まず安全確保できる場所に移動し混乱が落ち着くのを待ちましょう。大規模地震の発生時は、買い物客等の行き場のない帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設が開設されるので、近くの施設へ向かいましょう。

災害時帰宅支援ステーションを活用する

原則として、発災4日目以降に、帰宅困難者に水道水やトイレ、休憩場所などを提供する災害時帰宅支援ステーションが開設されます。該当施設にはステッカーが貼られているので日頃から確認をしましょう。また、職場や学校等からの帰宅経路を確認しておきましょう。

帰宅困難者の情報収集

発災時には、東京都で提供している「東京都防災マップ」や「東京都防災アプリ」などで、一時滞在施設の開設状況などが発信されます。また、都や区市町村のウェブサイト、X（旧Twitter）などでも随時情報が発信されます。日頃から情報収集の方法を確認しましょう。

帰宅困難に自分で備える

会社内で災害用備蓄を備えてもらうことに加え、職場のロッカーにスニーカーや防寒着、モバイルバッテリー、薬、コンタクトレンズなどを備えておきましょう。

2 職場での帰宅困難者対策

職場の備蓄を備え、確認する

東京都では事業者に対して従業員用に3日分の備蓄をしておくよう求めています。帰宅困難などに備え、職場の備蓄を整えましょう。また、自分の職場にはどのような備蓄があるのかを日頃から確認し、自分に準備が必要な物を備えましょう。

職場の備蓄

自分に必要な物（モバイルバッテリー、薬、コンタクトレンズ、防寒グッズ、好みの食料など）を職場のロッカー等に備えておくと安心です。

外出の際、バッグに入れておく物

徒歩帰宅グッズの例

- ☐ 飲料水
- ☐ モバイルバッテリー・充電ケーブル
- ☐ チョコレート・キャラメルなど
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ マスク
- ☐ 帽子
- ☐ 携帯カイロ（冬）
- ☐ 冷却シート（夏）
- ☐ 懐中電灯など

外出時に被災することを想定して、チョコレートやキャラメルなどのちょっとした食べ物や、水、モバイルバッテリーや充電ケーブルなどを持ち歩きましょう。特に情報収集や安否確認のため、携帯電話やスマートフォンが使えるようにしておくことは大切です。



2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

1 自らの備え

- 引き出し、ロッカーに備蓄
- 帰宅経路の確認
- 外出時に被災した場合の対応を知る（発災時はとどまる等）



- 季節によって必要なものを随時補充
- 帰宅経路にある支援施設の場所を確認
- 家族との安否確認方法の確認・共有



- 備蓄品を定期的に使用、更新



2 職場での帰宅困難者対策

- 一斉帰宅要請方針等を周知
- 事業所防災リーダー※30に登録



- 事業所防災リーダー通信等を活用して防災教育や社内研修等を実施
- 従業員用の3日分の備蓄+10%の余剰備蓄
- 帰宅困難者用の備蓄を検討
- 従業員の安否確認の方法を確認



- 帰宅困難者対策訓練を実施
- 可能であれば民間一時滞在施設に協力



6. 帰宅困難者による混乱防止

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 一斉帰宅抑制や帰宅困難者同士の助け合いについて社会の理解を深めます

① 都民・事業者等への普及啓発

一斉帰宅の抑制や都民と事業者の「助け合い」について、防災HPでの情報発信、ポスターの掲出やハンドブックの配布、Web広告等を通じて、都民・事業者への普及啓発を推進します。

② 事業者の取組促進

災害時に参集途上の職員やヘリコプター、SNS等多様な手段で入手した被害情報等の効果的な一元化を図るとともに、都、区市町村及び関係機関が有する災害情報等を迅速に共有する体制を整備します。

2 帰宅困難者の滞在環境を整備します

① 一時滞在施設※³¹の確保を推進

・区市町村と連携した団体や事業者等への働きかけ等により、一時滞在施設の確保を推進していきます。
・民間一時滞在施設に対し、帰宅困難者向け備蓄品の購入や備蓄倉庫等の整備に要する費用の助成を行うとともに、23区内において税制面から支援を行います。

② 自立分散型電源※³²の導入促進

太陽光発電設備やコージェネレーションシステム※³³など、災害時にも活用可能な自立分散型電源の導入を促進していきます。

3 帰宅困難者の安全確保等を図ります

① デジタル技術等の活用

帰宅困難者対策オペレーションシステムについて、全体作戦図（COP）機能※³⁴の開発を進め、都内の混雑状況の把握などの機能を実際の災害や訓練で活用していきます。

② 訓練等の実施

帰宅困難者対策訓練を通じて、事業者団体や地域等との連携を更に強め、帰宅困難者の安全確保や誘導、一時滞在施設の開設・運営等を円滑に実施する体制を確保します。

③ 安否確認の促進

民間一時滞在施設を対象に、帰宅困難者が安否確認等に不可欠となるスマートフォン等の充電に必要な環境整備を支援するため、電源設備等の整備に要する費用を助成します。

④ 下水道管の耐震化

一時滞在施設や災害拠点連携病院などから排水を受け入れる下水道管の耐震化等を進めることにより、下水道機能の確保を図るとともに、市町村による下水道管の耐震化への支援の充実を図ります。

4 スムーズな帰宅を支援します

① 災害時帰宅支援ステーション※³⁵の拡大・周知

九都県市※³⁶で連携し、事業者に働きかけ災害時帰宅支援ステーションの拡大を図り、周知を進めます。

② 要配慮者対策

帰宅困難者対策訓練において、他県等と連携して要配慮者の搬送を行い、課題を検証していきます。



For residents of Japan, visitors from abroad.
外国人向け一斉帰宅抑制
普及啓発動画



事業所防災リーダー
普及啓発リーフレット



全体作戦図（COP）のイメージ



帰宅困難者対策訓練の様子



都立一時滞在施設に配備している
スマートフォン等充電用蓄電池

2030年度に向けた主な具体的取組

公助

主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年 (対策の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
		2025年度	2026年度	2027年度				
1 一斉帰宅抑制や帰宅困難者同士の助け合いについて社会の理解を深めます								
都民・事業者等 への普及啓発 事業者の取組 促進 ・事業所防災リーダー 制度の運用	あらゆる機会を活用 した普及啓発の実施 事業者の帰宅困難者 対策条例認知度42% (2022年)	都防災ホームやポスター、ハンドブック、デジタルサイネージ、 Web広告等を活用した情報発信			帰宅困難者対策 への理解促進 事業者の 帰宅困難者対策 条例認知度60%	継続的かつ効果的な 情報発信	帰宅困難者対策 への更なる理解の促進・浸透 事業者の 帰宅困難者対策 条例認知度70%	継続的かつ効果的な 情報発信
		リーダー数の増勢につながる戦略的な広報展開						
		リーダー向け防災コンテンツの充実						
2 帰宅困難者の滞在環境を整備します								
一時滞在施設の 確保を促進 自立分散型電源 の導入促進 ・都市エネルギー施策 ・ZEVの普及	施設確保44.8万人 (2023.1) 自立分散型電源 導入支援に向けた 補助等	施設の確保支援、帰宅困難者向け備蓄品配備支援等			一時滞在施設 の確保81% (約53.5万人分) 新築住宅等への 太陽光発電設置義務化 再エネ設備の導入補助 公共用急速充電器 700口 (2026年度末)	広報展開及び 事業所防災の 強化の推進 地産地消型再エネ 発電設備及び 蓄電池の導入促進 普及に向けた取組 を引き続き実施	一時滞在施設 の確保90% (約59万人分) 都内太陽光発電設備 導入量200万kW以上 公共用急速充電器 1000口	広報展開及び 事業所防災の 強化の推進 地産地消型再エネ 発電設備及び 蓄電池の導入促進 普及に向けた取組 を引き続き実施
		地産地消型再エネ発電設備及び蓄電池の導入補助						
		ZEV等の更なる普及拡大に向けた補助等の実施						
		EV等充電設備導入支援、V2H/V2Bの整備補助						
3 帰宅困難者の安全確保等を図ります								
デジタル技術等 の活用 ・帰宅困難者対策OS の構築 下水道管の耐 震化 ・排水を受け入れる下 水道管の耐震化等	鉄道運行情報との連携、 オペレーション全体調整、 情報提供の実装を実施 耐震化等の 実施済施設数 累計5,000か所 (2023年度末)	システムの順次改良、機能向上			群衆事故防止、 一時滞在施設へ の円滑な誘導 体制の整備 耐震化等の 実施済施設数 累計5,515か所 (2025年度)	一層実践的かつ 利用しやすい システムへ整備 下水道管の耐震化 等の推進	群衆事故防止、 一時滞在施設へ のより円滑な誘導 体制の整備 耐震化等の 実施済施設数 累計5,900か所	一層実践的かつ 利用しやすい システムへ整備 下水道管の耐震化 等の推進
		累計5,515か所 排水を受け入れる下水道管の 耐震化等を推進						
4 スムーズな帰宅を支援します								
災害時帰宅支援 ステーションの拡大・ 周知	拡大に向けた協定締結 やHP等を活用した普及	災害時帰宅支援ステーションの拡大・周知を引き続き実施			ステーションの拡大 及び認知の向上	より効果的な拡大・普 及等に向けた取組を 実施	ステーションの更なる 拡大及び認知の向上	より効果的な拡大・普 及等に向けた取組を 実施

7. 安全・安心に生活できる環境の向上

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 地域で協力し合い、みんなが安心して生活できる避難所を目指しましょう

1 避難所での過ごし方

避難所でのルールとマナーを守る

避難所の生活では、ごみ捨てや消灯時間、物資の配給などのルールを守り生活しましょう。また、他の居住スペースには立ち入らないなど、互いのプライバシーに配慮しましょう。

役割分担をして助け合う

避難所は、みんなが助け合いながら生活する場所です。みんなで役割分担をして、可能な範囲で、できることや得意なことを進んでやりましょう。避難所をよりよい環境にするために、可能なら積極的に運営に参加しましょう。

災害関連死を防ぐための対策

災害のあとの避難生活による体調の悪化等が原因で亡くなる「災害関連死」は、意識的に身体を動かしたり、生活改善に取り組むことでリスクを減らすことが可能です。また、「T K B」（トイレ・キッチン・ベッド・入浴）の生活環境を整えることが災害関連死を防ぐことにつながります。

避難所での防犯に気を付ける

避難所では、窃盗、女性や子供を狙った性犯罪など、様々な犯罪が発生するおそれがあります。

貴重品は肌身離さず、人けのないところには近づかないなど些細なことに気をつけましょう。

ペットを連れての避難・ペットの世話

避難所においては、人とペットが同一の空間で居住できるとは限りません。避難所のルールに従って、飼い主が責任を持って世話をを行います。日頃から健康管理やしつけを行い、ペットのための防災用品も備えましょう。

2 周囲への様々な配慮

誰もが気持ちよく過ごせるように積極的な声掛けなど周囲で気配りをする

配慮等を必要とする人への思いやりを持ちましょう。配慮等を必要とする人とは、妊産婦・子供・高齢者・外国人のほか、障害がある人等のことです。外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを示すヘルプマーク等を身に着けていないか確認をすることや、多様な性があることを理解し避難所運営を行うなど避難所での様々な配慮を心掛けましょう。また、災害関連死を防ぐために、要配慮者も交えて皆で声を掛け合い注意を促しましょう。

トイレを気にして 水分補給を我慢しないで！

1日に何度も仮設トイレに行くのが嫌で、水分摂取を抑えがちになると、脱水症が進行することがあります。水分不足は、脱水症だけでなく、様々なトラブルの原因になるので、こまめに水分を補給しましょう。

水分不足によって起こる不調

- ☐ 脱水症
- ☐ 低体温症
- ☐ 心筋梗塞
- ☐ 便秘
- ☐ 脳梗塞
- ☐ ぼうこう炎
- ☐ エコノミークラス症候群



助けを必要とする人たちにに関するマーク



障害者が利用しやすい施設等であることを示す世界共有のマーク



援助や配慮を必要としていることを示す「ヘルプマーク」



聴覚障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合等に活用されている「耳マーク」



視覚障害がある人が利用しやすい施設であることを示す世界共通のマーク



身体内部に障害がある人を示す「ハート・プラスマーク」



人工肛門・人工膀胱を造設している人用の設備があることを示す「オストメイト用設備／オストメイトマーク」



身体障害者補助犬法の啓発のためのマーク



妊産婦であることを示す「マタニティマーク」

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

1 避難所での過ごし方

- 家族が避難する場所を確認



- 非常用持ち出し袋を用意
- 長期の避難に備え、おむつ、常備薬など必要なものを考え、用意
- 避難所生活をイメージし、家族で話し合う



- 定期的の中身を使用し、更新
- 避難所運営訓練などに参加



2 周囲への様々な配慮

- 地域の避難所を確認
- 要配慮者について知識を深め、様々な人に対応した避難所運営を行えるように準備



- 地域で避難所運営について話し合う
- 災害時の地域のリーダーとなる人材を育成



- 訓練などの機会に避難所運営を実践
- 訓練等の機会を通じ、支援を必要とする人への配慮について考える



7. 安全・安心に生活できる環境の向上

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 避難所となる施設の安全性を確保します

① 防災上重要な建築物等の耐震化等

医療施設や社会福祉施設、学校等の施設について、耐震改修補助や専門家派遣など、財政的・技術的支援により耐震化完了に向けた取組を促進し、避難所や医療などの防災機能や、安全・安心な環境を確保します。また、保育施設や学校施設等における天井材や照明器具などの非構造部材の落下防止に向けた支援により、取組を促進します。

② 下水道管の耐震化

避難所や一時滞在施設など、震災時に人が集まる施設から排水を受け入れる下水道管の耐震化を推進し、下水道機能の確保を図るとともに、市町村による下水道管の耐震化への支援の充実を図ります。

③ LPガスの活用促進

区市町村に対するLPガス供給協定締結支援に取り組み、避難所におけるエネルギー確保を推進します。

④ 暑さ対策の推進

公立学校の屋内体育施設等における空調設備導入を進め、避難所における良好な環境を整備します。

⑤ 物資対策の推進

都として乳児用液体ミルクの備蓄を行うほか、都民の理解の促進・普及を図り、災害時の救援物資としての活用を推進します。

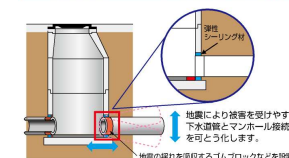
⑥ 避難先の確保対策

多くの避難先の確保に向けて、都有施設等の活用を図るとともに、宿泊団体との協定等に基づき、区市町村を支援します。

⑦ 非常用電源の導入促進

非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、Z E V、V 2 H／V 2 B等の導入を促進します。

下水道管とマンホールの接続部の耐震化



下水道管とマンホールの接続部の耐震化



液体ミルクの普及啓発資料
(リーフレット)



マンホールトイレの例



マンホールトイレのイメージ図

2 避難者の安心を確保します

① 避難所運営体制の強化等

「東京都避難所運営指針」に基づき、避難所の住民リーダー等を対象に、避難所の運営等に係るセミナー・コンサルティング事業を実施し、避難所運営体制等の強化を図ります。

② 要配慮者対策の推進（避難所運営）

要配慮者の視点を踏まえた避難所運営体制を整備する区市町村を支援するとともに、発災時の福祉専門職の応援派遣等を実施する災害福祉広域支援ネットワークの取組やリモート健康相談を実施するなど、要配慮者の支援体制の充実を図ります。

③ こころのケア体制の充実

被災によって機能しなくなった精神医療の補填、被災した精神障害者や災害ストレスを受けた被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等が発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう、東京DPAT※37の登録機関の確保、研修や会議などにより東京都災害時こころのケア体制を整備し、災害等発生時における支援体制の強化を図ります。

④ 災害時トイレの確保

災害時トイレ空白エリアの解消に向け、携帯トイレ等の家庭内備蓄の促進や公立学校におけるマンホールトイレ等の整備を行う区市町村の取組支援、し尿処理体制の更なる整備等、自助・共助・公助の連携によるハード・ソフト両面の取組を推進します。

⑤ 避難所における食中毒の予防

区市町村と連携し、避難所における食中毒の予防のために、食品衛生の確保について支援を実施します。

2 避難者の安心を確保します

⑥ 衛生環境の確保

区市町村と連携し、避難所における飲料水の衛生や衛生的な室内環境の保持、ごみ保管場所等の適正管理など、衛生管理対策の支援を実施します。

⑦ 避難所での動物の適正な飼養

区市町村や関係機関と連携し、区市町村のマニュアル整備や資器材の備蓄等の支援、都民への普及啓発を行うなど、避難所での動物の適正な飼養を推進します。

⑧ 避難所外避難対策の支援

在宅避難や親戚・知人宅への避難など多様な避難行動を促進するため、区市町村の実情に応じた対策等を支援していきます。

⑨ ボランティア体制の充実

災害ボランティアコーディネーターの養成や避難所等での通訳等の支援を行う防災（語学）ボランティアの登録・育成の推進など、様々な取組を通じて、災害ボランティアの受入れ体制等の充実強化を図ります。

2030年度に向けた主な具体的取組

主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度 (計画目標)	2035年に 向けた展開
		2025年度	2026年度	2027年度				
1 避難所となる施設の安全性を確保します								
下水道施設の耐震化 ・排水を受け入れる下水道管の耐震化等 暑さ対策の推進 ・武道場等への空調設備導入 物資対策の推進 ・乳児用液体ミルクの備蓄等	耐震化等の実施済施設数累計5,000か所(2023年度末) 全校の体育館への空調導入完了(2022年度末) 備蓄や区市町村への財政支援、普及啓発を実施	累計5,515か所	排水を受け入れる下水道管の耐震化等を推進		耐震化等の実施済施設数累計5,515か所(2025年度)	下水道管の耐震化等の推進	耐震化等の実施済施設数累計5,900か所	下水道管の耐震化等の推進
			武道場等への空調設備の導入を実施		武道場等への空調設備の導入をおおむね完了	改築校を中心に導入を実施	全都立高校における屋内運動施設の空調設備導入完了	
			一層の備蓄等を図るため、引き続き各種取組を実施		備蓄や都民への理解が促進	一層の活用・普及に向けた取組	救援物資としての活用の定着や都民への理解が浸透	一層の活用・普及に向けた取組
2 避難者の安心を確保します								
避難所運営体制の強化等 災害時のトイレ環境整備	運営支援指針の策定 災害時トイレ環境向上策の策定		避難所運営等に係るセミナー・コンサルティング事業の実施		区市町村の避難所運営等に係る取組支援継続	避難所運営等に係るセミナー・コンサルティング事業の継続	全区市町村に対するセミナー・コンサルティング事業を完了	安全に在宅避難できる環境の整備や避難生活の質の向上
			広域調整の取組実施及び区市町村計画の策定支援等を実施		災害時のトイレ環境の着実な推進	広域調整及び区市町村支援等の継続実施	災害時トイレ空白エリアの解消	人口密度に応じた災害時トイレの充足度向上や質の高い災害時トイレ環境を実現

8. 発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 災害時に必要不可欠な備蓄を行いましょう

1 災害時の自宅での生活に備える

普段使っている物を多めに備える「日常備蓄」を始める

「日常備蓄」とは、食料品や生活必需品など、普段使っている物を少し多めに購入し、ストックしておくことです。食料品・飲料は最低3日分を目安に、更に先も見越して備えましょう。

トイレが使えないことを想定して準備

大地震による停電や断水、排水管の損傷など、普段使用しているトイレが使えなくなることがあります。市販の携帯トイレを備蓄しておきましょう。また、備蓄しておくだけでなく、いざという時に使えるように事前に使って試しておきましょう。

避難生活に困らないようマイアイテムを備える

災害時に必要となる物は一人一人異なります。普段から自分に必要な物を備えておきましょう。また、支援等を必要とする人に合わせた、備えも行いましょう。

車のガソリン・充電はいつも満タンに

災害時、自家用車は避難のための移動手段としてだけでなく、優秀な防災ツールとして役立ちます。エンジンをかければ、情報収集やスマートフォンなどの充電ができます。そのためにもガソリンや充電はいつも満タンにしておく心安いです。残りが半分ほどになったら満タンにすることを心掛けておくといでしょう。

災害時給水ステーションを把握する

停電と同時にマンション等では水道が止まる可能性があります。飲料水を備蓄しましょう。また、災害時給水ステーションは、東京都ではおおむね半径2kmの中に1か所開設されるので、自宅の近くにあるかを確認しましょう。水を運ぶための道具は各自用意しましょう。

2 マンションにおける生活の備え

マンションでの水の確保や防災倉庫の備蓄品・資器材を確認する

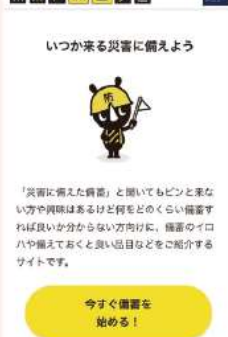
マンションでは、断水が長期化すると、飲料水や生活用水の確保が困難になります。それぞれのマンションにおいて、水を確保する方法を考えておきましょう。また、飲料水や携帯トイレなどの重要な物が備蓄されているか確認しましょう。

備蓄品はエレベーターが停止した場合に備えて複数階に設置しましょう。

「東京備蓄ナビ」

我が家に必要な備蓄品目・数量の目安がわかるウェブサイト

いつか来る災害に備えよう



家族構成等の簡単な質問に答えるだけで、必要な備蓄品目・数量を提示してくれる便利なウェブサイト。備えに役立つ情報も満載です。

東京 備蓄ナビ



どこまでできている？

マンション防災チェックリスト

- ☐ ポスターなどで防災の呼びかけが十分に行われている
- ☐ 隣近所の人と、日頃から顔の見える付き合いができています
- ☐ いざというときの災害対応用のスペースを決めている
- ☐ 管理組合等においても備蓄が十分にある
- ☐ 消火器・発電機・リヤカーなどの資器材が揃っている
- ☐ エレベーター停止に備え、防災倉庫は数階ごとに設置してある
- ☐ エレベーターに安全装置が設置してある
- ☐ 防災マニュアルを作成し、居住者が共有している
- ☐ 防災訓練を定期的の実施している
- ☐ 自主防災組織を結成している
- ☐ 居住者名簿、要配慮者名簿を整備している

※できていないことがあれば、管理組合等を確認しましょう。



Android 版



iOS 版

東京都防災アプリの「マンション防災」に詳細があります。必ず確認しておきましょう。

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

1 災害時の自宅での生活に備える

□ 必要なモノを考え、用意

- ・家族構成を考えた備蓄
- ・普段使っている食料、生活必需品等を買増す
- ・災害用トイレの準備
- ・飲料水の備蓄、および、災害時給水ステーションの把握と水を運ぶための道具の準備 など



□ 保管場所を決めて、定期的に確認

- ・備蓄のためのスペースではなく、普段食料などが置いてある場所に備蓄 など



38
39
(46)
-51

□ 定期的の中身を使用し、更新

- ・賞味期限前に実際に食べる
- ・火や電気が使えない想定で調理する
- ・訓練等の機会を通じて災害用トイレの使用方法等を確認など



2 マンションにおける生活の備え

□ 地域の人と防災倉庫の備蓄等について話し合う

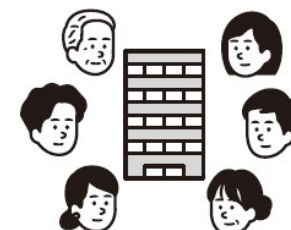


□ エレベーターが停止した場合に備えて、備蓄品の確保方法や水の確保方法を確認



68
-71

□ 訓練の機会を通じて、マンションの「強み」と「弱み」を知る



8. 発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 生活に欠かせない飲料水を確保します

① 水道施設の耐震化

浄水場や給水所などの施設の耐震化を図るとともに、震災時の断水率が高いと想定される取替優先地域※³⁸の解消など配水管の耐震継手化を推進します。

② バックアップ機能の強化

発災時等でも可能な限り給水を確保できるよう、導水施設※³⁹の二重化や送水管のネットワーク化を進め、水道システム全体としてのバックアップ機能の強化を図ります。また、発災後の大規模な停電に備え、水道施設への自家用発電設備の整備を推進します。

③ 応急給水体制の構築

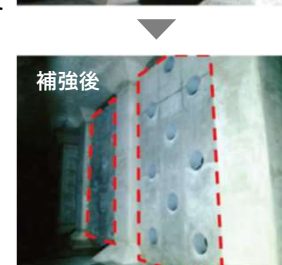
地域で応急給水を円滑に行えるよう、給水拠点や消火栓等を活用した資器材の配備や訓練支援を継続して実施します。また、緊急給水車を活用して病院等への応急給水を迅速に行うとともに、区市町と連携し、応急給水槽を良好な状態に維持します。

④ 情報提供

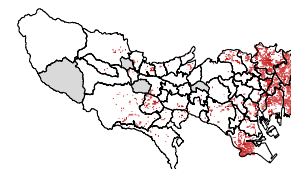
発災時の断水・通水状況について、ホームページ上に視覚的な地図情報として提供します。また、災害時給水ステーションの開設状況を迅速に情報提供します。

⑤ デジタル技術等の活用

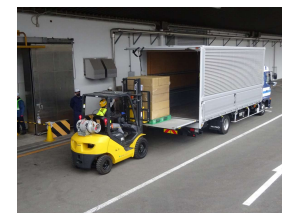
ドローンを活用し、地震や豪雨などの災害時における水道水源林の被害状況を早期に把握するほか、二次救急医療機関や避難所等の重要施設の管路異常を遠隔で検知する配水小管スマートメータ（水圧計）を設置し、給水状況の早期把握を図ります。



配水池の耐震化
(耐震壁の新設)



取替優先地域のイメージ



物資輸送体制
物資搬出訓練の様子



東京備蓄ナビ

2 避難者に必要な物資を備蓄・輸送します

① 備蓄・保管体制等の充実

要配慮者や女性の視点にも配慮した食料・生活必需品の備蓄を推進するとともに、発災時においても避難者の多様なニーズに対応できるよう、流通事業者との協定に基づく調達体制を強化するなど、多様な手法で必要な物資を確保します。

② 物資輸送体制の強化

備蓄物資や他自治体等からの支援物資を迅速に避難所に届けられるよう、国や区市町村、関係団体等と連携し、訓練や検証を積み重ねることで物資の輸送体制を更に強化していきます。

③ 物資輸送システムの構築

都と物資搬送車両との双方向の情報伝達が可能なシステムの構築により、効率的な輸送体制を整備します。

3 家庭における備蓄や電源の確保等を促進します

① 日常備蓄の推進

各家庭が家族構成などを踏まえた水・食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう、「東京備蓄ナビ」や東京都防災アプリ等の活用による広報の充実等により、家庭における日常備蓄の浸透・促進を図ります。

② 燃料確保対策の推進

日常備蓄の一環として、自家用車両の燃料を満タンにしておく「満タン運動※⁴⁰」を推進します。

③ 非常用電源の導入支援

・非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、ZEV、V2H/V2B等の導入を支援します。
・災害時に生活継続しやすい「東京とどまるマンション」における非常用電源設備（蓄電池・発電機）の導入に対する補助を実施します。

2030年度に向けた主な具体的取組

公助

主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度 (計画目標)	2035年に 向けた展開
		2025年度	2026年度	2027年度				
1 生活に欠かせない飲料水を確保します								
水道施設の耐震化 ・浄水施設の耐震化 ・配水管の耐震継手化 バックアップ機能の強化 ・導水施設の二重化 ・水道施設への自家用発電設備の整備 デジタル技術等の応用 ・配水小管スマートメータ（水圧計）	浄水施設耐震化率14%(2023年度末) 管路の耐震継手率53% 導水施設の二重化整備率85%(2023年度末) 大規模停電時における給水確保率68%(2023年度末) 配水小管スマートメータ（水圧計）の機器設置	施工（朝霞、三園、金町、三郷） 取替優先地域の解消に向けた耐震継手化を実施54% 施工（上流部浄水場(仮称)関連導水管、第二朝霞引入水路(仮称)） 施工（東村山境線(仮称)） 整備完了7施設 配水小管スマートメータ（水圧計）の設置を推進	施工（朝霞、金町、三郷） 56% 整備完了3施設	施工（朝霞、三郷） 57% 整備完了3施設	耐震化完了1施設 管路の耐震継手率57% 整備完了1施設 対象約800箇所への設置完了（2026年度末）	浄水施設の耐震化を引き続き実施 取替優先地域解消（2028年度末） 導水施設の二重化を引き続き実施 自家用発電設備の整備を引き続き実施 重要施設における給水状況の早期把握を実施	浄水施設耐震化率69% 管路の耐震継手率61% 導水施設の二重化整備率88% 大規模停電時における給水確保率92% 重要施設における給水状況の早期把握を実施	浄水施設の耐震化を引き続き実施 配水管の耐震継手化を引き続き実施 導水施設の二重化を引き続き実施 自家用発電設備の整備を引き続き実施 重要施設における給水状況の早期把握を実施
2 避難者に必要な物資を備蓄・輸送します								
物資輸送体制の強化 物資輸送システムの構築 効率的な物資輸送システムの構築	訓練や情報連絡会等による輸送体制等の強化 アプリを用いた実証を実施（2022年度）	区市町村に対する運営マニュアル策定支援の実施 次期災害対応オペレーション関連システムとの連携に向けた調査検討、関係部署へのヒアリング等			区市町村への地域内輸送拠点の運営マニュアル策定率50% 次期システムとの連携に向けた調査検討及び関係部署との調整完了	継続的な支援等を実施 次期システム構築に向けた調整	区市町村への地域内輸送拠点の運営マニュアル策定率100% 物資輸送の情報管理一元化、事務処理効率化の実現	物資輸送体制の更なる強化 効率的な物資輸送の実施
3 家庭における備蓄や電源の確保等を促進します								
日常備蓄の促進	家庭における備蓄等実施率78.6%（2023年度末）	イベントやSNS等を活用した広報を展開 冊子等を活用した普及啓発			家庭における備蓄等実施率87.9%	継続的な普及啓発等の取組実施	家庭における備蓄等実施率90%	継続的な普及啓発等の取組実施

9. 公助による救出救助活動等の展開①

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 救出救助活動等に必要となる道路の閉塞を防ぎます

① 緊急輸送道路の機能確保

特定緊急輸送道路※41沿道の建築物耐震化促進に向け、耐震改修への助成や改修計画案の作成支援、合意形成等に係るアドバイザー派遣の制度拡充、災害時の救出救助等のための緊急輸送道路の機能確保を図ります。

② 無電柱化の推進

大規模地震などにおいて電柱倒壊による道路閉塞を防止するため、災害時の避難や救急活動、物資輸送等を担い、防災拠点等を結ぶ第一次緊急輸送道路を重点的に整備していくとともに、災害時の拠点となる施設等を結ぶ都道や東京港における緊急輸送道路においても無電柱化を進めます。また、区市町村道や私道等に加え、民間開発を含む市街地整備等における無電柱化事業に対する支援・促進も行うことで、都内全域の無電柱化を強力に推進していきます。

③ マンホール浮上抑制対策

緊急輸送道路に加え、無電柱化している道路などを対象に液状化によるマンホールの浮上抑制対策を進めていきます。



東京都耐震ポータルサイト



「八方向作戦」対象ルート
の一例
(目白・新目白通り)



水上ルートの活用に向けた
防災船着場の整備 (両国)



耐震強化岸壁・免震クレーン



都立公園における
非常用発電機の設置

2 道路の緊急輸送ルートを確認します

① 緊急輸送ルート※42の確保

・発災時の応急対策活動に必要となる緊急輸送ルートを確保するため、災害車両及び災害用資器材等の整備・充実や道路防災ステーション※43の円滑な運用などを通じて、速やかに道路障害物を除去できる態勢を確保します。

・発災時、都心に向け一斉に道路啓開を進める国の八方向作戦※44の対象道路の都道等において、I T V※45の設置により被害状況等を速やかに把握し、道路啓開の迅速化を図ります。

3 道路以外のルートを最大限確保します

① ヘリコプター離着陸場の確保

緊急時の救出救助活動が展開できるよう、医療施設や公園などヘリコプターの離発着場の確保を図ります。

② 水上ルートの活用

発災時の水上ルートの活用に向け、防災船着場等の整備や環境に配慮した防災船の建造を進めるとともに、施設の被害状況把握や船舶確保などの運用体制を構築し、訓練等により取組の実効性を高めていきます。

③ 東京港の機能維持等

大規模地震時に緊急救援物資等の輸送を確保するため、東京港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、発災時における港湾機能の維持及び広域的な輸送ルートの確保に向け、航路啓開及び早期復旧体制の整備について、国や近隣自治体、事業者等と連携した取組を推進します。

4 関係機関が救出救助活動を展開できる拠点を確保します

① 活動拠点等の確保

・救出救助活動を迅速かつ円滑に行えるよう、大規模救出救助活動拠点※46の指定を進めるとともに、活動拠点等となる都立公園等の防災機能を強化します。

・都立公園等に非常用発電設備や防災照明、太陽光発電設備、蓄電池等を設置し、災害時に活用していきます。

2030年度に向けた主な具体的取組



9. 公助による救出救助活動等の展開②

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

5 様々な事態に対応できる災害対応力を強化します

① 専門部隊の整備等

航空消防体制の強化、災害重機操作の資格者養成や訓練等により、災害対応力の強化を図ります。

② 資器材等の整備

・地域特性や災害特性に応じた対応に向け、誘導標識車や災害用ダンプ車等を導入するほか、無線操縦式のロボットやドローン、パワードスーツの整備等、デジタル技術を活用し、災害対応力を強化します。

・AIを活用した画像解析技術の導入により、被災者の発見、災害位置の特定等の自動化を行うなど、最新の技術等を活用し、救助活動の迅速化を図ります。

③ 石油コンビナート等の防災対策

東京都石油コンビナート等防災計画に基づき、関係機関との各種訓練等を通じた防災対策を推進し、特別防災区域※47の災害対応力を強化します。

6 都民の命を守る医療機能を強化します

① 災害医療体制の整備

首都直下地震等の大規模災害時にも、迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう災害拠点病院※48等の医療体制の強化を進めるとともに、病院が診療機能を継続できるよう業務継続計画（BCP）策定を推進します。

② 医療救護活動の体制整備

災害発生直後から迅速かつ的確に医療救護活動が行えるよう、東京都災害医療コーディネーター※49（医師）を指定するとともに、震災時の自然災害や大規模な交通事故等の現場で、救命処置を実施する災害医療派遣チーム（東京DMAT※50）を編成するなど、医療救護活動の体制整備を推進します。

③ 救急活動体制の強化

救急車及び救急資器材の充実強化を図るなど、救急活動体制を強化していきます。

7 災害の教訓等を踏まえ検証を繰り返すことで、東京全体の防災体制を強化し、対策を拡充していきます

① 防災体制の強化

・多様な災害に柔軟に対応できる都政BCP（オールハザード型Step.1）を踏まえ、様々な災害を想定した訓練や研修等を実施するなど継続的なBCMによる業務継続の実効性の向上を図ります。

・過去の災害の教訓等を踏まえ、東京都災害対策本部の機能強化を図ります。

・区市町村庁舎の非常用電源の設置等や区市町村のBCP改定の支援を通じて、都内全体の災害対応力を引き上げます。

② 訓練等による実効性の向上

区市町村や関係機関と連携した実動訓練や、図上・通信訓練等を通じ、計画やマニュアルについて検証と改善を繰り返すことにより、対策の実効性を更に高めていきます。



現行の誘導標識車



PHEVをベースとした
新型誘導標識車イメージ



災害時に活用する重機



都政BCP（オールハザード
型Step.1）のイメージ

2030年度に向けた主な具体的取組



10. 迅速な復旧・復興による早期生活再建①

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 生活再建のために事前にできることを備え、発災時には地域で協力しましょう

1 自身の生活再建

発災後の生活再建手続の確認

いざというときに備えて各種災害の保険に加入する、保険会社や銀行など、災害時に必要な手続のための書類や連絡先等をすぐ確認できるようにしておくなど、備えを進めましょう。

生活再建に向けて、暮らしを立て直す準備を始める

避難生活が落ち着いてきたら、暮らしの再建に向けて動き出しましょう。手始めに生活できるスペースを確保することや、積極的に経済支援等の制度の活用などを行いましょう。

罹災証明書を申請する

罹災証明書は、地震や風水害などの災害によって住んでいる家屋が被災した場合、被害程度を、区市町村が調査し、公的に証明するものです。様々な場面で必要になるので、被災後にお住まいの区市町村へ申請しましょう。

経済支援制度を確認・活用する

罹災証明書の提示によって経済支援制度を活用できます。その種類は、災害で家族が死亡した場合の弔慰金、生活再建のための支援金、融資、税金や保険料の減免・猶予など様々。自分はどんな制度が受けられるか、区市町村や税務署などに確認してみましょう。

支援制度を活用した生活再建への取組

親や子供などが死亡した	→	災害弔慰金
負傷や疾病による障害が出た	→	災害障害見舞金
当面の生活資金や生活再建の資金が必要	→	被災者生活再建支援金 災害援護資金
税金の減免を受けたい	→	所得税の雑損控除 所得税の災害減免
住宅を再建したい	→	災害復興住宅融資
仕事を再開したい	→	公共職業訓練 求職者支援訓練 職業訓練受講
学業を継続したい 学校に復学したい	→	日本学生支援機構の給付・貸与奨学金 国の教育ローン災害特例措置
事業を再開したい	→	災害復旧貸付 中小企業・農業漁業者への融資制度



災害ボランティアの活動例

- ☐ がれきの撤去・分別
- ☐ 泥出し
- ☐ 室内清掃
- ☐ 炊き出し
- ☐ 避難所運営のサポート
- ☐ 救援物資の配送・配給サポート
- ☐ 引っ越しの手伝い
- ☐ 心のケアの手伝い
- ☐ イベント活動の支援 など

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

1 自身の生活再建

- 被災した場合を想定して家族で話し合い
- 保険、銀行などの災害時の手続を確認
- 被災地の状況把握



- 災害時に提供される行政サービスを確認
- 必要な書類、連絡先を用意
- 災害ボランティアとして、被災地支援活動に参加

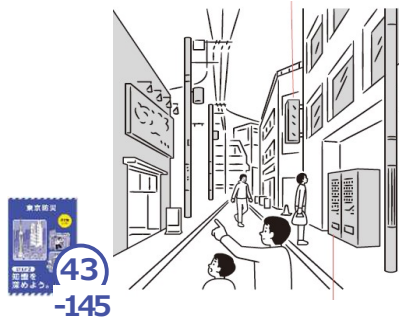


- 姿勢方法などを記録し、定期的に確認
- 定期的に内容等を確認
- 支援活動で得た経験を、地域の生活再建に向けた取組にフィードバック



2 地域での助け合い

- まちを歩いて被害をイメージ



- 専門家等を交えて地域の復興まちづくりを検討する場を設定
- 災害ボランティアとして、被災地支援活動に参加



- 地域の復興の進め方など、地域の集まり等で定期的に話し合い



10. 迅速な復旧・復興による早期生活再建①

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 緊急時の輸送ルートを整備、確保します

① 道路ネットワークの整備

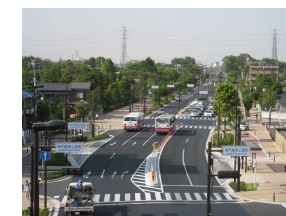
・外環（東名～湾岸道路間）の計画の早期具体化など、首都機能を担う東京圏に不可欠な首都圏三環状道路※51の整備を促進し、交通・物流ネットワークを強化していきます。
・区部・多摩地域の幹線道路ネットワークの整備や、広域防災拠点へのアクセスルートとなる道路等の整備、都県境における道路・橋りょう、山間地域の道路の整備、連続立体交差事業等を推進し、地震等に備え、災害時のリダンダンシー※52を確保していきます。

② 多様な輸送手段の確保

・道路のほか、河川等を活用した輸送ルートの確保も図っていきます。
・災害時に孤立が想定される地域を対象とした実証実験等を通じて、陸路による輸送が困難な地域へのドローンの活用等を図り、物資輸送体制を強化します。



環状第2号線（築地地区）



調布保谷線



高架化前

高架化後

連続立体交差事業
（京成押上線）



応急危険度判定結果
（一財）消防防災科学センターより

2 物資の調達及び輸送体制を強化します

① 物資の調達・輸送体制の強化

協定締結事業者との支援物資の輸送訓練を実施するなどの取組により、他府県市や市場関係者等との連携を促進し、物資や生鮮食料品の調達・輸送体制の強化を図ります。

② 燃料の確保

緊急通行車両等の燃料確保に向けた備蓄や国等との連携を進めるとともに、研修・訓練等の実施により発災時の円滑な燃料供給体制を構築します。

3 被災者の生活環境の早期の復旧・復興を支援します

① 応急危険度判定員※53等の確保

被災住宅等や被災宅地の危険度を判定する応急危険度判定員・被災宅地危険度判定士※54の養成や、被災時には全国協議会を通じた判定員の相互応援を行います。

② ボランティア体制の確保

発災時における東京都災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた体制の充実・強化を図るほか、災害ボランティアコーディネーターの確保を進めるなど、様々な取組を通じて、災害ボランティアの受入れ体制等の充実強化を図ります。

③ 住家被害認定調査及び罹災証明の迅速化

住家の被害程度をA I等により判定することで、被災した都民に対する罹災証明書交付の迅速化を図ります。

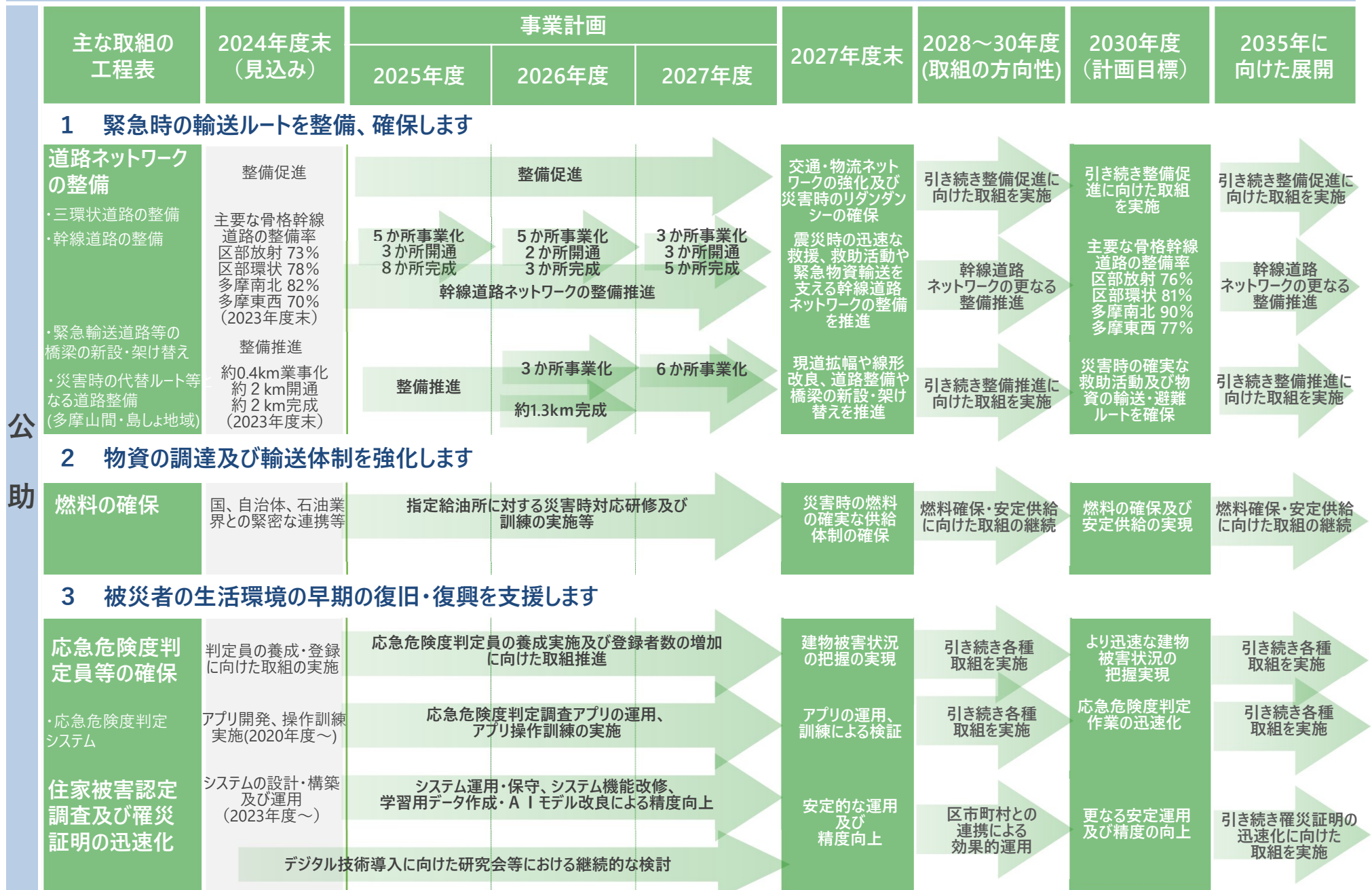
④ 罹災証明交付体制の強化

震災時の罹災証明交付に係る消防署と区市町村の協定締結等連携体制の強化を進めるほか、火災調査を効率的に実施するための震災用火災調査資器材の整備を推進します。

⑤ 都市の事前復興

・発災後の迅速な復興に向けた訓練等により、行政職員の対応能力を強化していきます。
・都市の事前復興シンポジウムや子供向け訓練を通じて多様な世代に向けた普及啓発を実施します。

2030年度に向けた主な具体的取組



10. 迅速な復旧・復興による早期生活再建②

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

3 被災者の生活環境の早期の復旧・復興を支援します（つづき）

⑤ 復旧・復興対策の推進

・被災者情報の集約及び集計についてシステム化を図り、生活再建支援業務等の効率化・迅速化を実現します。
・応急仮設住宅等の供与や住宅の応急修理について、区市町村や関係団体等との事務手続訓練の実施、実務マニュアルのブラッシュアップなどに取り組み、首都直下地震等発生後の住宅確保に係る関係団体等との連携体制を強化します。

⑥ 災害廃棄物の処理

東京都災害廃棄物処理計画に基づき、区市町村及び一部事務組合を対象とした計画改定等支援や、情報交換会、訓練等を通じて、災害対応力の向上を図ります。

⑦ 相談体制の整備等

発災時に災害の規模に応じ、被災者臨時相談窓口の設置や総合相談所の開設を行い、外国人を含む被災者等からの相談等に的確に対応できる体制を整備します。



応急仮設住宅
(平成25年伊豆大島)

4 社会全体のダメージを最低限に抑え、早期の復旧・復興につなげます

① 耐震化等の推進

河川、海岸保全、水道、下水道施設等の耐震化・耐水化を推進します。

② 予防保全型の管理

橋りょう、高速道路、トンネル、河川施設、港湾施設・海岸保全施設、下水道、地下構造物等の都市基盤施設について、予防保全型の管理を進めていきます。

③ デジタル技術等の活用

道路や橋りょう、トンネル、河川施設等の点検・補修等の維持管理及び災害発生時の被害把握・情報発信等に三次元データやAI・ドローン等のデジタル技術を積極的に活用し、災害対応力の向上を図ります。

④ 企業支援等

企業のBCP策定支援や災害時の業務継続の確保に資するエネルギー・導管等の整備、自立電源の導入の促進を進めるとともに、安全・安心をテーマとする製品・技術の実用化支援など、多様な取組を通じて企業や企業の提供するサービス・製品を利用する都民等の防災力向上を図ります。

⑤ 農地の防災機能強化

災害時に活用可能な都市農地の防災機能の強化に向けて、防災兼用農業用井戸の設置等について、区市町村の取組をハード・ソフト両面から支援していきます。



B C P 策定リーフレット



防災兼用農業用井戸

2030年度に向けた主な具体的取組

3被災者の生活環境の早期の復旧・復興を支援します

復旧・復興対策の推進

・災害時都民台帳システム

災害廃棄物の処理

区市町村等との情報交換会や訓練等実施（2023年度）

システムの構築

システム運用・保守、追加機能検討

都内区市町村及び一部事務組合の職員を対象に、災害廃棄物処理計画改定等や災害対応力向上に向けた情報交換会等の継続的な実施

安定的かつ効率的な運用の実現

関係局等との調整による追加機能の検討

安定性及び効率性を更に向上

関係局等との調整による追加機能の検討

4社会全体のダメージを最低限に抑え、早期の復旧・復興につなげます

耐震化の推進等

・東部低地帯の河川堤防の耐震対策

・海岸保全施設の耐震対策

予防保全型の管理

・橋りょうの長寿命化

・東京港の橋梁・トンネルの大規模改修

デジタル技術等の活用

・AIを活用した管路劣化判定システムの開発

・道路空間の三次元計測等

5.5km完了（累計77.5km）

耐震化(2023年度)内部護岸約7割防潮堤約9割水門・排水機場16/17施設

累計151橋完了

調査・設計・工事（臨港道路等）

大規模修繕計画に基づく補修、更新の実施

政策連携団体等とAIを活用したシステムの共同研究を実施等

三次元計測やデータ活用の実施等

5.3km完了（累計82.8km）

第二期計画に基づく整備推進

施設の整備推進（調整・設計及び工事）

累計154橋

累計160橋

調査・設計・工事（6橋・1トンネル）

伸縮装置2区間

伸縮装置3区間

システムの実用化に向けた研究開発の取組の推進

三次元計測実施、被害現場での3Dを活用した迅速な復旧手法等を検討

7.4km完了（累計96.7km）

堤防の耐震対策の計画的な推進

耐震化内部護岸約8割防潮堤約9割水門・排水機場16/17施設

主要な橋りょうの長寿命化（累計165橋）2橋りょうの大規模改修（長寿命化）完了

補修、更新によりインフラ施設安全を確保

共同研究の完了

維持管理業務への3Dデータの活用

河川堤防の耐震対策を引き続き推進

順次、整備を推進

主要な橋梁の長寿命化対策等推進

橋梁、トンネルの長寿命化対策の推進

計画的な補修、更新の実施

実用化に向けた取組の推進

維持管理業務への3Dデータの活用

堤防の耐震対策の完了（2031年度）

耐震化内部護岸約9割防潮堤約9割水門・排水機場17/17施設

主要な橋りょうの長寿命化（累計180橋）3橋りょう・1トンネルの大規模改修（長寿命化）完了

インフラ施設の更なる安全確保

システムの更なる安全確保

道路の維持管理の高度化を実現

維持管理業務への3Dデータの活用

公助

1 1. 島しょ地域で地震・津波から身を守る対策の充実・強化①

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

1 津波を正しく恐れ、備えましょう

島しょにおける津波の被害

島しょ部では、早くて十数分で、20mを超える高い津波が到達する島もあります。津波が起きたら高所に逃げ、まずは自分のいのちを守ることが大切です。このために、日頃から避難先を確認しておきましょう。

津波被害 最大津波高(到達時間)

島しょ部

- ①大島：約 16m(約 23 分)
- ②利島：約 17m(約 19 分)
- ③新島：約 27m(約 17 分)
- ④式根島：約 28m(約 14 分)
- ⑤神津島：約 27m(約 17 分)
- ⑥三宅島：約 16m(約 25 分)
- ⑦御蔵島：約 7m(約 30 分)
- ⑧八丈島：約 17m(約 32 分)
- ⑨青ヶ島：約 14m(約 36 分)
- ⑩父島：約 15m(約 126 分)
- ⑪母島：約 16m(約 108 分)



防災訓練を通じて、地域における適切な避難行動を学ぶ

定期的な訓練を通じて、津波が起きた場合の適切な避難行動について学びましょう。この際に、地域の要配慮者等を避難先まで誘導する等の支援が必要か、確認しましょう。

2 孤立化に備え、備蓄を進める

1 週間分を目標に備蓄を進める

島内では物資が不足することに備え、1週間分を目標にして、備蓄を進めましょう。また、事業所や商店では、地域の方の分も考えた備えを進めましょう。



2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

自助・共助

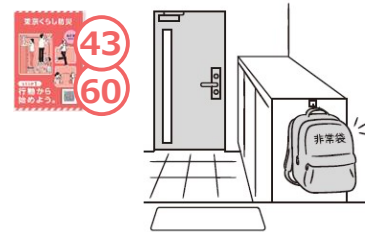
津波への備え

1 津波を正しく恐れ、備えましょう

- 津波ハザードマップを確認し、避難行動について家族で話し合う



- 避難場所の確認、避難経路の複数設定
- 非常用持ち出し袋の用意、置き場所確認



- 訓練の機会などに歩いて確認
- 定期的の中身の確認、更新



2 孤立化に備え、備蓄を進める

- 定期的に避難訓練を実施
- 誰が支援を必要としているかを話し合う

- 要配慮者等の確認



- 地域で顔の見える関係づくり



- まず、1週間を目標にした備蓄を用意

- 地域の方の分も考えた備蓄もできる限り用意



- 訓練などの機会を捉え、定期的の中身を使用し、更新を行う



孤立化への備え

1 1. 島しょ地域で地震・津波から身を守る対策の充実・強化①

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 最大クラスの津波からも身を守れるよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します

① 避難路等の安全性確保

緊急時の避難路や物資輸送等に対応できる安全な道路を確保するため、大型車のすれ違いが困難な道路の拡幅や線形改良、代替ルートの整備、斜面对策等を推進します。

② 災害情報等の共有

東京都災害情報システムの活用を通じ、町村や関係機関との津波警報等災害情報の共有・連絡体制の強化を図ります。

③ 島しょ町村の津波防災対策支援等

・被害想定を踏まえ、津波が起きた場合の被害等を映像化するなどの普及啓発物を作成し、南海トラフ地震等による津波避難の意識向上を図っていきます。

・津波等を想定した都と島しょの自治体の合同訓練の実施・検証等を通じて、迅速な避難や物資支援等の体制を強化します。

④ 避難所等の耐震化

避難所となる学校施設について、非構造部材の落下防止対策や災害用トイレの整備等を行う島しょ町村を支援します。

⑤ 要配慮者対策の推進

要配慮者の避難支援体制の整備に取り組む島しょ町村を、効果的・効率的な個別避難計画の作成等への財政支援や研修会での先駆的な事例紹介などにより支援していきます。



斜面对策の事例
(八丈循環線)



津波被害に関する
普及啓発のイメージ



島しょ自治体との合同訓練

2 備蓄を推進し、電源の確保を促進します

① 備蓄の推進

自助・共助・公助の連携により、備蓄品目・数量等について検討の上、全島しょ町村において発災後1週間分を目標にした備蓄を進めていきます。

② 地域内備蓄等の推進

発災時に速やかに物資を配布できるよう、都と島しょ町村とで連携し、地域内備蓄等を推進します。

③ 日常備蓄の促進

各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう、「東京備蓄ナビ」や東京都防災アプリ、防災イベント等の活用による広報の充実などを通じ、家庭における日常備蓄の浸透・促進を図ります。

④ 燃料確保対策の推進

各種媒体を活用した「満タン運動」を通じて、自家用車燃料の日常備蓄を促進していきます。

⑤ 非常用電源の導入促進

非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、ZEV、V2H/V2B等の導入を促進します。

2030年度に向けた主な具体的取組

公助

主な取組の工程表

2024年度末(見込み)

事業計画

2025年度

2026年度

2027年度

2027年度末

2028～30年度(取組の方向性)

2030年度(計画目標)

2035年に向けた展開

1 最大クラスの津波からも身を守るよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します

避難路等の安全性確保

・災害時の代替ルート等となる道路整備(島しょ地域)

島しょ町村の津波防災対策支援等

津波避難計画基本モデルの更新

各島しょ町村の津波避難計画の更新を支援

各島しょ町村と連携した普及啓発物の作成

整備推進

約1.3km完成

安全な道路の確保を推進

整備の着実な推進

安全な道路の更なる確保

整備の着実な推進

各島しょ町村の津波避難計画の更新を支援

各島しょ住民等の津波避難意識の向上

各町村計画の更新支援

津波による人的被害ゼロに向けた津波防災力の向上

各町村計画の更新支援

各島しょ町村と連携した普及啓発等の実施

効果的な普及啓発

効果的な普及啓発

2 備蓄を推進し、電源の確保を推進します

備蓄の推進

島しょ町村と連携した備蓄の確保や地域内備蓄の充実に向けた働きかけ

日常備蓄の促進

・「東京備蓄ナビ」

家庭における備蓄等実施率78.6%(2023年度末)

燃料確保対策の推進

「満タン運動」による燃料の日常備蓄の促進

備蓄担当者会議を通じた連携強化

寄託物資の活用等により備蓄の充実強化

イベントやSNS等を活用した広報を展開

冊子等を活用した普及啓発

アンケート等による意識調査、ユーザーの意見等を反映した改善・普及強化策の実施

自家用車等に係る「満タン運動」の実施

全町村における発災後1週間分の備蓄達成

家庭における備蓄等実施率87.9%

車両の十分な燃料確保を維持

各島の実情を踏まえた支援を実施

継続的な普及啓発等の取組実施

若年層や防災に感心が薄い層を中心としたアプローチ

普及啓発の継続実施

全町村における発災後1週間分の備蓄を維持

家庭における備蓄等実施率90%

災害時の燃料供給体制の強化

各島の実情を踏まえた支援を実施

継続的な普及啓発等の取組実施

若年層や防災に感心が薄い層を中心としたアプローチ

普及啓発の継続実施

公助

2030年度に向けた主な具体的取組

主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度 (計画目標)	2035年に 向けた展開
		2025年度	2026年度	2027年度				
3 支援物資等の輸送体制等を確保します								
物資等輸送体制 の強化	本土から島しょまでの 輸送ルート検証等	島しょ連絡会等で物資の輸送手段等の具体的な検証を実施			物資輸送ルートの 確保	物資の調達・輸送体 制等の検証・強化	円滑な輸送体制 の実現	物資の調達・輸送体 制等の検証・強化
		関係機関との訓練等の実施						
緊急輸送機能の 確保 ・緊急輸送用岸壁の 整備 ・島しょの無電柱化	4 港の整備推進 (うち 2 港は2024年度 に完了) 計画に基づき 港・空港の整備推進	1 港完了 1 港整備推進	1 港整備推進		3 港整備完了 1 港整備推進	1 港について引き 続き整備を推進	3 港整備完了 1 港整備推進	引き続き整備を 推進
			港・空港の整備推進		4 港 2 空港 整備完了 (2025年度末)	港・空港の整備 推進	12 港 5 空港 整備完了	港・空港の整備 推進
		緊急整備区間 (約10km)の整備推進	優先整備区間 (約40km) の整備推進		緊急整備区間 約10km整備完了 (2025年度末)	優先整備区間 (約40km) の 整備推進	優先整備区間 (約40km) の整備完了	一般整備区間 (約110km) の 整備推進
		ドローンの操縦者養成 等の実施	ドローン操縦士の確保		被害情報収集を 円滑に実施できる 体制の構築	引き続き操縦士の 育成を推進	被害情報収集を 円滑に実施できる 体制の維持	引き続き操縦士の 育成を推進

【Column：南海トラフ地震臨時情報】

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等において、気象庁から発表される情報として「南海トラフ地震臨時情報」があります。

気象庁で、マグニチュード6.8以上の地震等の異常な現象を観測した後、5～30分後に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表され、その後、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」における調査結果を受けて、該当するキーワードを付した臨時情報が発表されます。

これにより、テレビやラジオ、インターネットや防災行政無線により、キーワードに応じた防災対応が呼びかけられるため、その呼びかけに応じた対応をとみましょう。

南海トラフ地震臨時情報	
キーワード	発表条件 ■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
	調査中 ■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	巨大地震警戒 ■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意 ■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了 ■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

南海トラフ地震臨時情報の概要（内閣府ホームページより）

2 風水害対策



想定し得る災害シナリオ（都内各地における風水害）

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災し

- ▼テレビで、台風が接近しており、今夜から翌日にかけて徐々に雨風が強くなるとの天気予報であったが、特に気にせず、外出する。
- ▼夕方になり、鉄道各社が翌日は朝から計画運休する見込みであることが発表された。
- ▼川沿いの公園で子供と遊んでいると、急に空の雲行きが怪しくなり、雨が降り始める。
- ▼雨足がかなり強くなったことから、子供とびしょ濡れになりながら、自宅に戻る。
- ▼テレビで、大雨警報が発表され、激しい雨による被害発生に注意するよう促している。
- ▼防災行政無線のスピーカーから何か放送していることがかすかに聞こえたため、スマートフォンのアプリを確認したところ、避難所開設と高齢者等避難指示が発令されたようだった。
- ▼自宅付近の浸水の危険性が分からなかったのも、そもそも避難すべきなのかどうか、避難場所も分からない。
- ▼以前送られてきたハザードマップでは、自宅付近も浸水の危険性があったような気がするが、よく覚えていない。
- ▼家に戻ってからも雨は勢いを増すばかりで、帰宅途中に見た川や排水溝に流れる水の激しい勢いが脳裏をよぎったが、これまで水害に遭った経験も無く、子供と高齢の母がいるため避難所で周りに気をを使うことも頭に浮かび、大雨の中、避難しようとする決心がつかない。

- ▼今後も雨が激しく降り続く予想らしく、住んでいる地域一帯に避難指示が発令された。
- ▼友人にS N Sで連絡したところ、避難する気はないようだが、テレビでは住んでいる地域の避難指示のテロップが出続けていて、近くの河川の水位が上がってきている映像が流れて、とても不安になる。
- ▼雨が少し弱まったことから、高台にある近くの小学校に避難することを決意する。
- ▼避難は決意したが、何を持って行けばよいのか頭の中が混乱した。取りあえず子供と同居する高齢の母を連れて、避難を開始する。
- ▼避難途中の道路の一部は既にくるぶくらいまで浸水しており、歩きにくい上に、水が濁っていることから足元が見えないので、足取りもおぼつかない。
- ▼子供と母を連れての避難は時間がかかり、他の避難者の手助けを得て何とか避難所に避難できた。
- ▼周囲を見渡すと、家の中に明かりが点いているところが見受けられ、まだ避難していない住民がいることが分かる。

- ▼避難所に設置されたテレビからは、マンホールから水があふれ、河川も一部氾濫したとのニュースが流れ、早めに避難しておいて良かったと一安心する。
- ▼かなりの数の家が浸水している模様で、自宅が大丈夫かととても不安になる。
- ▼また、高台へ向かうために通ってきた避難経路の途中で土砂災害が発生した情報を緊急速報メールで知った。
- ▼避難所にいる人に話を聞くと、避難直後に家が浸水し、あっという間に1 m近く水に浸ったようで、あと少し避難が遅かったら危なかったと言っていた。避難所では皆口をそろえて「まさかうちでこんなことになるとは」と言っていた。

1か月後



（一財）消防科学総合センターより



（一財）消防科学総合センターより



（一財）消防科学総合センターより

想定し得る災害シナリオ（都内各地における風水害）

発災時に懸念される事態（リスク）

気象情報等の把握不足

- 気象情報や交通機関等の情報に留意していない場合、先々に災害に巻き込まれるおそれ

危機意識の欠如、事前の確認不足

- 気象情報等に留意していない場合、災害に巻き込まれるおそれ
- 自宅近くの水害リスクや避難場所、避難情報、気象情報についての正しい理解やそれらを踏まえた行動判断ができないと、命の危険にさらされるおそれ
- 自宅近くの水害リスクや水害時の避難場所、避難情報、気象情報についての正しい理解やそれらを踏まえた行動判断ができないと、命の危険にさらされるおそれ

避難行動時の混乱

- 河川流域等での迅速かつ的確な避難行動が浸透・徹底されていないと、避難が遅れて甚大な被害が生じるおそれ
- 避難時に自宅から持ち出す物を事前に準備していない場合、避難開始が遅れ、洪水等に巻き込まれるおそれ
- 高齢者などは迅速かつ円滑に避難することが困難
- 避難場所、避難経路が分からない場合、移動に相当な時間を要する。
- 周囲に高台がない場所では、迅速な避難が困難になるおそれ

浸水被害や土砂災害等の発生

- 浸水の危険性が高い地域では、床上浸水など建物等が浸水するおそれ
- 土砂災害警戒区域内を通る場合、被災するおそれ

行うべき取組

1.
風水害への事前の
備え(p.106～参照)

2.
風水害時の円滑な
避難の実現
(p.110～参照)

3.
浸水・土砂災害対
策の充実・強化
(p.114～参照)

1. 風水害への事前の備え

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 自分たちの力で家族や地域を守れるようになりましょう

1 リスクを知り、正しい心構えを持つ

気候変動による気象災害のリスクを知る

近年の異常気象によって注意が必要なのは、雨の降り方が変わってきたことです。重大な土砂災害や家屋浸水などの災害を引き起こす集中豪雨や台風など地震とは異なる風水害の特徴を理解し、対策を取りましょう。

風水害から身を守る準備、避難準備を行う

風水害から身を守るため、雨戸の固定や排水溝の掃除など、自宅の屋外と屋内の備えを行いましょう。また、防災リュック内に雨よけカバーを追加したり、雨ガッパの準備を行うなど身の回りの準備を事前にしましょう。

2 ハザードマップ等の確認

最新のハザードマップを入手し、確認する

ハザードマップは、被害が大きかったり、危険性が高い場所、避難場所、給水ポイントなどが記された地図です。お住まいの地域にどんな危険が潜んでいるか、もしものとき、どこに行けばよいかが分かるので、役所に行く際は必ず最新版を入手するようにしましょう。

身の回りで起こり得る災害を確認する

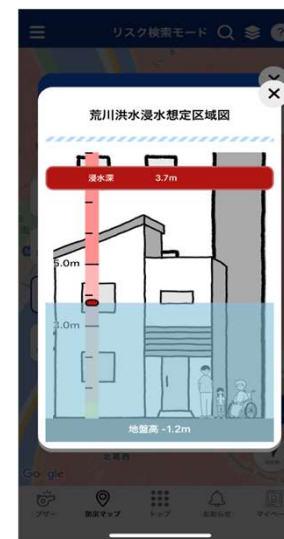
ハザードマップを確認したら、浸水や土砂災害のおそれがあるエリアに当たっていないか、もし当たっているなら、程度はどのくらいかもしっかり把握しておきましょう。自宅からの避難場所とそこまでの経路、また最寄り駅やよく行く場所なども見ておきましょう。東京都防災アプリには「水害リスクマップ」もありますので併せて活用するとよいでしょう。

3 発災時の行動を整理

災害時に取るべき行動を決めておく

マイ・タイムラインとは、災害時に取るべき行動を時系列に沿ってあらかじめ決めておくものです。「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、安全を確認した上での在宅避難や親戚・知人宅等への縁故避難、避難所への避難、建物の上層階への垂直避難など適切な避難行動を事前に整理できるようになっています。「東京都防災アプリ」や「東京都防災ホームページ」などでも作成できます。事前に家族で確認しましょう。

「東京都防災アプリ」をとことん使いこなそう



水害リスクマップ
河川の氾濫や高潮による浸水、土砂災害といった都内で想定される水害リスクを視覚的に分かりやすく確認できます。



雨雲レーダー
雨雲の動きや台風情報を確認することができます。



その他、防災マップの確認、災害情報の確認、マイ・タイムラインの作成もできます。

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

自助・共助

家庭の取組

1 リスクを知り、正しい心構えを持つ

- 風水害時のリスクを、自治体のホームページや「東京くらし防災」・「東京防災」等を活用して理解する



- 家族等とあらかじめ話し合い避難行動計画を整理しておく



- 風水害時に備え、食料等、避難のために必要な物資などの準備を行う



2 ハザードマップ等の確認

- ハザードマップを入手し、自宅のリスクを理解する
- 災害時にどうするかを家族で話し合う



- 家族の連絡手段の確認
- 家族の集合場所、避難場所の確認、避難経路の設定



- 伝言ダイヤルの体験日にやってみる
- 訓練の機会等に歩いて確認



3 発災時の行動を整理

- 災害時の役割などを、地域で話し合う



- 消防団、自主防災組織などの地域活動に参加
- 地域の要配慮者の確認

- 避難路や非常用階段、避難はしご等を確認する

- 定期的な防災訓練の実施・参加
- 地域での顔の見える関係づくり



- マンションの実態に合わせた災害時のルール決め等を行う
- 自治会の組織化や周辺の町会・自治会の活動参加など、地域との連携について考えてみる

地域の取組

1. 風水害への事前の備え

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 風水害のリスクについて都民への意識啓発を行います

① 都民への意識啓発

- ・ハザードマップや水害リスクマップ、河川監視カメラ映像のライブ配信など様々なツールを活用し、水害リスクの周知を図ります。
- ・マンションポータルサイトによる情報提供やセミナーの実施などにより、適正なマンション管理に向けた普及啓発を図ります。
- ・民間事業者等と連携した神田川・環状七号線地下調節池のインフラツーリズムの実施など、河川施設の広報を推進します。

② 防災教育の推進 「防災ノート」の活用促進により、学校と家庭が一体となった防災教育を推進します。

③ 「東京マイ・タイムライン」の普及拡大 都内全ての小学校、中学校、高等学校等で冊子を配布するとともに、町会・自治会、学校、企業などを対象とした出前講座や、地域でマイ・タイムラインの作成指導ができる人材を育成する作成指導者講座等の実施、東京都防災アプリのコンテンツとしての運用、SNSなどを活用した広報等の展開、VR動画「TOKYO VIRTUAL HAZARD-風水害-」の防災イベント等での活用などにより、「東京マイ・タイムライン」の普及拡大を進めます。

④ 企業への支援実施等

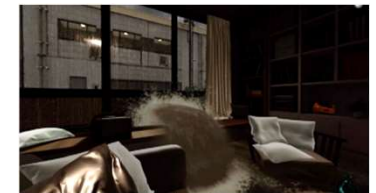
- ・普及啓発や策定支援講座の実施等により、都内中小企業のBCP策定支援を行います。
- ・化学物質を取り扱う中小事業者等に対する技術的支援や自主的な取組を促進します。
- ・浸水想定区域に所在する病院を対象に、設計コンサルタント等を活用した浸水対策（工事）計画策定を支援します。



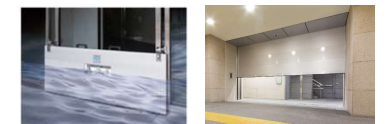
防災教育デジタル教材
「防災ノート～災害と安全～」



東京マイ・タイムライン



TOKYO VIRTUAL HAZARD
の映像



化学物質流出等防止対策



水位予測による水門の操作支援

2 被害を最小化するために、事前の備えを進めます

① グリーンインフラ※55を活用した雨水流出抑制等 雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を促進するため、先行的に都立公園等でレインガーデン等の設置を行い、都民の認知度向上を図ることで、公共施設や個人住宅等での幅広い導入を促し、水害に強いまちづくりを進めます。

② 水門管理 水位や台風進路、気圧などの様々なデータをAI等により分析し、水位変動を予測することで水門等操作の支援を行うシステムにより、河川や東京港の水門開閉等を的確・迅速に実施します。

③ 多機能型マンホール蓋による雨天時浸入水対策 下水道管内の水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋を活用して、測定結果を共有することで市町村による効率的な調査や対策への技術支援、財政支援を実施します。

④ 河川横断管路の地中化対策の推進 浸水想定区域内において、バックアップ機能が確保されていない河川を横断する水道管を優先的に地中化することに加え、新設管の整備等により断水リスクを低減させる取組を実施します。

⑤ 無電柱化の推進 大型台風などにおいて電柱倒壊による道路閉塞を防止するため、災害時の避難や救急活動、物資輸送等を担い、防災拠点等を結ぶ第一次緊急輸送道路を重点的に整備していくとともに、災害時の拠点となる施設等を結ぶ都道や東京港における緊急輸送道路、島しょの港・空港等においても無電柱化を進めます。また、区市町村道や私道等に加え、民間開発を含む市街地整備等における無電柱化事業に対する支援・促進を行うことで、都内全域の無電柱化を強力に推進していきます。

2030年度に向けた主な具体的取組

公助

主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
		2025年度	2026年度	2027年度				
1 風水害のリスクについて都民への意識啓発を行います								
都民への意識啓発 ・「防災ノート～災害と安全～」の活用促進	「防災ノート」を活用した防災教育の推進	「防災ノート」の活用促進の取組を継続的に実施			子供たちの防災意識の向上	引き続き活用を促進	子供たちに対する防災意識の更なる醸成	引き続き活用を促進
「東京・マイタイムライン」の普及拡大	やさしい日本語版・英語版の追加 (2023年度)	冊子の配布、出前講座・作成指導者講座等の実施等 VR動画「TOKYO VIRTUAL HAZARD-風水害-」の防災イベントなどでの活用等 水害リスクマップについて、土砂災害警戒区域等マップの変更等に伴う情報の更新			水害に対する都民の防災意識の向上	引き続き普及啓発を促進	都民の防災意識の更なる向上	引き続き普及啓発を促進
企業への支援実施等 ・BCP策定支援	普及啓発セミナー等による策定支援を実施	普及啓発セミナー（年10回）や策定支援講座（年20回）の実施等			都内中小企業へのBCPの浸透	BCP策定支援、見直しや訓練実施	都内中小企業の事業継続力の向上	BCP策定支援、見直しや訓練実施
・化学物質流出等防止対策	水害対策マニュアル周知や消防庁と区市との情報共有等	水害対策アドバイザーによる技術支援等の実施 流出防止対策に対する事業者の自主的取組の促進			大規模水害を想定した適正な化学物質の管理の継続	技術支援等や事業者の自主的取組の促進	大規模水害を想定した化学物質管理の定着	大規模水害を想定した化学物質管理の更なる定着
2 被害を最小化するために、事前の備えを進めます								
流域対策の推進	雨水貯留浸透施設の設置等の推進	雨水貯留浸透施設の設置等の推進強化			流域対策の着実な推進	施設設置等の継続的な推進	流域対策の一層の強化	施設設置等の継続的な推進
水門管理 ・AI等を活用した水位予測による水門等の操作支援	【河川】システム設計・開発 【海岸保全施設】システム設計・開発（一部運用）	運用 (システム通年検証)	システムの運用		システムを用いた水門等操作の実施	AI等を活用した水位予測による水門等の操作支援を運用	AI等を活用した水位予測による水門等の操作支援を運用	AI等を活用した水位予測による水門等の操作支援を運用
多機能型マンホール蓋による雨天時浸入水対策	市町村による原因調査や対策の推進	システム開発 (一部運用)	システムの運用		市町村における雨天時浸入水対策の推進	技術支援・財政支援を継続的に実施	市町村における雨天時浸入水対策の更なる推進	技術支援・財政支援を継続的に実施
河川横断管路の地中化	【施工】3か所 【完了(累計)】1か所	【施工】3か所 【完了(累計)】1か所	【施工】7か所 【完了(累計)】1か所	【施工】8か所 【完了(累計)】3か所	3か所完了	引き続き対策を推進	14か所完了	引き続き対策を推進

2. 風水害時の円滑な避難の実現

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶適切な避難行動ができるよう、日頃から情報収集や備蓄等を行いましょう

1 最新の気象情報を確認する

最新の気象情報を確認する

気象庁等が発表する気象情報を確認しましょう。また、国内の河川にはライブカメラで水位が見られるウェブサイトがあります。

興味本位で川等を見に行くのは絶対にやめましょう。

台風・大雨時には、気象情報や区市町村からの避難情報をこまめに確認しましょう

区市町村が発令する避難情報に注意し、適切な避難行動を取りましょう。

避難判断の一つの基準となるのは、5段階に分かれた「警戒レベル」です。お住まいの区市町村から避難情報が発令された場合はすぐに避難しましょう。

また、発令される前でも、身の危険を感じた場合は避難を開始してください。

危険度のチェック

気象庁の「キキクル」では、危険度が高まっている場所が地図上にリアルタイムで示されます。

色別で危険度のレベルも分かるため、避難の判断に生かしましょう。



気象庁 キキクル



2 避難行動を確認する

低地帯に住んでいる場合はあらかじめ安全な地域に避難する

東京の東部低地帯や多摩川流域など、大規模水害によって浸水する可能性がある地域に住んでいる人は、浸水しない地域にある親戚や知人宅、ホテル等へ事前に避難することを心掛けましょう。行政区域を越えた避難（広域避難）が必要となることもあります。

建物の2階以上に垂直避難する

すでに道路が冠水している場合は、自宅の2階等に垂直避難するほうが安全な場合があります。ただし、大きな土砂災害や洪水では自宅とともに押し流されることがあるので、状況に応じて判断しましょう。

車が水没した時の脱出方法を知っておこう

冠水した道路にうっかり進んでしまったり、池や川に落ちて車が水没してしまったとき、外からの水圧でドアが開かなくなることがあります。その場合でも、慌てずに脱出用ハンマーを使用し脱出を試みましょう。もし車内に脱出用ハンマーや工具が見当たらなかった場合、シートのヘッドレストを使う方法もあります。



ハンマーを使用



シートのヘッドレストを使用

避難情報の種類

緊急安全確保→警戒レベル5 いのちを守る行動を

すでに災害が発生している、または切迫しているため、安全に指定緊急避難場所等への避難ができない状況です。自宅や近くの高く丈夫な建物の高層階に移動するなど、身の安全を可能な限り確保しましょう。

避難指示→警戒レベル4 全員避難

災害発生のおそれが高い状況です。避難が必要な人は避難を開始します。この段階で、危険な場所からの避難は全員完了するようにしましょう。

高齢者等避難→警戒レベル3

災害発生のおそれがある状況です。危険な場所からの避難に時間を要する高齢者等は避難を開始します。高齢者以外の人も外出を控えたり、自主的に避難することを検討しましょう。



国土交通省「川の防災情報
“気象”×“水害・土砂災害”情報
マルチモニタ」



2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

1 最新の気象情報を確認する

- どのタイミングで避難するか、どこに行くのかを話し合う
- 避難情報について事前に理解し、適切な行動を取れるように確認



- 非常用持ち出し袋の準備
- 避難場所の確認、避難経路の設定
- 避難情報等の収集手段の複数確保

- 年に1度、持ち出し袋の中身をチェック
- 訓練の機会などに歩いて確認
- 機器の使用方法、予備電池等を確認

知っておきたい水害時の避難

水平避難：浸水のおそれがない高台などにある親戚・知人宅や公民館、学校など、自治体が指定した緊急避難場所等への避難

垂直避難：2階以上等の浸水のおそれがない上層階などへ垂直に移動する避難



2 避難行動を確認する

- 地域で誰が支援を必要としているのかを話し合い、風水害時に協力できる体制を構築

- 地域の要配慮者の確認
- 地域の防災マップ作成

- 地域で顔の見える関係づくり
- 定期的な防災マップの見直し



2. 風水害時の円滑な避難の実現

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 都民への情報提供の充実を図ります

① 情報発信の充実

ホームページやアプリ等の多様な媒体を活用した情報発信を進めます。また、SNS分析ツールを活用し、被害の状況確認等と合わせデマと判明した情報は、X（旧Twitter）等で情報発信します。

② 水防災情報の発信強化等

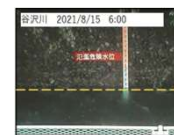
河川監視カメラ等観測機器を増設し、カメラ映像のライブ配信を進めていきます。また、発生頻度が高い複数の降雨を用いたハザード情報の作成及び浸水リスクのある箇所を容易に閲覧できる水害リスク情報システムを運用していきます。

③ 水位周知河川※56等の指定拡大

河川氾濫のおそれがある際、迅速な避難につなげるため、水位周知河川等の指定拡大を進めていきます。また、AIによる河川監視カメラ映像の自動解析等を活用した氾濫危険情報発表支援のためのシステムを構築し、運用していきます。

④ 情報の多言語化

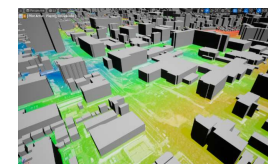
ホームページ等における災害情報の多言語による提供や、訳質向上対策を推進します。



河川監視カメラ映像



電光掲示板による水位情報



デジタルツインを活用した
水害シミュレーションイメージ



広域避難先施設
(国立カピタ記念青少年総合センター)



地下街の危険性等を
周知する映像

2 行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します

① 情報連絡体制の強化

災害時においても安定的に通信が可能な東京都防災行政無線の運用等により、行政間での情報連絡体制の強化を図ります。

② 区市町村等との連携

区市町村や関係機関等と連携し、デジタルツイン※57を活用した水害シミュレーションを用いて、リアルに水害が表現された環境下での訓練を実施することなどにより、災害対応力の向上を図ります。

3 要配慮者をはじめとする都民が安全に避難できる環境を整備します

① 避難所運営体制の強化等 避難所の将来のあるべき姿、目指すべき避難所の実現に向けた避難所を取り巻く課題解決のための基準と取組等を新たに示す「東京都避難所運営指針」に基づき、区市町村の避難所管理運営マニュアル整備を支援します。

② 要配慮者対策の推進 要配慮者の避難支援体制等の整備に取り組む区市町村を、効果的・効率的な個別避難計画の作成等への財政支援や研修会での先駆的な事例紹介などにより支援していきます。

③ 広域避難体制の強化 大規模水害時における広域避難について、国や関係自治体、関係機関等と連携して広域避難先の確保や広域避難計画の策定等を進めるとともに、関係区と緊密に連携を図りながら、各施設の広域避難先としての開設運営計画の整備を進め、広域避難の実効性を向上させます。

④ 大規模地下街対策 情報伝達訓練等の実施や地下空間浸水対策ガイドラインの改定を行うなど、大規模地下街等の利用者の安全確保を進めます。

⑤ 避難先の確保対策 大規模水害時により多くの避難先の確保に向けて、都有施設はもとより、国や民間施設等の活用を図っていきます。

⑥ 街路樹の防災機能強化 過去の倒木被害等を踏まえて都道の街路樹診断・対策を実施します。

⑦ 非常用電源の導入促進 非常用電源として活用可能な太陽光発電設備や蓄電池、燃料電池、ZEV、V2H/V2B等の導入を促進します。

2030年度に向けた主な具体的取組

	主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開		
			2025年度	2026年度	2027年度						
公 助	1 都民への情報提供の充実を図ります										
	水防災情報の 発信強化等 ・河川監視カメラ等公開数の追加 ・水害リスク情報システム 水位周知河川 等の指定拡大	監視カメラ173か所、 水位計175か所 システム詳細設計・ 構築、運用開始 22河川指定	河川監視カメラ等公開数の追加			監視カメラ200か所、 水位計200か所程度（累計）	順次、河川監視 カメラ及び水位計の 公開数追加	監視カメラ200台、 水位計280台公開（累計）	必要に応じて追加		
			運用・維持管理 ハザード情報の作成・公表			浸水リスクのある 箇所の把握及び 利便性を向上	運用・維持管理	浸水リスクのある 箇所の把握利便 性を一層向上	運用・維持管理		
			水位周知河川等の指定を拡大			水位周知河川 等を26河川程度に指定拡大	順次、水位周知河川 等を指定拡大	水位周知河川等 を30河川程度に指定拡大	順次、水位周知河川 等を指定拡大		
	2 行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します										
	区市町村との 連携 ・デジタルツインを活用 した水害シミュレーション の構築・運用	開発・テスト 一部運用開始	運用・更新			訓練等での活用 により防災対応 力を向上	精度向上やユースケース 拡大に向け、機能改善	訓練等での活用による 防災対応力の 更なる強化	精度向上やユースケース 拡大に向け、機能改善		
	3 要配慮者をはじめとする都民が安全に避難できる環境を整備します										
	大規模地下街 等対策 広域避難体制 の強化 ・避難先の確保対策 街路樹の防災 機能強化	避難経路等の整理 (12地区) 広域避難 タイムラインの作成 (2023年度) 都営住宅等の 共用部分等の 活用についての覚書等 11区4市 17路線	地下空間浸水対策 ガイドラインの改定	浸水対策計画の更新（12地区）		改定したガイド ラインに基づき浸水対 策計画更新	全12地区で都民参加 型訓練等を展開 施設管理者による 情報提供の充実	全12地区で 避難確保の充実	全12地区で都民参加 型訓練等を展開 施設管理者による 情報提供の充実		
			情報伝達訓練及び都民参加型実動訓練の実施			広域避難計画 策定	計画内容の継続的な 検証・見直し	緊急避難先として 一時的な活用 場所の確保	要望に応じた覚書等 の締結を継続実施	緊急避難先として の場所を一層確保	要望に応じた覚書等 の締結を継続実施
			広域避難タイムラインを踏まえ、 広域避難計画の策定を検討								
区市町の要望に応じて、覚書等を締結			12路線	14路線	8路線	129路線で実施	重点の継続実施	139路線で実施	重点の継続実施		

3. 浸水・土砂災害対策の充実・強化

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 浸水・土砂災害対策に関する知識を習得しましょう

1 自宅等への浸水の防止対策・避難に向けた知識

側溝や排水溝をこまめに清掃

側溝や排水溝周辺にゴミや落ち葉などがたまるほか、物が置かれていると、雨が下水道管に流れ込まず浸水の危険性が高まるため、日頃から側溝や排水溝の周辺に物を置かないようにし、清掃に協力しましょう。

冠水時の移動は慎重に

水があふれていると、側溝やマンホールの蓋が外れていることもあるため、危険が伴うことを知っておきましょう。歩ける水の深さは大人の膝くらい（50 cmほど）の高さまでと考えて、決して無理をしないようにしましょう。

2 土砂災害等の知識

地滑りや崖崩れなど土砂災害は一瞬で起こるため、早めに避難

比較的緩い傾きの斜面が広い範囲で滑り落ちる「地滑り」、急な斜面が突然崩れ落ちる「崖崩れ」は、大雨や地震により、突然起こります。そのような危険のある場所にいたら、一刻も早く安全な場所に移動しましょう。

土砂災害の前兆を知る

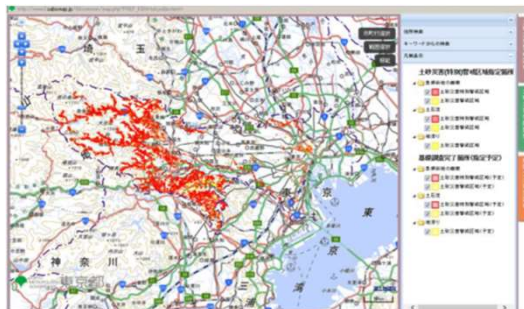
崖にひび割れができる、小石がパラパラと落ちてくる等は崖崩れの前兆です。このように土砂災害の前兆を知り、適切な避難に向けて準備をしましょう。

非常用持ち出し袋の準備、避難場所の確認を行う

土砂災害の前兆が見られたらすぐに避難できるように、非常用持ち出し袋を準備しすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。また、指定されている避難場所や連絡方法について、普段から家族で話し合い、避難経路も確認しておきましょう。

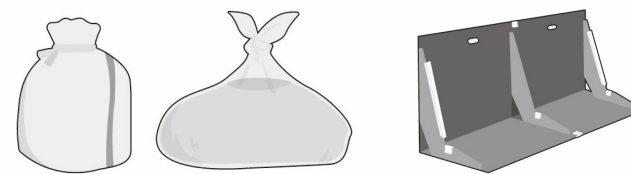


土砂災害
警戒区域等マップ



簡易な浸水防止方法

浸水に備えるには「土のう」「水のう」「止水板」などを活用します。ゴミ袋に半分程度の水を入れた「簡易水のう」を隙間なく並べたり、止水板の代わりに長めの板など利用する方法もあります。

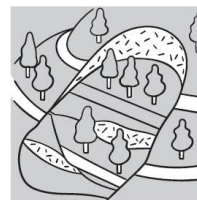


土砂災害の前兆



がけ崩れ

がけにひび割れができる、小石がパラパラと落ちてくる、がけから水が湧き出る、湧き水が止まる・濁る、地鳴りが聞こえる、などがあります。



地すべり

地面のひび割れ・陥没、亀裂や段差の発生、がけや斜面から水が噴き出す、井戸や沢の水が濁る、地鳴り・山鳴りがする、樹木が傾く、などがあります。



土石流

山鳴りがする、急に川の水が濁り、流木が混ざり始める、腐った土の臭いがする、降雨が続くのに川の水位が下がる、立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる、などがあります。

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

- 1 自宅等への浸水の防止対策・避難に向けた知識
- 2 土砂災害等の知識

自助・共助

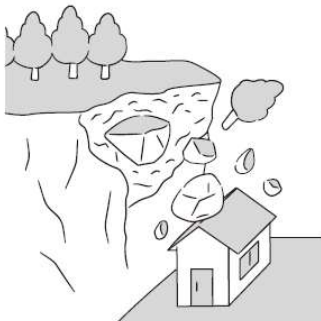
家庭の取組



- ハザードマップ、自宅付近の水害記録の確認



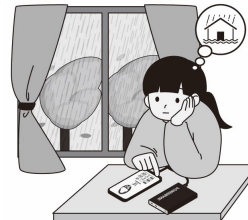
- 降雨時に確認すべき自宅付近の危険箇所把握



- 土のう、止水板設置など自宅の被害軽減策の習得
- 側溝、排水溝周辺のごみや物を置いてないか確認、除去



- 停電時に備えた防災用品の用意



- 自宅内の安全な場所を事前に確認

- 訓練の参加
- 定期的に側溝、排水溝周辺の掃除を実施



- 定期的に防災用品の中身を確認



- 定期的に歩いて変化がないか確認

- 非常時の迅速な行動を習得

3. 浸水・土砂災害対策の充実・強化

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます

- ① **中小河川の整備** 護岸整備等とともに、工事中の環状七号線地下広域調節池など調節池等の整備を推進します。また、「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」（2023年12月）を踏まえ、環状七号線地下広域調節池等を連結し、東京湾までつなぐ地下河川の事業化に向けた取組を推進するなど、気候変動の影響による降雨量の増加等に備える河川施設整備を進めます。
- ② **下水道の施設整備** 気候変動の影響による降雨量の増加に対応した下水道幹線、貯留施設等の整備を推進するとともに、市町村による浸水対策への支援の充実を図ります。また、高潮、津波、外水氾濫、内水氾濫に対して、各施設における最も高い対策高で耐水化を推進し、ハード対策と応急復旧等のソフト対策を組み合わせ、下水道機能（揚水機能等）を確保します。
- ③ **河川と下水道の連携** 河川管理者と下水道管理者が連携し、下水道から河川への放流量を段階的に増強し、施設の能力を早期に発揮します。
- ④ **低地河川の整備** 高潮防御施設や江東内部河川、スーパー堤防等の整備などを進めるとともに、気候変動を踏まえた高潮対策を推進します。
- ⑤ **流域対策の推進** 河川等への雨水流出を抑制するため、雨水貯留浸透施設の設置等を推進するほか、動画等を通じた戦略的広報の実践により、豪雨対策に関する認知度や理解度を向上させ、個人や企業等の取組を促進します。
- ⑥ **高台まちづくりの推進** 国や地元区等とも連携し、モデル地区等での高台まちづくりの具体化やその推進方策及び高規格堤防の整備促進に向けた都市計画制度の活用を検討します。
- ⑦ **海岸保全施設の整備推進等** 東京港において、防潮堤のかさ上げや排水機場の強化など、海岸保全施設の気候変動対策等を推進し、高潮への防災力を向上していきます。また、島しょ部においても、将来の気候変動による影響に適応するため、伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画※58を改定するとともに必要な対策を講じるなど、防災力の向上を図ります。
- ⑧ **デジタル技術の活用** 人工衛星やドローン、ライブカメラ等、複数の情報通信機器を活用し、被害状況をリアルタイムに集約・展開する離島港湾情報プラットフォーム※59により、災害復旧までの作業の効率化を図ります。

2 土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減します

- ① **ソフト対策等の推進** 土砂災害警戒区域等の指定区域を順次見直すとともに、地区単位ハザードマップの作成支援など、住民の防災意識向上に向けた技術的支援を実施します。また、衛星データ、投稿ツール、AI自動検知等の活用により不適正盛土の効率的な把握を行い、是正勧告等により、盛土による災害の防止を図ります。
- ② **ハード対策等の推進** 災害発生箇所や避難所等が立地する箇所、3D地形データの活用により抽出した、早期に土石流対策が必要な箇所等、優先度が特に高い溪流において砂防施設整備や簡易的な土石流対策施設を整備するなど事業を推進します。
- ③ **集約型の地域構造への再編** 土砂災害等のおそれのある地域等を考慮し、地元自治体による立地適正化計画の策定など集約型の地域構造への再編に取り組みます。

3 救出救助を行う防災機関等や施設の体制を強化します

- ① **大規模地下街対策** 情報伝達訓練等の実施や地下空間浸水対策ガイドラインの改訂など、大規模地下街等の利用者の安全確保を進めます。
- ② **地下鉄施設等の対策** 地下鉄駅出入口への止水板や通風口への浸水防止機、地下部の防水ゲート等を設置し、浸水対策の強化を図ります。
- ③ **資器材等の整備** 個人資器材等の整備を進め、水害や土砂災害の救助活動等の円滑化を図ります。
- ④ **大規模排水対策** 大規模な浸水被害が発生した場合に、迅速かつ効率的に排水できるよう、排水作業準備計画※60等に基づき、関係機関等と連携し、排水作業の実効性を高める取組を進めていきます。



豪雨対策の基本的な施策
東京都豪雨対策基本方針(改定)より



地下河川の検討イメージ



下水道整備（千川増強幹線）

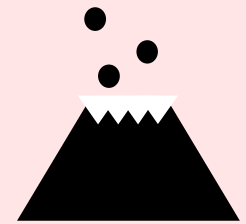


防水ゲート（都営地下鉄トンネル内）

2030年度に向けた主な具体的取組

	主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
			2025年度	2026年度	2027年度				
公 助	1 豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます								
	中小河川の整備 ・護岸・調節池等の 整備推進 ・新たな調節池等の 事業化 ・「河川施設のあり方」を 踏まえた取組の推進	護岸・調節池等の 整備推進 新たな調節池等の 整備推進 「河川施設のあり 方」の策定 (2023.12)	護岸整備1.0km 調節池等10か所 整備中	護岸整備1.0km 調節池等 9 か所 整備中	護岸整備1.0km 調節池等 8 か所 整備中	護岸・調節池等の 整備推進	護岸整備・調節池等 の整備を引き続き推進	護岸・調節池等の 整備推進	河道や調節池等の 更なる整備の推進
			新たな調節池等の事業化に向けた取組 調整が完了したものから順次事業化			累計約141万㎡ の事業化	調整が完了次第 順次事業化	累計約200万㎡ の事業化	累計約250万㎡ の事業化
			気候変動に対応した新たな施設整備に向けた取組 地下河川の事業化に向けた検討			新たな施設整備に 向けた取組の推進	新たな施設整備に向 けた取組の推進	新たな施設整備に 向けた取組の更なる 推進	新たな施設整備に 向けた取組の更なる推 進
			海面上昇により2030年代までに高さが不足する 約24kmについて、順次着手し、かさ上げ事業を推進			24kmのうち 5割に着手	順次かさ上げに着手	約24km着手	整備を推進
	海岸保全施設 の整備 ・防潮堤のかさ上げ	測量・設計等に着手							
	下水道の施設整備 ・重点地区における 整備推進		1地区 (累計29区)	2地区 (累計31地区)	浸水対策の推進	重点地区における 浸水対策の推進	重点地区における浸水 対策の更なる推進	重点地区 67地区中 36地区完了	下水道増強幹線、 貯留施設等の整備を 着実に推進
	流域対策の推進	雨水貯留浸透施設 の設置等の推進	雨水貯留浸透施設の設置等の推進強化			流域対策の 着実な推進	施設設置等の 継続的な推進	流域対策の 一層の強化	施設設置等の 継続的な推進
	2 土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減します								
	ハード対策 ・3D地形データの活用 による効果的な土石流 対策	3D地形データを活用 した優先度の検討	3D地形データを活用した優先度の検討			優先度が特に高い 渓流の砂防施設整備 等の検討推進	優先度が特に高い 渓流の砂防施設整備 等の推進	優先度が特に高い 渓流の砂防施設 整備等の推進	砂防施設の整備等を 一層推進
			優先度が特に高い渓流の砂防施設整備等の検討						
	3 救出救助を行う防災機関等や施設の体制を強化します								
	大規模地下街 等対策	避難経路等の整理 (12地区)	地下空間浸水対策 ガイドラインの改定	浸水対策計画の更新(12地区)		6地区以上で避難 確保の更なる充実 に着手	全12地区で都民参加 型訓練等を展開 施設管理者による 情報提供の充実	全12地区で避難 確保の充実	全12地区で避難 確保の充実
情報伝達訓練及び都民参加型実働訓練の実施									

3 火山噴火対策



想定し得る災害シナリオ（島しょ地域における火山噴火）

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災前

- ▼気象庁の情報では、火山性微動が連続的に発生しているとのことだが、ここでは揺れを感じない。
- ▼
- ▼自宅付近から火口の方角を見ても、白い蒸気のようなものが立ち上っている。
- ▼山頂火口から小規模な噴火が発生し、周囲数百メートル程度に噴石が飛散したようだ。最初は興味本位で火山の動きを眺めていたが、次第に不安になってくる。
- ▼気象庁が噴火警報（火口周辺）を発表、火口周辺で立入規制が行われるようだが、危険が迫っているという実感はあまり湧かない。
- ▼
- ▼地元の消防団の人から、山頂火口から溶岩が流下したという情報を聞いた。
- ▼この時点で噴火警戒レベルは3になっているようだ。
- ▼島内の工事現場で作業をしていると、短い時間の間に比較的強い地震が3回も発生し、火山活動の活発化を肌で感じたため、仕事を切り上げる。

発災直前

- ▼噴煙が雲の上まで立ち上り、これまで見たことのない異様な様相を呈している。
- ▼防災無線で避難準備の放送が流れる。噴火警戒レベルは4に引き上げられたようだ。
- ▼自宅には高齢の母親がいるため、すぐに避難をしなければならないものの、恐怖と焦りで何をどうしてよいかわからない。
- ▼知人から山頂以外でも噴火が発生したらしいとの話を聞くと、本当かどうかよくわからない模様。
- ▼焦りと不安の中、近くの消防団員の誘導のおかげで、最寄りの小学校まで避難し、そこからバスで港まで移動する。
- ▼親戚の叔父夫婦の安否が確認できず、不安が拭えない。

発災直後

- ▼噴火警戒レベルは5に引き上げられ、火山活動の状況から島外避難指示が発令された。
- ▼都や国が確保した船舶に家族で乗船し、港からは避難所となる施設へバスで向かう。
- ▼子供の常備薬を忘れたため、都内での避難生活に一抹の不安がよぎる。
- ▼バスの中でニュースを見てみると、先ほど大規模な噴火が発生し、自宅付近まで溶岩や噴石、火砕流が迫っているようだ。



三原山
大島町役場提供



三原山
大島町役場提供



2000年 三宅島噴火
三宅村役場提供

想定し得る災害シナリオ（島しょ地域における火山噴火）

発災時に懸念される事態（リスク）

火山情報等の把握不足

- 火山活動情報等を把握していない場合、災害に巻き込まれる可能性
- 火山活動情報等の知識やそれらを踏まえた行動判断ができないと、命の危険にさらされるおそれ

避難行動時等の混乱

- 火山活動情報の把握や必要な知識がないと、迅速かつ適切な避難行動ができないおそれ
- 避難時に自宅から持ち出すものを事前に準備していない場合、避難開始が遅れ被害に巻き込まれるおそれ
- 特に被害が目前に迫った場合、恐怖や焦りにより、冷静な行動ができなくなるおそれ
- 高齢者などは迅速かつ円滑に避難することが難しいおそれ
- 中長期の避難生活を想定した事前の備えがない場合、その後の避難生活に影響が生じるおそれ

火山噴火による施設被害

- 大規模噴火時には島外避難の必要性が高まるが、噴石や地震等により、港湾などの施設設備等への被害が生じるおそれ

行すべき取組

1.
島しょ地域における
火山噴火への備え
(p.124～参照)

想定し得る災害シナリオ（富士山噴火による都内への影響）

発災時に起こり得る想定シナリオ

発災直後

- ▼午前の外出中、突然、建物の窓ガラスが振動している様子を目の当たりにしたが、風もなく地震でもないのに振動していることに対して違和感を覚えた。
- ▼ふと南西の方向に目を向けると、青黒い山のような黒雲が発生しているのを見かけ、奇妙な雲だとは思ったが、特に気にすることはなかった。
- ▼しかし、富士山が噴火したとのニュースを確認し、不安と焦りから、急いで自宅に戻ることにした。
- ▼午後には、日暮れのように空が暗くなり、窓から外の様子を見ると灰色の灰が降り始めている。
- ▼降灰の影響で電車が運行を停止し道路の渋滞も発生したようだが、自宅に戻ることができたことでひとまず安どしつつも、急ぎ洗濯物を取り込んだ。
- ▼一旦落ち着いてから、自宅からすぐ近くのスーパーやコンビニの様子を見に行ったが、食料品をはじめ生活用品なども既に品薄の状態になっていた。
- ▼幸いにも、食料や飲料水の備蓄、災害用のトイレなどの防災グッズを十分に揃えていたため、このまま在宅避難をすることを決意した。
- ▼日が暮れると、次第に降灰の色が黒くなっている様子を確認した。

翌日以降

- ▼翌日、外の様子を見ると、降灰は止んでいたが、うっすらと灰が積もっているのが確認できた。
- ▼この間に、自宅とその周辺を除灰しようと、マスクとゴーグルを装着して掃き集めたが、どこに捨てれば良いか分からず、ビニール袋に入れて玄関前に置くことにした。
- ▼続いて、車や家のベランダにある灰を落とすため、水をかけて洗い流そうとしたが、粘り気が出て、逆にこびりついてしまった。
- ▼テレビでは、停電や通信障害が発生している地域があることが報道され、自分が住んでいる地域にも影響が出るのでは、と心配になる。
- ▼その後も、数日間は、黒い降灰が断続的に発生するほか、日中に空が暗くなることが度々あり、自宅前の生活道路は、灰が厚くなってアスファルトの部分は見えなくなっていた。

数週間後

- ▼時折、隣家が見えないほどになることもある中、降灰は続いていたものの、日中は徐々に空が明るくなり始めた。
- ▼南西の黒雲が切れ切れに浮かんでいが、夜中は晴れると、月や星も見えるようになった。
- ▼黒雲は消え、降灰もようやく収まったようだ。



気象庁より



気象庁より



気象庁より

国W G 資料等を参考に作成

想定し得る災害シナリオ（富士山噴火による都内への影響）

発災時に懸念される事態（リスク）

降灰に関する情報等の把握の困難

- ・ 降灰予報では、詳細な降灰の堆積状況等を把握することが困難で、初動対応が遅滞するおそれ
- ・ 降灰情報の把握体制がない場合、都内や首都圏全体での降灰状況の把握が困難となるおそれ

交通インフラのまひ

- ・ 乾燥時10cm以上、降雨時3cm以上の降灰で二輪駆動車が通行不能となるおそれ
- ・ 信号、電気設備等への影響で、微量の降灰で鉄道の地上路線の運行停止となるおそれ
- ・ 鉄道の地上路線の運行停止による交通需要の増加や降灰による視界不良により、道路で渋滞が発生するおそれ

ライフラインの機能不全

- ・ がいしの絶縁性の低下による停電や基地局のアンテナへの火山灰付着による通信障害のおそれ
- ・ 火山灰による原水の水質悪化などにより、浄水場の処理能力低下が発生した場合、断水被害が拡大するおそれ
- ・ 火山灰が下水道に大量に流入すると、管路閉塞の可能性

火山灰の堆積

- ・ 火山灰30cm以上の堆積厚で降雨時に木造家屋が火山灰の重みで倒壊するおそれ
- ・ 仮置き場が不足する場合、道路や施設等に火山灰が積まれたまま、除灰作業が進まないおそれ
- ・ 大規模噴火時は都内降灰量が膨大なため、首都圏等の処分先などの対応力が不足するおそれ

降灰に対する知識等の不足

- ・ 降灰に対する危機意識が浸透しておらず、降灰時における正しい行動や備蓄につながらない可能性

行すべき取組

2.
富士山噴火降灰への
備え
(p.128～参照)

1. 島しょ地域における火山噴火への備え

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶ 島しょ地域における火山の影響を知る

島
し
ょ
火
山
に
つ
い
て
知
る

東京都には21の活火山がある

島しょ地域に21の活火山があり、直近では、1986（昭和61）年の伊豆大島と2000（平成12）年の三宅島の噴火で、全島民が島外に避難しました。

噴火警報を見逃さない

気象庁が噴火警報を発表すると、町村から入山規制、避難指示や高齢者等避難などが出されるので指示に従いましょう。また、少しでも危険を感じたら自主避難しましょう。なお、噴火警報レベルは、火山活動の状況に応じてレベル1からレベル5まであります。各レベルに応じた行動を取りましょう。



自
助
・
共
助

▶ 火山噴火に備えた準備

1 災害時に必要不可欠な備蓄を行う

食料や防災アイテムを備えておく

火山が噴火すると、降灰で物流やライフラインに影響が出ることがあります。飲料水と食料、懐中電灯、予備の燃料などを用意しましょう。また、ヘルメット、防じんマスク、防じんゴーグルを備えておくといでしょう。

さらに、島内の物資が不足することに備え、1週間分を目標にして家庭や職場での備蓄を進めましょう。

2 家庭や地域でいつでも避難できる環境等をつくる

防災マップで危険区域等を事前に確認する

最寄りの自治体等で公開している防災マップ（危険区域、避難経路、避難所などを示した地図）を事前に確認しておきましょう。各島の火山ハザードマップ・火山防災マップについては、東京都防災ホームページにて確認も可能です。

避難場所を事前に確認しましょう

避難指示等が出された場合は、各区市町村等の自治体が指定した避難場所に速やかに避難。最寄りの避難場所を訓練の機会等を通じ、確認しておきましょう。

万一噴火に遭遇したら

頭部を守るヘルメット等をかぶり、タオルを口に当てるなどして火山灰や火山ガスを吸い込まないようにしながら、まずは退避こうなど安全な場所へ避難

除灰活動の実施

除灰後の灰は管きよの詰まりの原因となるため下水道に流さない等、処理方法に注意しましょう。

火山灰の影響

- ・咳や呼吸困難など呼吸器に影響
- ・目のかゆみや痛み、充血を引き起こす
⇒ 防じんマスクや防じんゴーグルなどで保護
- ・視界不良や湿り気を帯びた際のスリップ事故などの交通障害が発生する危険性があるので注意

火山が噴火したときは

火口の近くにいるときは逃げる！

噴火して石が近くに飛んできたら、直ちに火口から離れるとともに、頭を守りながら、避難壕や近くの頑丈なコンクリート製の建物、岩かげ等に避難しましょう。

火口から離れているときも、すぐ避難！

火口から離れていても、噴火場所から遠ざかるよう速やかに移動しましょう。
防災行政無線から流れる情報に注意して、近くの避難所等に向かいましょう。



※伊豆諸島の活火山（東京都）より

火
山
噴
火
へ
の
備
え

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

1 島しょ火山の噴火

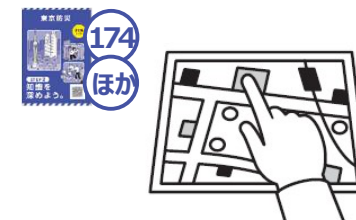
- 東京都の島しょの火山や富士山噴火について、自治体のホームページなどを確認し理解を深める



- 噴火時に自分にとって必要なマイアイテムを準備



- 防災マップを確認し、危険区域等を確認



2 火山噴火に備えた準備

- 火山ハザードマップを家族で確認し、避難行動について家族で話し合う



- まず1週間分を目標とした備蓄や、火山噴火に合わせた物資を備える

火山噴火に合わせた備蓄

- ・ヘルメット
- ・防じんマスク
- ・防じんゴーグル
- ・スコップ など

- 地域での顔の見える関係づくりを行い、誰が支援を必要としているか確認



1. 島しょ地域における火山噴火への備え

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 島しょ火山の噴火に備え、ハード・ソフト両面の対策を推進します

① 火山噴火に備えた施設整備等

- ・火山噴火による土石流等の被害から人家や公共施設等を守るため、火山砂防施設の整備を進めていきます。
- ・火山噴火発生時、避難に必要な災害に対応した船客待合所や駐車場を整備します。
- ・火山噴火に伴い発生する土砂災害について、デジタル技術を活用し、被害軽減の対策を支援するシステムを構築します。

② 火山観測

国や研究機関と連携し、各島に地震計等の観測システムを整備し、火山活動の観測を継続的に実施するとともに、観測データの解析により、火山活動の状況に応じて専門的な見地から評価・検討を行い、火山噴火における対策の充実・強化を図っていきます。

③ 警戒避難体制の整備

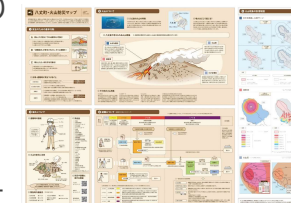
- ・伊豆諸島 6 火山※⁶¹について策定した避難計画や施設管理者が策定した避難確保計画等について、都と火山専門家や地元町村・関係機関等で構成する火山防災協議会での検討や訓練の実施を通じて実効性を検証し、適切に見直しを行っていきます。
- ・噴火から数十年が経過している伊豆大島、三宅島のハザードマップを見直します。
- ・伊豆諸島 6 火山の防災協議会の連携による火山防災シンポジウムを実施し、島民や関係機関等の火山防災に対する知識の向上を図ります。
- ・火山防災マップやリーフレット等の展開による火山リスクの周知促進を進め、島民等の火山防災意識の醸成につなげていきます。

④ 資器材等の整備

- ・火山噴火や土砂災害発生時において、迅速な撤去等を可能とするため、火山灰や粉じんから防護するマスクやゴーグル、ゴム手袋等といった装着資器材のほか、一輪車やスコップ、バケツといった火山灰の除去に必要な資器材の配備を進めます。



火山砂防施設
(三宅島筑ヶ沢)



火山防災マップ（八丈島）



リーフレット

【Column：都内にある活火山】

東京都内には、全国111の活火山のうち、21の火山が存在します。これらの火山は全て島しょ地域に存在し、住民が居住している火山島は8島あり（伊豆大島、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島）、常時観測火山となっている島は、そのうちの6島になります。

このうち特に活発に活動しているのは伊豆大島と三宅島で、この100年間で伊豆大島が3回（28～36年間隔）、三宅島が4回（17～22年間隔）噴火しており、噴石、火山灰、溶岩流及び火山ガスによる直接・間接の被害や住民の避難が発生しています。



東京都の火山分布



1986年 伊豆大島噴火
気象庁提供



2000年 三宅島噴火
三宅村役場提供

2030年度に向けた主な具体的取組

	主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開
			2025年度	2026年度	2027年度				
公 助	1 島しょ火山の噴火に備え、ハード・ソフト両面の対策を推進します								
	火山噴火に備えた施設整備等	火山噴火監視システム構築完了	カメラの設計・整備・順次運用			火山噴火監視カメラの各島への整備推進、順次運用	カメラの設計・整備・順次運用	各島への火山噴火監視カメラの整備完了	運用
			システム検討		システム構築	デジタル技術を活用した新システムの整備推進	新システムの構築完了及び必要なデジタル技術の整備推進、順次運用	新システムに関わる必要なデジタル技術の整備推進、順次運用	必要なデジタル技術の整備推進、順次運用
	警戒避難体制の整備	6 火山の避難計画見直し (2023.10)	避難計画の実効性検証・見直し 島しょ町村と連携した啓発シンポジウム等による普及啓発の実施			火山噴火における災害対応力の向上 避難意識の向上	各種取組を引き続き実施	避難にかかる実効性の確保	各種取組を引き続き実施
			伊豆大島・三宅島のハザードマップ見直し						
資器材等の整備	降灰対策に必要な資器材等の検討	マスクやゴーグル等の資器材の配備			迅速な火山灰撤去を可能とする資器材の確保	資器材の継続的な配備の実施	火山灰撤去に係る資器材の充実・強化	資器材の継続的な配備の実施	

【Column：西之島の誕生】

西之島は、1973～1974年の噴火以前は長径(南西－北東)約650m、幅約200m、面積約77,000㎡、標高25mで、その北東側に数個の岩礁がありました。1973年5月に、島の南端の東方約400mの海底で、有史以降初めて噴火し、9月に新島が誕生しました。新島は海中からのマグマ水蒸気爆発に始まり、海面上では半円形弧上に噴出口を移動させ、5個の火口から噴石・溶岩を噴出しました。2013年11月頃からの噴火に伴い新島が出現し、溶岩流により面積が拡大し、12月には西之島と接続、その後も2015年まで噴火が継続しました。溶岩流を伴う噴火は2017年、2018年、2019～2020年にも発生し、特に、2019～2020年の噴火では、2020年6月から8月にかけて、大量の火山灰を噴出する特に活発な噴火へ移行しました。それ以降、溶岩流を伴う噴火は発生していません(2023年2月現在)。



西之島全景 (2013年11月21日)
海上保安庁ホームページ
(<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/kaiikiDB/kaiyo18-archive2013.htm>)



西之島 新島の状況 (2014年1月12日)
海上保安庁ホームページ
(<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/kaiikiDB/kaiyo18-archive2014.htm>)

2. 富士山噴火による降灰への備え

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

▶富士山噴火による降灰の影響

富士山噴火について知る

富士山噴火による降灰は東京への被害も想定される

富士山が宝永噴火（1707年）のときのように噴火した場合、関東圏の広範囲に火山灰が降り、東京では最大30cm以上降り積もる地域もあると予想されています。火山灰の影響は交通機関、ライフライン、農林水産業のみならず、健康被害も考えられます。

万一噴火した場合は、気象庁のホームページ等で降灰予報を確認し、降灰が多くなる地域では事前に備えておきましょう。

火山灰に注意する

火山灰を吸い込むと、咳や呼吸困難など呼吸器に影響を与え、目のかゆみや痛み、充血を引き起こすおそれがあるため、防じんマスクや防じんゴーグルなどで保護します。また、火山灰による視界不良やスリップ事故などの交通障害が発生する危険性がありますので気を付けましょう。

▶降灰対策を行う

降灰への備え

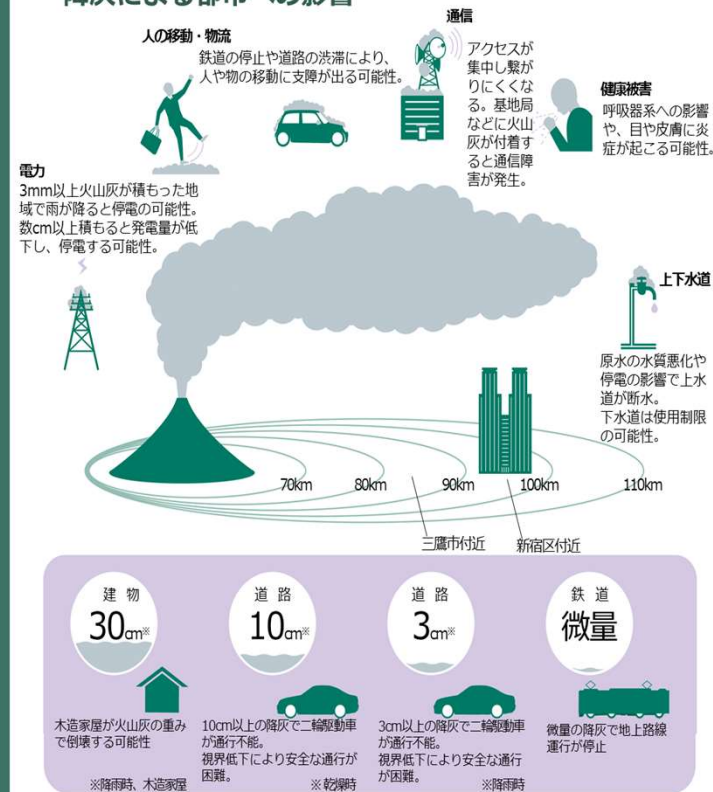
食料や降灰対策用品を備えておく

富士山が噴火すると、降灰で物流やライフラインに影響が出ることがあります。飲料水と食料、懐中電灯、予備の燃料などを用意しましょう。また、ヘルメット、防じんマスク、防じんゴーグルを備えておくといでしょう。

除灰活動の実施

できるだけ火山灰を吸わない・触れないよう、防じんマスクや防じんゴーグルを着用し、スコップなどを用いて降灰活動を行いましょう。除灰後の灰は、管きよの詰まりの原因となるため下水道に流さない等、処理方法に注意しましょう。

降灰による都市への影響



⚠️くらしへの影響

小売店への影響

- スーパー・コンビニ等に物資が届かなくなる可能性

医療活動への影響

- 交通機関の麻痺により、医療機関で医薬品が不足
- 救急車・ヘリコプター等での患者輸送が困難

電子機器やコンピュータの被害

- 火山灰が吸気口から吸い込まれると、静電気によって機器内に付着し、誤作動や故障する可能性
- 特に外気にさらされるデジタルカメラ・携帯電話・ガス湯沸かし器・エアコン・室外機等は、誤作動や故障の可能性

農作物への被害

- 灰が付着し農作物が枯れたり、商品価値が低下したりする可能性

数値の引用元：大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ（内閣府）

東京都総合防災部 | Disaster Prevention Information

2030年度に向けた主な具体的取組

自助・共助の取組の手順

1 富士山噴火による降灰の影響

- 降灰分布などを事前に確認し、降灰により予想される被害を理解



レベル 5	危険な居住地域から避難する
レベル 4	警戒が必要な居住地域で高齢者等の要配慮者の避難、居住地域で避難準備をする
レベル 3	登山禁止・入山規制、居住地域近くまでの危険地域の立ち入り規制
レベル 2	火口周辺の立ち入り規制
レベル 1	活火山であることに留意して、自治体の規制に従い、危険なところに立ち入らない

噴火警戒レベル（イメージ）

- 噴火に関する情報を見逃がさないためにも、正しい災害情報の入手方法を確認



- 噴火警報レベルや降灰予報などについて理解し、状況に応じた行動を確認



2 降灰対策を行う

- 噴火時の対応について家族や地域で話し合う



火山灰対策マスク ぴったりと顔に密着し、産業用として認証されたマスクをできる限り着用しましょう。
除灰用スコップ 積もった火山灰を取り除く際に、事前に水をかけると、スコップで取り除きやすくなります。
火山灰対策ゴーグル 細かい火山灰が浮遊している場所では、目への刺激を防ぐため、ゴーグル（又は眼鏡）を着用しましょう。
ヘルメット 降灰の除去作業時、はしごや屋根の上は、表面が火山灰で滑りやすいため、ヘルメットを必ず着用しましょう。



- 降灰に備えて、普段から食料や降灰対策用品を備える



- 降灰時は身を守るため、マスクを着用したり、灰が侵入しないようにドアや窓を閉める。



火山灰の処理

宅地内に積もった火山灰は行政の指示に従い、協力して除去しましょう。水を含むと固まるため、排水溝に流さないようにしましょう。

2. 富士山噴火による降灰への備え

2030年度に向けて備えるべき取組の方向性

1 大規模噴火降灰に備え、都市機能の維持に向けた対策と平時からの強化を進めます

① 降灰状況の把握

国の火山観測データ一元化共有システム等を活用した広域的な降灰情報を把握する体制を構築するほか、東京都災害情報システムを活用した関係自治体や関係機関等との情報連絡体制を構築・強化していきます。

② 道路啓開体制の構築

- ・「降灰時除灰を優先する重要拠点※62」及びそれらを連絡する路線を「優先除灰道路※63」に指定します。
- ・国や区市町村、建設関連団体等との連携による資機材等の確保など、降灰の初期段階から効率的に除灰するための道路啓開体制を確立します。

③ 上下水道の機能確保

・これまで、降灰も含めた異物混入対策として、浄水処理の最終工程である急速ろ過池の覆蓋化を実施し、全ての浄水場で完了しています。加えて、降灰が発生した場合でも浄水場の機能を維持するため、降灰時に水質基準値を超えるおそれがある長沢浄水場については、沈殿池にシート型の覆蓋を設置しました。今後は、浄水場の更新などに併せて、浄水施設の屋内化を進めていきます。

・下水道管内に堆積した火山灰等を除去する技術を開発し、実用化技術として認定しました。また、技術開発の結果等を踏まえた応急復旧計画を策定し、降灰後の速やかな下水道機能の確保を図ります。

④ 火山灰の処理

火山灰処理に関する国のガイドライン等を踏まえ、宅地等からの除灰・収集作業方法の明確化や仮置場の確保など、収集から処分までの体制を構築するほか、国や他道府県等との広域連携を通じた処分先の確保を進めていきます。

⑤ 普及啓発策の推進

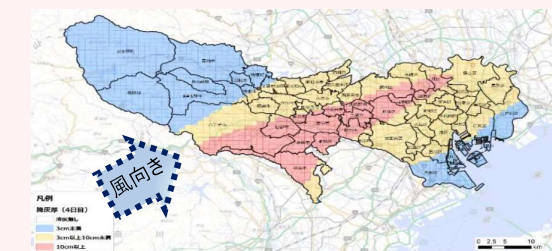
大規模噴火降灰による被害を自分事として捉え、必要な備えを促進していくため、降灰時の被害様相や身を守るポイントをＣＧ動画やリーフレット等で見える化するなど、降灰に関する都民の意識醸成を図ります。

⑥ 資器材等の整備

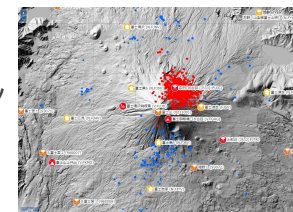
- ・降灰時においても、警察機能の維持も含めた災害対応力の強化を図るため、四輪駆動車の更新をはじめ、災害情報収集用二輪車や外部給電器の整備などを進めます。
- ・消防車両等による現場対応力を維持するため、ＥＶポンプ車の導入をはじめ、救出救助車（道路啓開型）や、呼吸保護用マスク及び吸収缶などの増強・備蓄等を進めることで、降灰対策の充実・強化を図っていきます。

【Column：降灰による都内への影響】

江戸時代の宝永噴火と同規模の噴火が発生し、西南西の風が15日間頻繁に吹いた場合、交通インフラへの影響が都内全域で発生するとともに、建物倒壊の可能性があるエリアも一部存在します。



降灰イメージ図（大規模噴火降灰対応指針 令和5年12月 東京都）



火山観測データ一元化共有システムの富士山観測点分布図



浄水場における覆蓋化イメージ
（上:平常時、下:降灰時）



ＥＶポンプ車

2030年度に向けた主な具体的取組

	主な取組の 工程表	2024年度末 (見込み)	事業計画			2027年度末	2028～30年度 (取組の方向性)	2030年度末 (計画目標)	2035年に 向けた展開	
			2025年度	2026年度	2027年度					
公 助	1 島しょ火山の噴火に備え、ハード・ソフト両面の対策を推進します									
	降灰状況の把握 ・災害情報システムの 機能強化	システム上に追加 する情報の整理等 関係機関との連絡 体制を具体化	災害情報システムの機能強化 システムに国の降灰 予報情報を表示			システムの機能 が向上	国の降灰予報情報を 引き続き表示	各島への火山噴火 監視カメラの 整備完了	各島への火山噴火 監視カメラの整備	
	道路啓開体制 の確立	早期道路啓開の 方向性整理	国や関係事業者等との連携強化に向けた調整			重要拠点の指定 及び優先除灰道路 の選定 (2025年度)	国や関係事業者団体 との協定締結の調整	官民が連携した道路 啓開体制が一層充実 され、都内全体の 道路啓開体制が確立		
	上下水道の 機能確保 ・水道施設の降灰対策 ・下水道管内の除灰技 術の開発	長沢浄水場の沈殿 池の覆蓋化完了 火山灰等を除去する 技術の開発し、実用 化技術として認定	浄水場の更新などに併せて、順次浄水施設を屋内化			浄水施設の屋内 化に向けた施設整 備を実施	浄水場の更新などに 併せて、順次浄水 施設を屋内化	降灰による影響を 低減し、水道水の 供給を継続	浄水場の更新などに 併せて、順次浄水 施設を屋内化	
	火山灰の処理	仮置き場の確保の 基本的な考え方の 整理	降灰処分の 対策検討			関係各局・国・区市町村等と 仮置場用地確保に向けた調整	仮置場用地 確保に向けた 調整の具体化	仮置場用地確保 に向けた調整	都内の仮置場の 確保	都内の仮置場の 更なる確保
	普及啓発策の 推進	普及啓発内容の 検討 コンテンツの作成・ 公表	動画等を活用した普及啓発等			都民や事業者等 の降灰対策意識 の向上	コンテンツの更新等を 継続して実施	都民や事業者等の 降灰対策 意識の醸成	コンテンツの更新等を 継続して実施	

【Column：宝永噴火】

約300年前の1707（宝永4）年の暮れに、富士山で突然大きな噴火が起きましたが、山麓の村々はもとより、当時の江戸の街にまで火山灰が降り注いだ激しい噴火でした。

この宝永噴火は、調べることで歴史上の富士山の噴火の中で、最も直近に発生した貴重な事例となっています。



屋乃景気



夜ル乃景気



焼納り乃景気

富士山宝永噴火絵図（静岡県立中央図書館歴史文化情報センター提供）

V

用語説明



(1) 地震対策

1.建物の耐震化、更新等

- ※01 防災上重要な公共建築物：東京都震災対策条例第17条に位置付けられた、震災時に消火、避難誘導及び情報伝達等の防災業務の中心となる消防署、警察署その他官公庁建築物並びに緊急の救護所又は被災者の一時受入施設となる病院、学校その他これらに準ずる建築物
- ※02 非構造部材：柱、はり、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区分された部材
- ※03 長周期地震動：揺れの周期が長い(約2～20秒)波を多く含む地震動で、ゆっくりとした揺れが長く続く特色がある。超高層建築物等では、共振により構造安全性などへの影響が指摘されている
- ※04 マンション再生まちづくり制度：区市の策定するマンション再生まちづくり計画を受けて、都が地区を指定し、まちの安全性や魅力の向上に寄与する地区内の旧耐震基準の分譲マンションの再生を支援する制度
- ※05 燃料電池：水素と空気中の酸素を反応させ、直接電気へ変換して発電するシステム。利用の段階では水しか排出しない
- ※06 Z E V：走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（E V）や燃料電池自動車（F C V）、プラグインハイブリッド自動車（P H E V）を示したもの（P H E VはE Vモードによる走行時）
- ※07 V 2 H／V 2 B：それぞれVehicle to Home/Vehicle to Buildingの略で、Z E Vに搭載された電池から家庭（Home）/建物（Building）に電力を供給できる機能

2.住民による救出活動の展開

- ※08 防災ノート：児童・生徒が学校・家庭及び地域が一体となった防災教育の一層の充実を目的とし、災害に対して、自分や他人の命を守るために、「防災アクション」を起こすための学習ノート
- ※09 東京とどまるマンション：災害時でも自宅での生活を継続しやすいマンション。東京都で登録・公表している
- ※10 地域の底力発展事業助成：地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組を支援する事業助成
- ※11 女性防災人材：災害時には、避難所における着替えや授乳場所の確保など、女性の視点が重要とされる場面が多くある中、地域や企業で防災活動の核となって活躍し、女性の声を反映できる人材

3.出火・延焼の抑制

- ※12 機能別団員：特定の活動や任務に従事する消防団員
- ※13 大規模災害団員：震災やその他の大規模災害時に従事する消防団員
- ※14 消防水利：火災などの災害時に、消防隊が消防活動を行うために使用する水の供給施設
- ※15 特定整備路線：災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域において、延焼を遮断し、市街地の燃え広がりを防ぐとともに、避難路や緊急車両等の通行路ともなる防災上効果の高い幅員15m以上の都が施行する都市計画道路
- ※16 防災環境向上地区：整備地域外の木造住宅密集地域等のうち局所的に対策が必要な地区
- ※17 防災生活道路：緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動及び避難を可能とする防災上重要な道路として防災都市づくり推進計画に位置付けられた道路
- ※18 感震ブレーカー：地震時に震度5強相当以上の揺れを感知した時に電気を自動的に遮断する機器

4.安全で迅速な避難の実現

- ※19 要配慮者：発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する者。具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等
- ※20 ヘルプマーク：義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマーク
- ※21 ヘルプカード：緊急連絡先や必要な支援内容等が記載されており、障害のある方が災害時や日常生活の中で、自己の障害に対する理解や必要な支援を周囲に求めるためのもの
- ※22 避難行動要支援者：要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を必要とする者。具体的には、区市町村が定める要件により、避難行動要支援者名簿の登載対象となる者
- ※23 防災(語学)ボランティア：災害時における被災外国人等への支援を図るため、一定以上の語学力を有する都民を語学ボランティアとして募集・登録し育成している。
- ※24 緊急輸送道路：阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と知事が指定する拠点とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路のことであり、第一次から第三次まで設定されている
- ※25 三次元点群データ：航空機等により、レーザースキャナーで地表面や建物等の空間情報を測量して生成された、3次元(X,Y,Z)の位置情報を持つポイントデータ

5.各種情報の的確な発信

- ※26 東京都災害情報システム：災害時に区市町村や防災機関等から多様な種類の情報を収集し地図情報を基盤とした被害・措置情報等を、東京都災害対策本部が一元的に管理し都の災害対策活動における意思決定を支援するとともに、端末設置機関がこれら災害情報を活用し各機関の災害対策活動に役立てるためのシステム
- ※27 新総合防災情報システム：災害情報を地理空間情報として共有するシステムで、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援するためのシステム
- ※28 OpenRoaming：公衆Wi-Fiサービス関連事業者の業界団体であるWireless Broadband Alliance(W B A)による国際的なWi-Fi相互接続基盤を指す
- ※29 デジタルサイネージ：商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム

6.帰宅困難者による混乱防止

- ※30 事業所防災リーダー：事業所内での旗振り役として、都と直接つながって災害情報等を受け取り、職場の防災対策を推進する役割を担う者（及び当該東京都の事業所向け防災情報提供サービス）
- ※31 一時滞在施設：帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設
- ※32 自立分散型電源：大規模発電所からの電力を遠方から消費地まで送電線を使って供給する系統電力に対し、比較的小規模な発電装置を消費地近くに分散配置して電力供給を行う発電システム（分散型電源）のうち、災害などで系統電力が使用できなくても安定的に電力を供給できるもの
- ※33 コージェネレーションシステム：発電とともに、発生した熱を冷暖房や給湯などに有効利用するシステム。約75～80%に達する高いエネルギー利用効率を実現可能。
- ※34 全体作戦図(C O P)機能：人流や一時滞在施設等の情報を統合し地図上に可視化した機能
- ※35 災害時帰宅支援ステーション：災害時、救助・救命活動が落ち着いた後に帰宅困難者の徒歩帰宅を支援するため、可能な範囲で水道水、トイレ、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報などを提供する施設
- ※36 九都県市：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

7.安全・安心に生活できる環境の向上

※37 D P A T (Disaster Psychiatric Assistance Team) : 被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療福祉体制との連携、各種関係機関等とのマネージメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うために、都道府県によって組織される、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム

8.発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送

※38 取替優先地域 : 都の被害想定で震災時の断水率が高いと想定される地域

※39 導水施設 : 河川等から取水した原水を浄水場へ送る施設

※40 満タン運動 : 自家用車燃料の日常備蓄を推進することを目的とした普及啓発活動

9.公助による救出救助活動等の展開

※41 特定緊急輸送道路 : 「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」第7条に基づき、都の緊急輸送道路のうち特に沿道の建築物の耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路

※42 緊急輸送ルート : 東京都地域防災計画で掲げる人命救助及び被災者支援等発災時における応急対策活動を展開する上で必要となる緊急輸送に係る全ての経路。なお、前掲の緊急輸送道路は緊急輸送ルートに含まれる

※43 道路防災ステーション : 発災後の道路啓開作業等を円滑に行うため、陸橋等の高架下に整備する資機材置場

※44 八方向作戦 : 首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向（八方位）ごとに優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行させる計画

※45 I T V : 工業用監視カメラ (Industrial Television)

※46 大規模救出救助活動拠点 : 大規模な災害発生後すぐに、広域支援・救助部隊等が被災者の救出及び救助等を行うための活動拠点

※47 特別防災区域 : 石油コンビナート等災害防止法に定める石油及び高圧ガス等を多量に貯蔵、取り扱う区域。東京国際空港地区が指定されている

※48 災害拠点病院 : 主に重症者の収容・治療を行う都が指定する病院

※49 災害医療コーディネーター : 「東京都災害医療コーディネーター」は、都内全域の医療救護活動を統括・調整するため、都に対して医学的な助言を行う都が指定する医師。「東京都地域災害医療コーディネーター」は、各二次保健医療圏域の医療救護活動を統括・調整するため、都が指定する医師。また、区市町村においても、区市町村内の医療救護活動を統括・調整するため、区市町村に対して医学的な助言を行う区市町村が指定する医師として、区市町村災害医療コーディネーターの設置が進められている

※50 東京DMAT(Disaster Medical Assistance Team) : 大規模事故などの都市型災害が発生した場合や大規模地震などの自然災害時に出場し、災害現場で東京消防庁と連携して多数傷病者に対する救命処置等を行う災害医療派遣チーム

10.迅速な復旧・復興による早期生活再建

※51 三環状道路 : 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）、外環（東京外かく環状道路）、中央環状（首都高速道路中央環状線）の三つの環状道路の総称

※52 リダンダンシー(redundancy) : 「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す

※53 応急危険度判定員 : 建築士による防災ボランティア。地震後、余震等による建築物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を防止するため、できる限り早く、短時間で建築物の被災状況を調査し、当面の使用の可否についての判定（応急危険度判定）を行う

※54 被災宅地危険度判定士 : 被災地の区市町村又は都道府県の要請に応じ、被災した宅地の危険度を判定する技術者。応急危険度判定は建物の当面の使用に当たっての危険性を調査内容としているのに対して、被災宅地危険度は宅地の危険度を調査内容としている

（２）風水害対策

1.風水害への事前の備え

※55 グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

2.風水害時の円滑な避難の実現

※56 水位周知河川等：洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定し、洪水のおそれがあると認められる場合に関係機関へ通知を行う河川。現況水位のみで通知を行う水位周知河川と、予測水位も踏まえて通知を行う洪水予報河川がある

※57 デジタルツイン：センサーなどから取得したデータを基に、建物や道路などのインフラ、経済活動、人の流れなど様々な要素を、サイバー空間（コンピューターやコンピューターネットワーク上の仮想空間）上に「双子（ツイン）」のように再現したもの

3.浸水・土砂災害対策の充実・強化

※58 海岸保全基本計画：海岸法に定められている都道府県知事が策定する計画で、国が定める海岸保全基本方針に基づき、海岸の「防護」「環境」「利用」の観点から、海岸の保全や整備の方針を示すもの

※59 離島港湾情報プラットフォーム：港湾施設等の被災状況を速やかに把握するとともに、施設の諸元や設計情報、被災状況に係るデータを一元管理できるシステム

※60 排水作業準備計画：大規模な高潮により浸水が発生した際に速やかな解消を図るため、排水作業等の具体的な方法・手順を取りまとめた計画

（３）火山噴火対策

1.島しょ地域における火山噴火への備え

※61 6火山：伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島及び青ヶ島

2.富士山噴火による降灰への備え

※62 降灰時除灰を優先する重要拠点：応急対策及び輸送路管理の中核となる機関・施設及び降灰時の都民の生活維持等に関する施設

※63 優先除灰道路：降灰時除灰を優先する重要拠点と連絡する路線